



# 第2次さくら市総合計画

基本構想 (2016 - 2025)  
基本計画 (2016 - 2020)



栃木県さくら市

平成 28 年 3 月







ごあいさつ

## さくら市長 人見 健次

さくら市は、平成17年3月28日、氏家・喜連川の両町の合併により誕生し、以来、その豊かな自然や歴史・文化といった地域資源、恵まれた交通アクセスを背景に、着実に発展を遂げてきました。

日本全体で人口減少が叫ばれるなか、合併時に約42,000人だった人口が、平成27年には45,000人に達したことは大変喜ばしく、これまでのさまざまな取組の効果が現れているものと自負しております。

しかしながら、近年ますます進行する少子高齢化、地域とのつながりの希薄化、地球環境問題の深刻化、経済成長の低下などに加え、今後の10年間では本市もいよいよ人口減少局面を迎えることが見込まれています。

こうした社会経済状況の変化に対応していくには、中長期的な視野に立った計画的な市政の運営が必要であるとともに、まちづくりの課題を市民、事業者、行政が共有し、一丸となって解決に向け取り組んでいくことが重要です。

このようなことから、「まちづくり市民アンケート」や「まちづくり市民モニター懇談会」、「パブリックコメント」、「総合計画審議会」などをはじめ、多くの皆さまから頂きましたご意見やご提言を踏まえて「第2次さくら市総合計画」を策定いたしました。

この計画は市政運営の指針となる最上位計画であり、今後、この計画を基に将来都市像「安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、魅力いっぱいのまち」の実現に向けた取り組みを着実に進めて参ります。

結びに、計画の策定にあたりご参画いただきました市民の皆様をはじめ、さくら市総合計画審議会、市議会、関係機関の各位に心から御礼申し上げますとともに、より一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

# 目次

## 序論

1 計画策定の趣旨・目的	2
2 計画の構成と期間	3
3 行政評価を活用した総合計画	5
4 総合計画と各種計画との連動	7
5 さくら市の姿	9
6 計画策定にあたっての現状認識	10

## 基本構想

1 まちづくりの体系・全体像	26
2 まちづくりの基本理念・将来都市像	27
3 まちづくりの方向性	28
4 計画推進の基本姿勢	30
5 将来の人口展望	32
6 財政の見通し	33
7 土地利用の方向性	34

## 基本計画

政策施策体系	36
基本計画期間の重点分野	37
施策別計画	43

### 政策Ⅰ ～市民とともに築く自立した行財政～

I-1 市民ネットワークあふれるまちづくりの推進	44
I-2 適正な事務執行とサービス提供	46
I-3 効果的・効率的な行政経営の推進	48
I-4 透明で健全な財政の確立	50

### 政策Ⅱ ～福祉の充実と安心の社会保障～

Ⅱ-1 助け合いと支え合いの地域福祉	52
Ⅱ-2 生きがいをもたらす高齢者福祉	54
Ⅱ-3 自立・支援・社会参加の障がい者（児）福祉	56
Ⅱ-4 健康・予防・医療体制の充実と健康づくり	58

Ⅱ-5	安心で安全な子育て環境づくり	60
Ⅱ-6	生活を支援する社会保障と社会福祉	62

### 政策Ⅲ ～文化薫る心豊かな人材の育成～

Ⅲ-1	健やかに人を育み生涯にわたる学習活動の推進	64
Ⅲ-2	芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承	66
Ⅲ-3	確かな学力と健やかな心や体を育む学校教育	68
Ⅲ-4	充実した生涯スポーツ社会の実現	70
Ⅲ-5	市民一人ひとりの人権尊重	72

### 政策Ⅳ ～暮らしを支える強固な経済基盤～

Ⅳ-1	時代とニーズに合致した農林水産業の確立	74
Ⅳ-2	安定と発展の商工業基盤の充実と強化	76
Ⅳ-3	地域資源を活かした観光の振興	78

### 政策Ⅴ ～機能的で住みやすい安全な都市機能～

Ⅴ-1	安全で快適な交通環境の充実	80
Ⅴ-2	魅力ある良好な市域の形成	82
Ⅴ-3	暮らしの安全・安心な社会の構築	84
Ⅴ-4	いのちと暮らしを守る災害に強いまちづくり	86
Ⅴ-5	安全でおいしい水道水の安定供給	88
Ⅴ-6	良好な水資源を保全する下水道の整備	90

### 政策Ⅵ ～次代に引き継ぐ豊かな自然と環境～

Ⅵ-1	次世代に継承する自然環境の保全	92
Ⅵ-2	5Rによる循環型社会の実現	94
Ⅵ-3	ルールとモラルにもとづく生活衛生環境の向上	96

## 参考掲載 さくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略(抜粋)

..... 101

## 参考資料

..... 116



A large, mature cherry blossom tree in full bloom, with a red decorative banner across the middle containing the text '序論'. The tree is the central focus, with its dark, gnarled trunk and branches spreading out to a dense canopy of white and light pink blossoms. The background is a soft, hazy blue sky. The red banner has a white floral pattern and the characters '序論' (Introduction) in white. The entire scene is framed by a circular vignette effect.

序論

## 序 論

### 1 計画策定の趣旨・目的

第2次さくら市総合計画は、今後のまちづくりの方向性を示すため、市政運営の最上位計画としてとりまとめるものです。

総合計画策定については、平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務（第2条第4項）がなくなり、計画策定及び議会の議決を経るかについては、市の判断に委ねられることになりました。

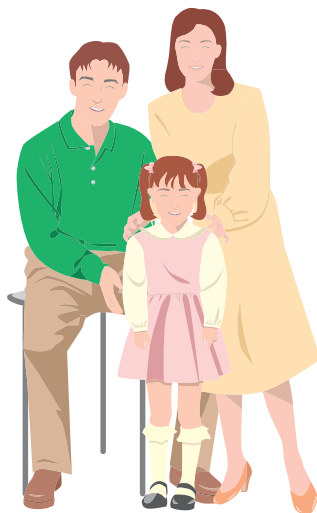
さくら市では、計画的な行政経営の推進や市民への説明責任を果たすといった必要性から以下の目的のため総合計画を策定します。

#### 【総合計画策定の目的】

- 未来を見据え中長期的な視野に立ち、計画的な行政経営を推進するためのまちづくりの指針とするため。
- 経営環境や市政方針を踏まえたPlan（計画）Do（実施）Check（評価）Action（改善）に基づくマネジメントの推進基点となる政策施策展開のPlan（計画）を設定するため。
- まちづくりのめざすべき姿及びその達成度について、『市民にわかりやすい計画』を設定するとともに、市民への説明責任を果たすために、総合計画の達成度を定期的に報告し、まちづくりの状況を市民と共有するため。

#### 【根拠法令】

さくら市総合計画条例（平成27年3月18日条例第15号）





## 2 計画の構成と期間

第2次さくら市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

### (1) 基本構想

#### 【計画期間：10年】

市民と行政がともに進めていくまちづくりの基本理念・方向性を示すものです。

さくら市が目指す将来の都市像、まちづくりの目標を掲げています。

なお、まちづくりの基本理念・方向性は中長期な方針であり、明確な計画期間を設定しないものとします。ただし、環境変化等の必要に応じて適宜見直しを行う目安として10年間を計画期間としました。

#### ～本計画の基本構想内容～

合併時に策定した新市建設計画の理念を踏まえたさくら市第1次振興計画を踏襲しつつ、時代環境を踏まえ、適宜見直しを行いました。

### (2) 基本計画

#### 【計画期間：5年間】

基本構想で定めたまちづくりの目標等を具体的に実現するための『中期経営計画』として位置づけ、施策分野ごとにめざす姿や方向性を示します。

また、施策分野ごとに、成果指標を設定し、施策のめざす姿や方向性を、よりわかりやすく示すとともに、効果検証に活用します。

社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、5年間を計画期間とします。

さらに、施策分野を横断して今後5年間で集中的・重点的に取り組むべき行政改革や「さくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「さくら市総合戦略」という。）での人口減少対策などの戦略的な取組を基本計画の重点分野として示します。

### (3) 実施計画

基本計画にある施策分野ごとのめざす姿の実現に向けた具体的な取り組み（事務事業）を示したものです。

実施計画事業についても、事業成果の効果検証のために、成果指標を設定し、管理します（事務事業評価）。

実施計画事業は、5年間の事業費等を確定するものではなく、事業成果等の把握（事業評価）を踏まえ、毎年見直しを行います。

◆ 計画の構成と期間のイメージ ◆

**基本構想(基本理念と方向性)**

【計画期間：平成28年から10年間】

**基本計画(施策分野ごとのめざす姿)**

【計画期間：平成28年から5年間】

**実施計画(具体的な取組:事務事業)**

【計画期間：平成28年から5年間】ただし1年毎に見直し

年 度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
基本構想 手段		第2次基本構想（10年）									
基本計画 手段		基本計画（2016－2020）					基本計画（2021－2025）				
実施計画		実施計画 ※					実施計画 ※				

※ 実施計画事業は、事業評価等を踏まえ、毎年見直し（追加、廃止、増額、減額等）



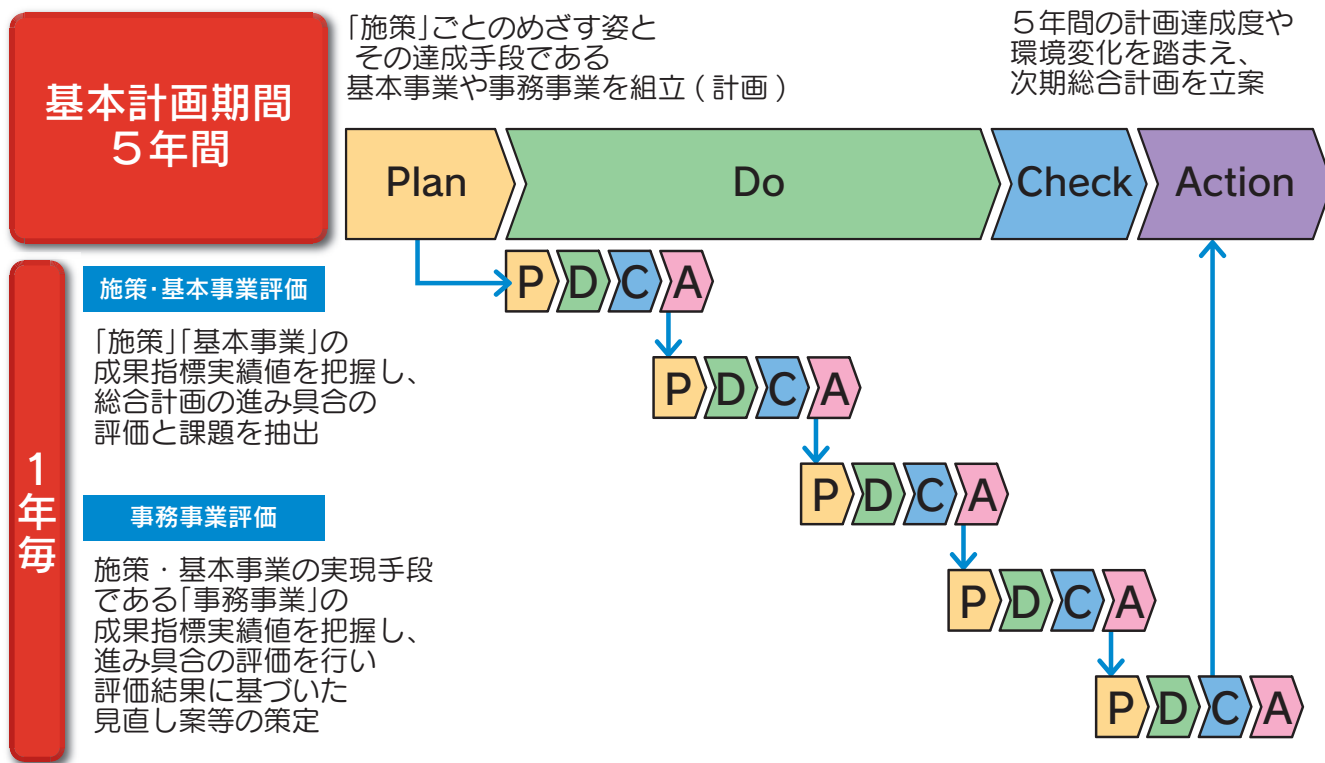
### 3 行政評価を活用した総合計画

#### (1) 行政評価の基本構造

基本構想を実現する手段として、基本計画で政策施策体系を設定しており、これを計画(Plan)といいます。その計画に基づいて予算が配分され、事業を実行(Do)します。そして事業の実施によって、施策のめざす姿が計画どおりに達成できているかを、成果指標というモノサシを活用して評価(Check)し、その評価を検証することにより、改善策やさらなる施策(Action)を講じていく一連の行政評価の流れを「PDCAサイクル」といいます。

この行政評価(PDCAサイクル)は階層的に実施されます。総合計画(基本計画)の進行管理(達成度管理)は、計画期間の5年間をひとつのPDCA期間として実施します。また、5年間の計画達成に向けて1年毎にPDCA期間を設定し、「施策・基本事業評価」「事務事業評価」を通して、成果指標値の進捗や計画達成への貢献度や課題の把握を行い、次年度への見直しや予算配分を行います。この1年毎の行政評価(PDCAサイクル)を計画期間を通して連続的に実施します。さらに1年毎の計画を実現するため、各事務事業の執行においても四半期や月間、週間単位でPDCAサイクルを実施していきます。

さくら市では、第1次振興計画(後期基本計画)より、行政評価(PDCAサイクル)の考え方を取り入れた計画策定と進行管理に取り組んでおり、第2次総合計画でも継承していきます。



序 論

基本構想

基本計画

政策 I

政策 II

政策 III

政策 IV

政策 V

政策 VI

抜 粹

参考資料

## (2) 行政評価（PDCAサイクル）による進行管理・評価

行政評価を活用したマネジメントの特徴は、成果指標というモノサシを設定し、施策や事務事業の成果達成度を市民にわかりやすく『見える化』することにあります。

第2次総合計画においても、「施策」「基本事業」「事務事業」の施策体系の各階層の目的達成度を示す成果指標を設定します。

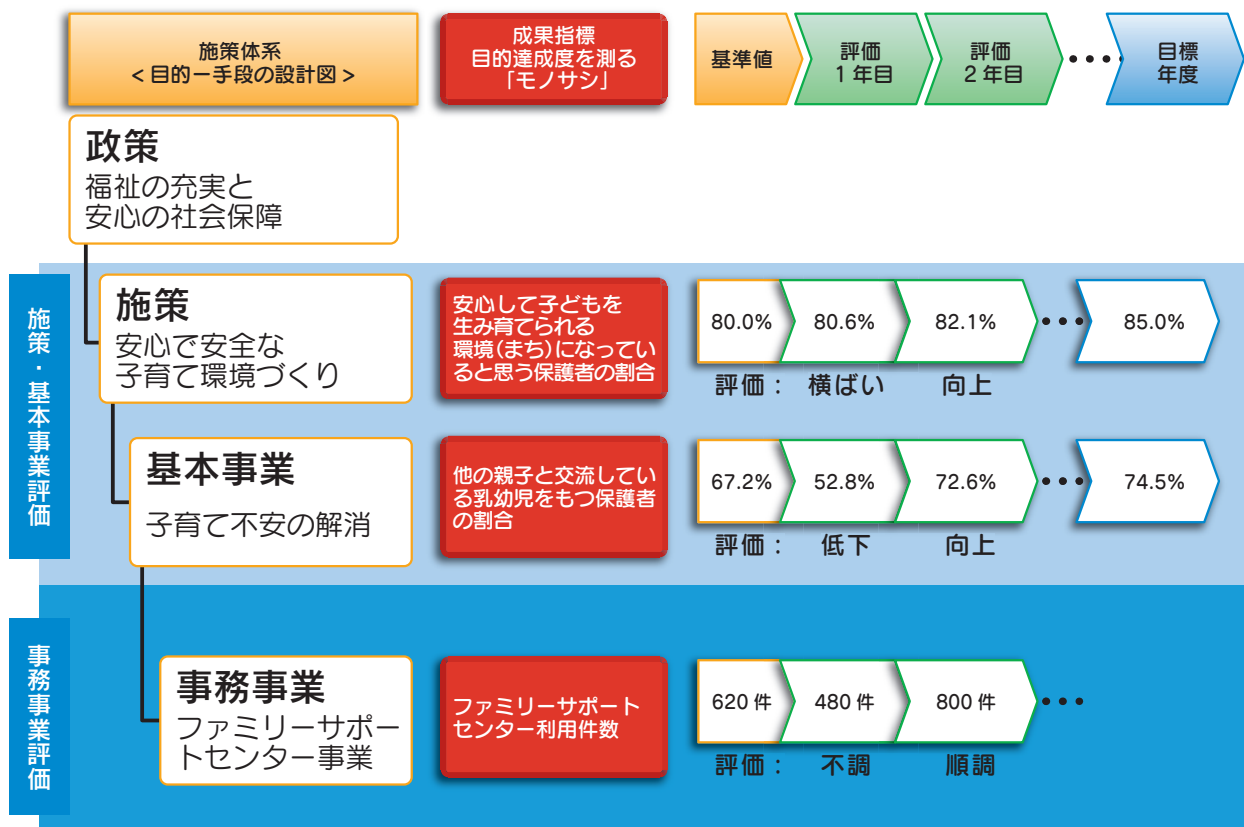
基本計画の構成要素である「施策」「基本事業」には、基本計画終了年度の目標値を設定し、経営計画としての機能を果たします。

総合計画策定後は、1年毎に「施策」「基本事業」「事務事業」におけるそれぞれの成果指標について実績値の把握を行い、それに基づく成果動向の評価を行います。

評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直しやスクラップアンドビルド※等の対策を講じます。

※ 役割を終えた事業や費用対効果の低い事業を廃止（スクラップ）し、今の時代に必要な事業や費用対効果の高い事業を実施（ビルド）すること。

### [行政評価を活用したマネジメントの例]



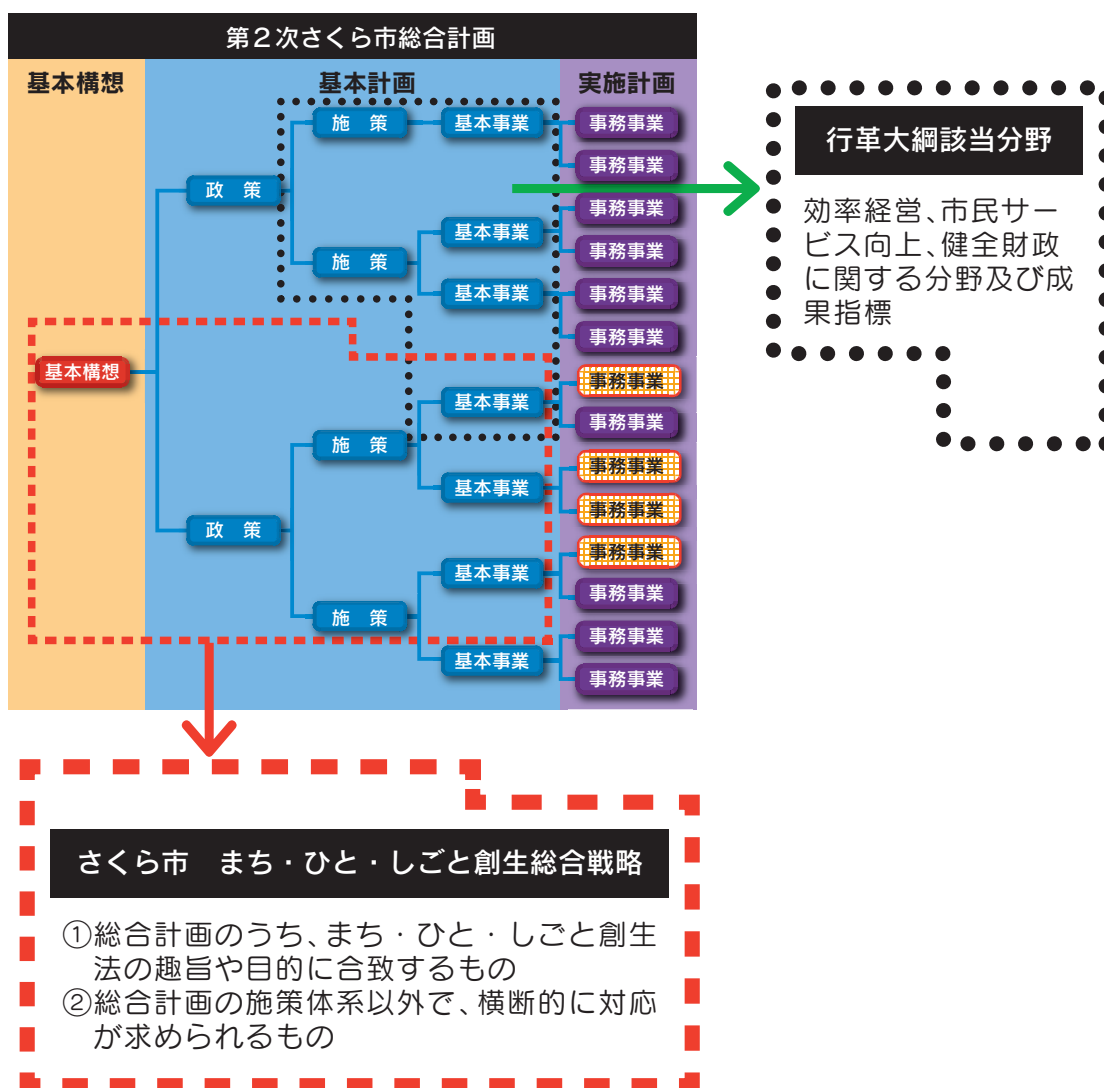
## 4 総合計画と各種計画との連動

### (1) 経営計画としての総合計画

総合計画は、各行政分野を総合的に網羅した最上位計画として位置づけるとともに、『さくら市の経営計画』として、政策推進、行政改革（行政経営）、健全財政の3側面を包含した計画として策定しています。

そのため、さくら市では、行政改革大綱は策定せず、総合計画の「政策Ⅰ市民とともに築く自立した行財政」の4施策に包含するものとします。

また、平成27年度に策定されたさくら市総合戦略は、さくら市における人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指した計画です。さくら市総合戦略と第2次さくら市総合計画は、計画が担う範囲の多くが重なっています。そのため、さくら市では、総合計画にさくら市総合戦略を包含した計画策定を行い、2つの計画を一体的に推進していくこととします。



序 論

基本構想

基本計画

政策Ⅰ

政策Ⅱ

政策Ⅲ

政策Ⅳ

政策Ⅴ

政策Ⅵ

抜 粋

参考資料

## (2) 総合計画と各部門別計画との連動

総合計画は、各行政分野を総合的に網羅した最上位計画ですが、市ではそれ以外に部門別計画を策定しています。部門別計画は、最上位計画である総合計画と同じ方向性を踏まえ策定・進行管理を行います。

ただし、部門別計画は総合計画と計画期間が異なるため、一時的に総合計画と方向性が異なっている場合がありますが、部門別計画改定時には整合性を図ります。

### 《市の最上位計画》

#### 第2次さくら市総合計画

#### 部門別計画 ※基本計画掲載順

- ▼ さくら市人材育成基本方針（平成20年度～）
- ▼ さくら市財政計画（平成25年度～平成31年度）
- ▼ さくら市地域福祉計画（平成24年度～平成28年度）
- ▼ 第6期さくら市高齢者総合保健福祉計画（平成27年度～平成29年度）
- ▼ さくら市第4期障がい福祉計画（平成27年度～平成29年度）
- ▼ さくら市障がい者福祉計画（平成28年度～平成32年度）
- ▼ 健康21さくらプラン後期計画（平成25年度～平成29年度）
- ▼ さくら市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）
- ▼ さくら市公営住宅長寿命化計画（平成23年度～平成32年度）
- ▼ さくら市生涯学習推進計画（平成24年度～平成28年度）
- ▼ 教育施設長寿命化計画（平成28年度～平成37年度）
- ▼ 第3次さくら市男女共同参画推進計画（平成26年度～平成30年度）
- ▼ さくら市道路整備基本計画（平成20年3月～）
- ▼ 橋梁長寿命化修繕計画（平成24年3月～）
- ▼ さくら市都市計画マスタープラン（平成22年度～平成41年度）
- ▼ さくら市公園施設長寿命化計画（平成22年度～平成32年度）
- ▼ 国土利用計画さくら市計画（平成19年度～平成28年度）
- ▼ さくら市土地利用調整基本計画（平成24年度～平成28年度）
- ▼ さくら市地域防災計画（平成27年3月～）
- ▼ 重要給水施設配水管整備計画（平成24年度～平成30年度）
- ▼ 水道未普及地域解消事業計画（平成27年度～平成33年度）
- ▼ さくら市公共下水道事業全体計画（平成27年度～平成32年度）
- ▼ さくら市環境基本計画（平成20年度～平成29年度）

## 5 さくら市の姿

さくら市は、栃木県中央部のやや北東よりで、県都宇都宮市に近接し、東京からは直線距離で110km~125km圏内に位置しており、新幹線と在来線の鉄道利用であれば1時間30分、高速道路利用であれば2時間という好アクセスです。首都東京や京浜地区と東北地方を結ぶ東北縦貫自動車道路、国道4号、JR東北本線等の主要な国土連携軸上にあります。

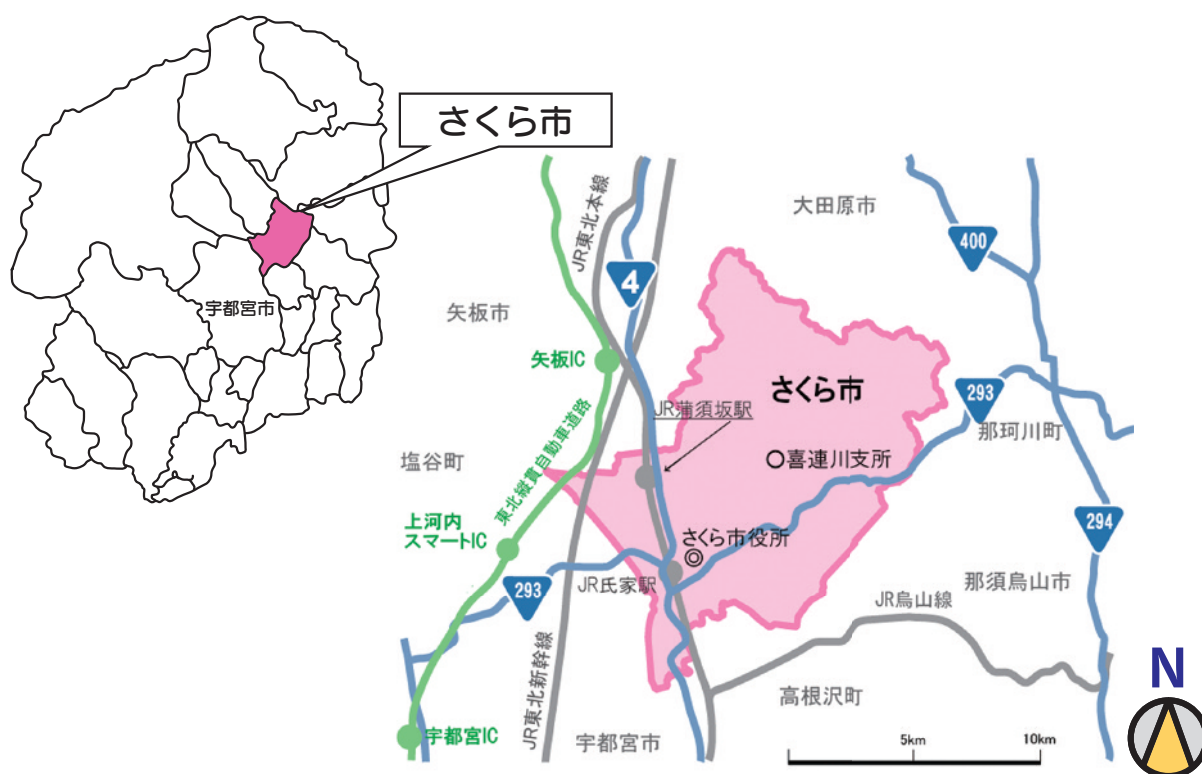
氏家地区は、関東平野の最北部に位置し、鬼怒川沿いのほぼ平坦な水田地帯にあり、喜連川地区は、関東平野と那須野ヶ原台地との間の数条の丘陵と水田地帯からなり、清流と緑の自然に恵まれた地域です。

さくら市は南北が17.8km、東西は15.6kmで、総面積125.63km<sup>2</sup>で県土の1.96%になり、その内農地が44.2%、山林が20.8%を占めています。

さくら市は栃木県で13番目に発足した市で、人口規模では12番目となります。

市役所の位置	緯度	北緯 36度41分07秒
	経度	東経139度57分59秒

## ◆さくら市の位置



## 6 計画策定にあたっての現状認識



### (1) さくら市をとりまく時代動向・潮流

#### ① 人口減少時代の到来と少子高齢化の進行

少子高齢化の進行を背景に、2008年以降日本の人口は減少局面に突入し、長期にわたって減少が続く見通しとなっており、生産年齢人口の減少や社会保障費の増加など、社会経済に与える影響が懸念されています。

そのため、年齢を問わず働く意欲や能力のある人材を積極的に活用するための就労支援や、子どもを産み育てやすい環境づくり、高齢者の介護や自立の支援など、安心して住みやすく活力のあるまちづくりを、行政と地域の協力や助け合いにより進めていくことが求められています。

#### ② グローバル化経済の進展と産業・雇用の動向

現在の経済・産業動向は、情報・交通などの地球規模のネットワーク化や新興国市場への先進国企業の進出等により、自国だけでなく、国境を越え（世界全体で）、生産活動や企業活動を行うグローバル化の状態が進展しています。これにより、自国以外の問題等でも経済・産業に大きな影響を受けやすい構造となっています。日本の企業の動きとしては、国内の人口減少等による需要減少、世界規模での競争に勝ち抜くため、海外進出が進んでいます。

少子高齢化、情報社会の進展、グローバル化経済の下における日本の雇用状況は、非正規雇用比率の増加、必要な部門への求職者が少ないミスマッチ、第1次産業（農林水産業）の後継者不足、グローバル化人材の育成等が課題となっています。

#### ③ 社会のつながりの変化

情報技術の革新や生活様式の多様化などにより、人や社会とのつながりに変化が見られ、それらは、個人の生活やまちづくりにも影響を与えています。

日本全体の世帯構成は、未婚化、少子化等の影響により、単独世帯が増加しており、高齢者福祉や介護のあり方が変わりつつあります。

また、地域では地縁と呼ばれる近所付き合いが減少しており、防犯、防災等の地域活動に影響を及ぼすと考えられています。





#### ④ 子どもを取り巻く社会環境の変化

家庭環境の複雑化や社会全体のモラルの低下などにより、子どもの貧困やいじめ、児童虐待、子どもを狙った犯罪の増加や犯罪の低年齢化などの問題が深刻化しています。学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが将来への夢や希望を描けるような社会を創り上げることが求められています。

#### ⑤ 安全・安心への意識の高まり

東日本大震災以降、防災に関する市民の意識は高まっており、災害に対するさらなる備えが必要になっています。特に、自らの安全は自らが守る自助の考え方や、自分たちのまちは自分たちの手で守る共助の考え方の重要性が高まっています。ここ数年では、災害だけでなく、安全・安心な生活を脅かす事件や事故が様々な分野で発生しており、こうした不安を解消するための対策を進めることが求められています。

#### ⑥ 市民との協働・共助社会づくり

自治会やNPO※<sup>1</sup>・ボランティアなどの市民団体のみならず、民間企業などの多様な主体が担い手となり、「新しい公共※<sup>2</sup>」・「共助」の考え方によって人々が支えあう社会を創ることが必要となっています。

市民の意識変化や各種法整備も進み、公共施設や子育て支援等の福祉サービスを民間企業やボランティア等が企画運営を行い、効果的効率的なサービスを提供するソーシャルビジネス（社会課題解決）等の事例も増えています。

今後は、市民と行政との協働の仕組みづくりや活動支援などの取り組みを強化し、市民・NPO・企業・行政などが手を携え、まちづくりを進めていくことが重要になると考えられています。

※1 Non Profit Organizationの略で、社会や地域のために自主的に活動している民間の非営利組織。

※2 公共サービスを市民自身やNPOが主体となり提供する社会、現象、または考え方。

## ⑦ 環境問題の深刻化

地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題が深刻化しています。環境問題に対する意識の高まりのなか、市民一人ひとりが、自然環境と共生する視点に立って、生活様式などについて工夫を重ねるとともに、技術革新に伴う太陽光等の再生可能エネルギーや燃料電池等の利用拡大を通して、低炭素・循環型社会の構築を行い、自然への負荷の少ない社会をめざすことが求められています。

## ⑧ 情報通信技術の発展

高速通信ネットワーク環境の整備、携帯電話やスマートフォン等の機器普及により、必要な情報を「いつでも」「どこでも」入手・発信できるようになり、日常生活や社会経済構造に大きな変化が生じています。

企業のインターネット広告費が新聞や雑誌での広告費を超えるなど、インターネットを利用した広報・広聴媒体は、社会における情報伝達、情報交流の手段として活用の機会や重要性が増大しています。

まちづくりに関しても、マイナンバー制度やGIS（地図情報システム）、市民投稿の活用など、情報技術の活用による行政サービスの利便性向上などが期待されます。

一方では、情報技術を利用する知識や手段を持たない人との情報格差が拡大することや、子どもがスマートフォン等を長時間利用することでの弊害が懸念されるとともに、なりすましや不正アクセスによるコンピューター犯罪の防止や個人情報保護などの情報セキュリティ対策が求められています。

## ⑨ 地方分権・主権による自治体経営の重要性

地方分権に係る一括法（2000年4月施行）の成立以来、中央から地方へという地方分権の流れが本格化し、税源移譲や交付税・補助金の見直し、権限移譲が進んでいます。

今後は、国の指導による画一的な行政運営ではなく、市町村が地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくとともに、自主的・自立的な自治体経営を行うことが求められています。

そのため、各自治体では限られた財源の中でより有効な政策を展開するために、行政評価制度、人事評価制度等のマネジメントシステムの構築・活用を行い、地域自らの主体性と責任において行政課題を解決する組織力の向上が課題となります。

## (2) さくら市の現況

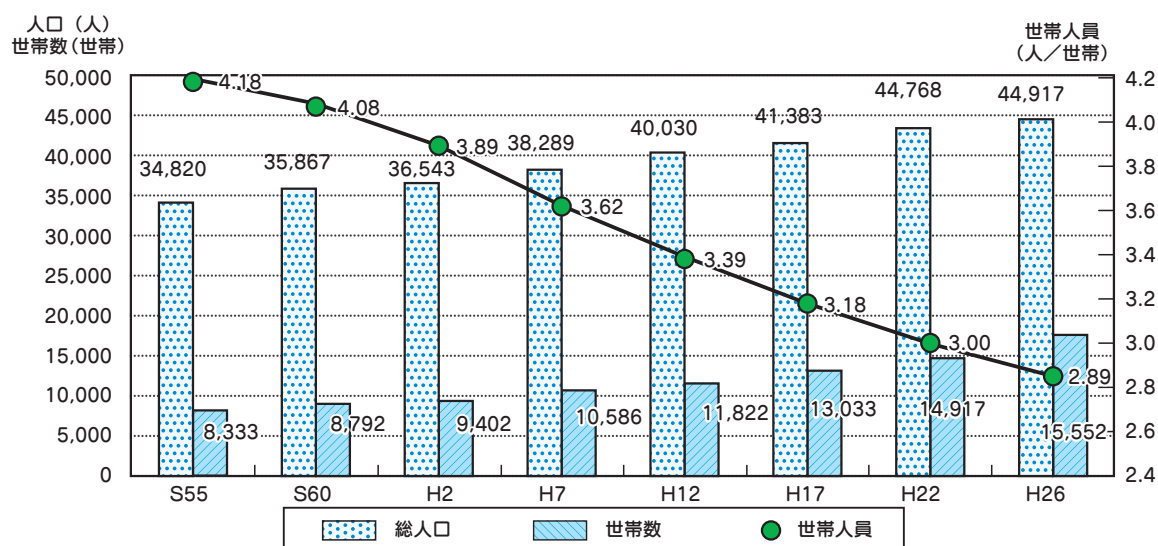
## ① 人口・世帯

## 1) 人口・世帯の推移

本市の平成26年10月1日現在の人口は、44,917人で、平成17年3月28日のさくら市誕生以来、増加傾向となっています。特に、平成17年から平成22年では3,000人増加しています。

一方、世帯は核家族化、少子化等が進み、1世帯あたり人数は、昭和55年の4.18人から平成26年の2.71人に落ち込んでいます。

## ◆さくら市の人口・世帯数の推移



出典：国勢調査 (S55～H22)  
栃木県毎月人口調査

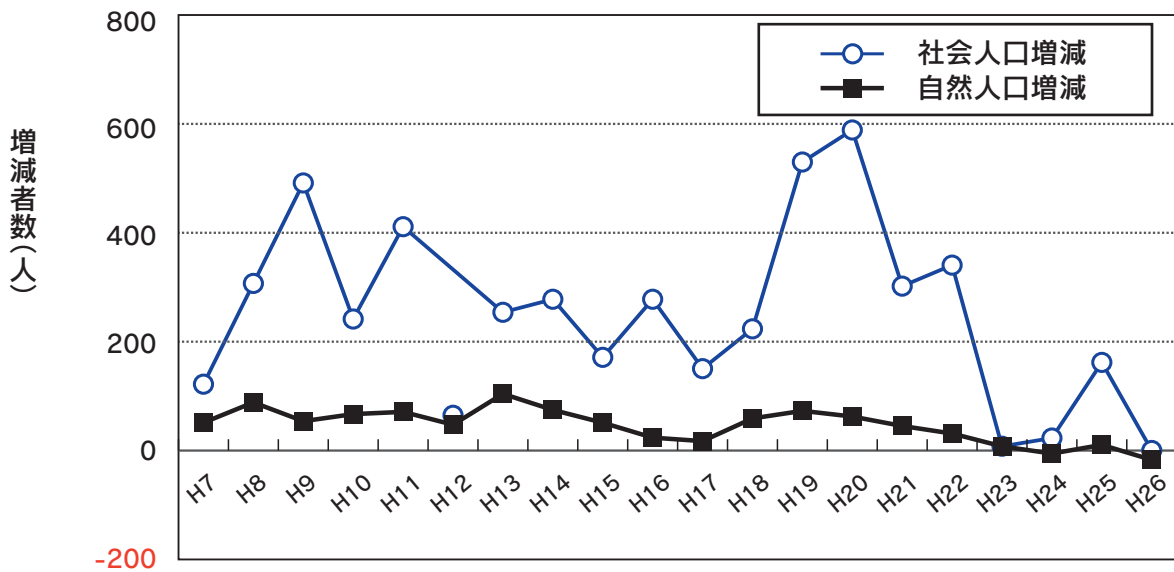


## 2) 人口増減推移

社会増減（転入数－転出数）は増加基調で推移してきました。特に平成19年10月の社会復帰促進センター開所、平成21年7月の大手企業の寮建設は近年の社会人口増加の大きな要因です。しかし、平成22年以降は急激に鈍化しており、今後の住宅開発や企業進出等がされない場合には、鈍化傾向が続く可能性があります。

自然増減（出生数－死亡数）は、平成23年以降、1桁台まで低下しており、平成24年には自然増減の人口が初めてマイナスとなりました。

### ◆さくら市の社会人口・自然人口増減の推移（過去20年）



出典：栃木県毎月人口調査  
栃木県保健統計年報

### ◆さくら市の社会人口・自然人口増減の推移（過去10年）

(単位：人)

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
社会人口	転入	1,614	1,685	2,068	2,173	1,956	2,043	1,805	1,754	1,877	1,736
	転出	1,483	1,463	1,559	1,588	1,657	1,701	1,796	1,733	1,736	1,733
	増減	131	222	509	585	299	342	9	21	141	3
自然人口	出生	287	405	428	456	426	421	416	425	397	416
	死亡	276	359	363	410	389	394	408	434	391	430
	増減	11	46	65	46	37	27	8	-9	6	-14

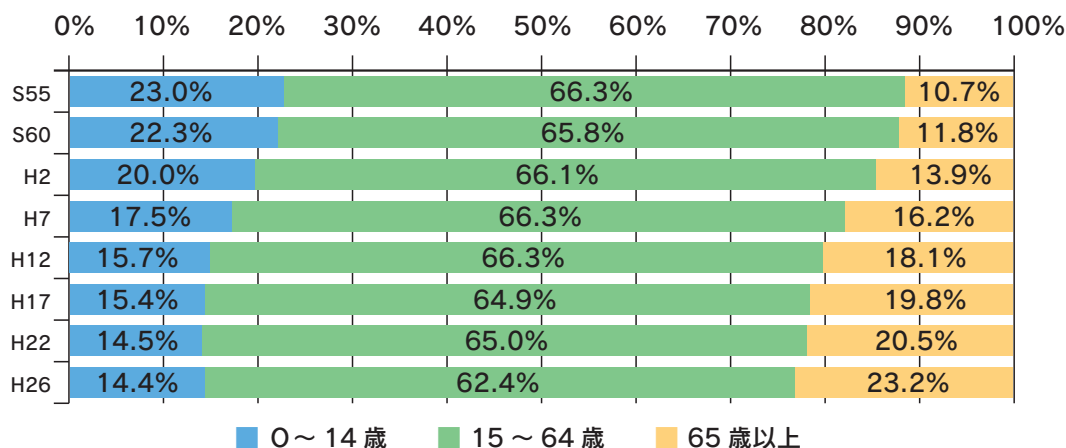
出典：栃木県毎月人口調査  
栃木県保健統計年報

### 3) 年齢階層別人口の推移

本市の年齢3区分の人口構成比の推移では、65歳以上の高齢化率が、平成22年以降、20%を超えるとともに、0～14歳の比率が平成22年以降14%台に減少しています。

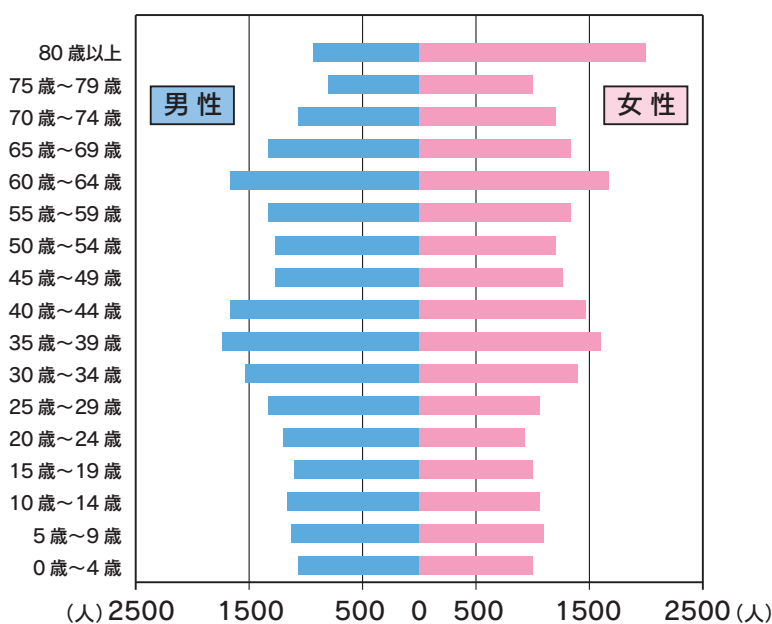
年齢階層別の特徴では、下記の人口ピラミッドにあるように35～39歳と60～64歳の比率が大きくなっています。

◆さくら市の年齢3区分人口構成の推移



出典：国勢調査（S55～H22）  
栃木県毎月人口調査

◆さくら市の人口ピラミッド（H26）



出所：住民基本台帳（H26.1.1）

4) 転出入動向

県内・県外の転出入傾向(5年累計)

転入における県外からの割合は41.8%、県内からの割合は58.2%と県内からの転入割合がやや多い状況となっています。

転出における県外への割合は43.7%、県内への割合は56.3%と県内への転出がやや多い状況となっています。

県外移動と県内移動の過去5年間の傾向では、県外移動が転出超過、県内移動が転入超過の傾向となっています。地域ブロック別特徴では、関東、中部地方へは常に転出超過の状況にあります。

◆県内・県外の転出入動向 (5年間)

(単位：人)

		H22	H23	H24	H25	H26	5年累計
県外移動	転入	749	697	833	689	754	3,722
	転出	788	765	789	716	747	3,805
	増減	▲ 39	▲ 68	44	▲ 27	7	▲ 83
県内移動	転入	1,038	1,050	1,022	1,101	980	5,191
	転出	983	1,017	961	1,000	951	4,912
	増減	55	33	61	101	29	279

出所：住民基本台帳

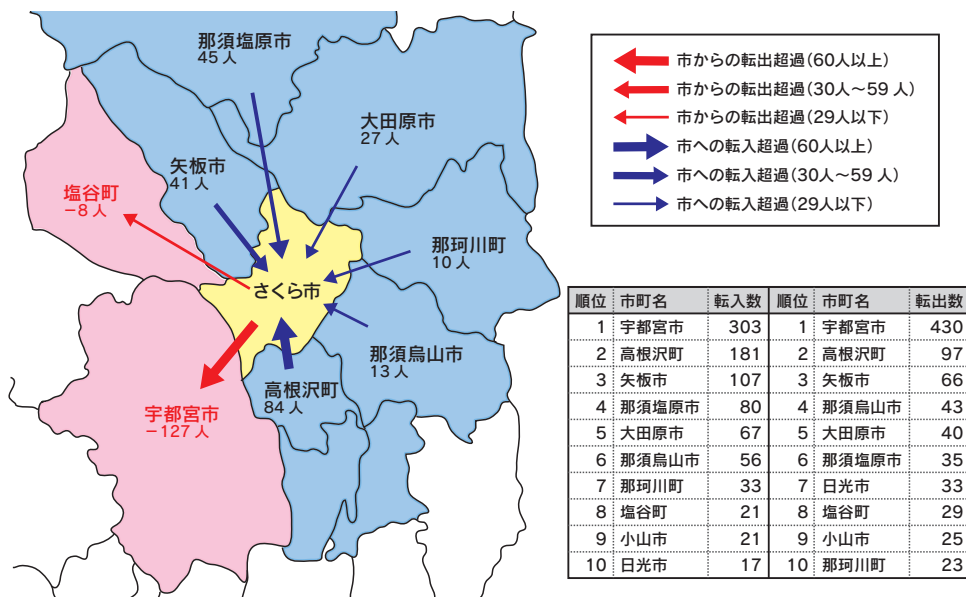
県内の市町村別の転出入傾向(H26)

平成26年度における県内市町村別転出入動向では、宇都宮市への転出超過傾向が特徴となっています。宇都宮市以外の近隣市町村からは転入超過傾向にあります。

また、県内転出入者の多くが近隣市町村であることも特徴です。

- ▶ 転入者数、転出者数ともに、宇都宮市、高根沢町、矢板市が上位を占めている

◆周辺市町との人口移動の状況 (平成26年度)



出所：住民基本台帳

## ② 産業

## 1) 就業者数の推移

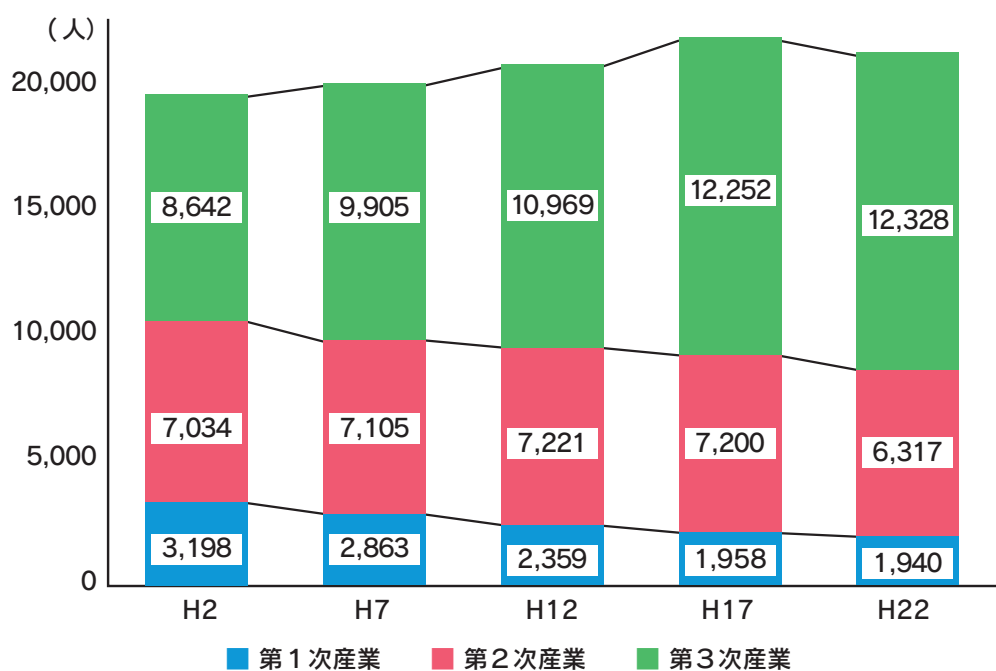
さくら市の就業者数は、平成17年まで増加傾向にありましたが、平成22年には減少に転じています。

産業分類別では、第1次産業（農林水産業）は平成2年から平成22年の20年間で3,198人から1,940人となり、30%以上減少しています。

第2次産業（製造業等）は平成12年まで増加傾向にありましたが、平成17年には減少に転じています。

第3次産業（商業、サービス業等）は増加傾向が続いており、平成2年度から平成22年度の20年間で8,642人から12,328人となり、40%以上増加しています。

◆産業別就業者数の推移



出典：国勢調査



## 2) 市内総生産額の推移

さくら市の市内総生産額※は、平成17年度の1,292億2百万円から平成24年度には1,471億51百万円と1割以上伸びています。

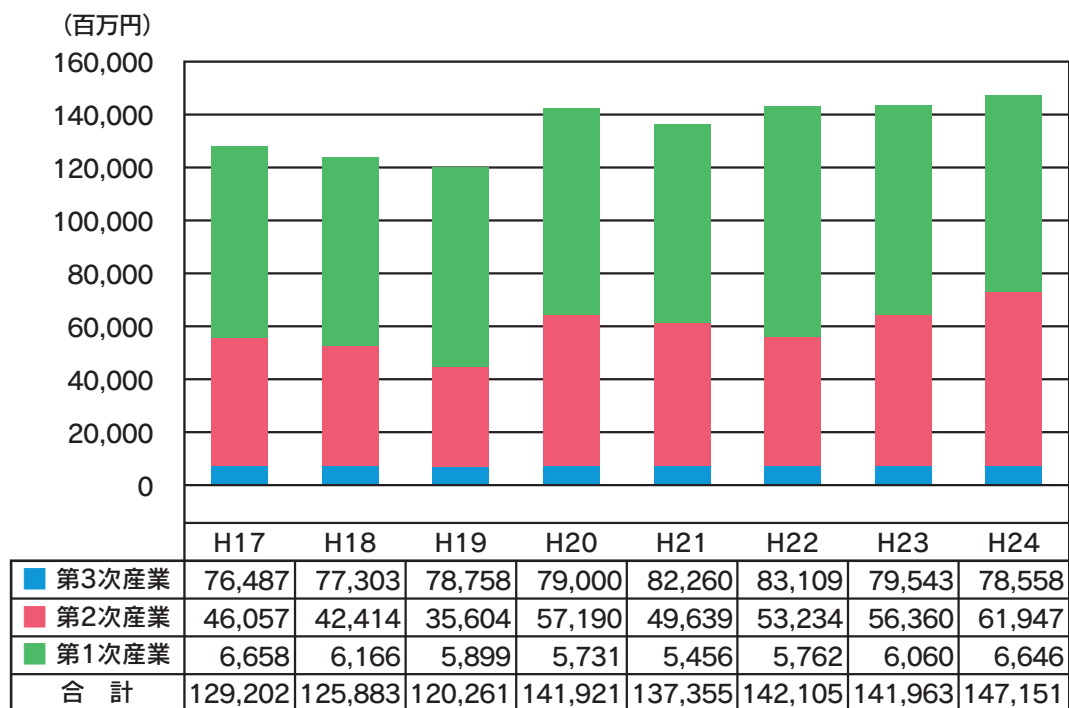
産業分類別では、第1次産業（農林水産業）の平成24年度総生産額は66億46百万円で構成比は4.5%を占めており、平成17年度との比較では▲12百万円となっています。

第2次産業（製造業、建設業等）の平成24年度総生産額は619億47百万円で構成比は42.1%を占めており、平成17年度との比較では158億90百万円の大幅増加（30%超）となっています。

第3次産業（商業、サービス業等）の平成24年度総生産額は785億58百万円で構成比は53.4%を占めており、平成17年度との比較では20億71百万円の増加となっています。

※ 県内各市町の経済活動によって新しく生み出された価値（付加価値）を「生産」、「分配」の両面から把握したもので、市町の経済規模、産業構造、所得の分配構造などを明らかにしようとするもの。なお、県全体の経済活動を表す県民経済計算の数値を、関連する統計指標を用いて各市町に按分（分割）する方式などにより算出されている。

### ◆市内総生産額の推移



出典：栃木県市町村民経済計算



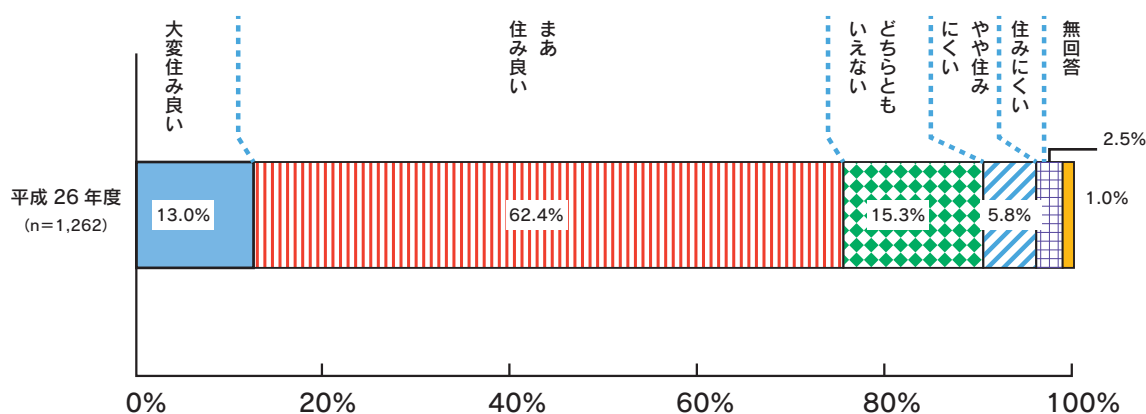
## ③ 市民意識

計画策定に当たり、平成26年8月に住民2,000人を対象に、まちの住みやすさや施策に対する満足度等を把握するため、市民意識調査を実施しました。

## 1) まちの住みやすさ

さくら市の住み良さ・住み心地については、「大変住み良い」及び「まあ住み良い」という肯定的意見の合計が、75.4%となっています。「やや住みにくい」及び「住みにくい」の否定的意見の合計は、8.3%となっています。

## ◆さくら市の住み良さ



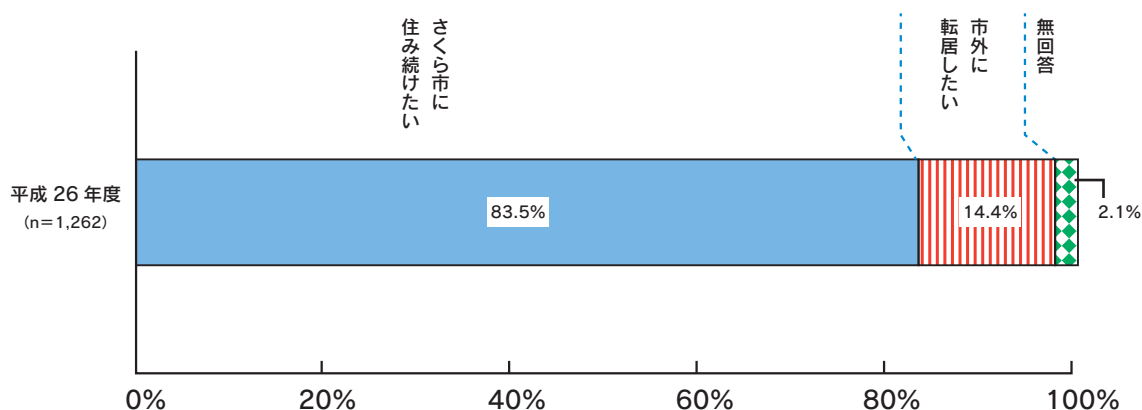
## 2) 定住意識

さくら市への定住意識は、「さくら市に住み続けたい」が83.5%となっています。

住み続けたい理由は、「住み慣れている（ふるさと）だから」が61.3%で1位となっており、他を大きく引き離しています。

市外に転居したい理由は、「買い物等の日常生活が不便だから」と「通勤・通学に不便だから」が28.6%で同率1位となっています。次に「市の発展性・将来性が感じられないから」が23.1%となっています。

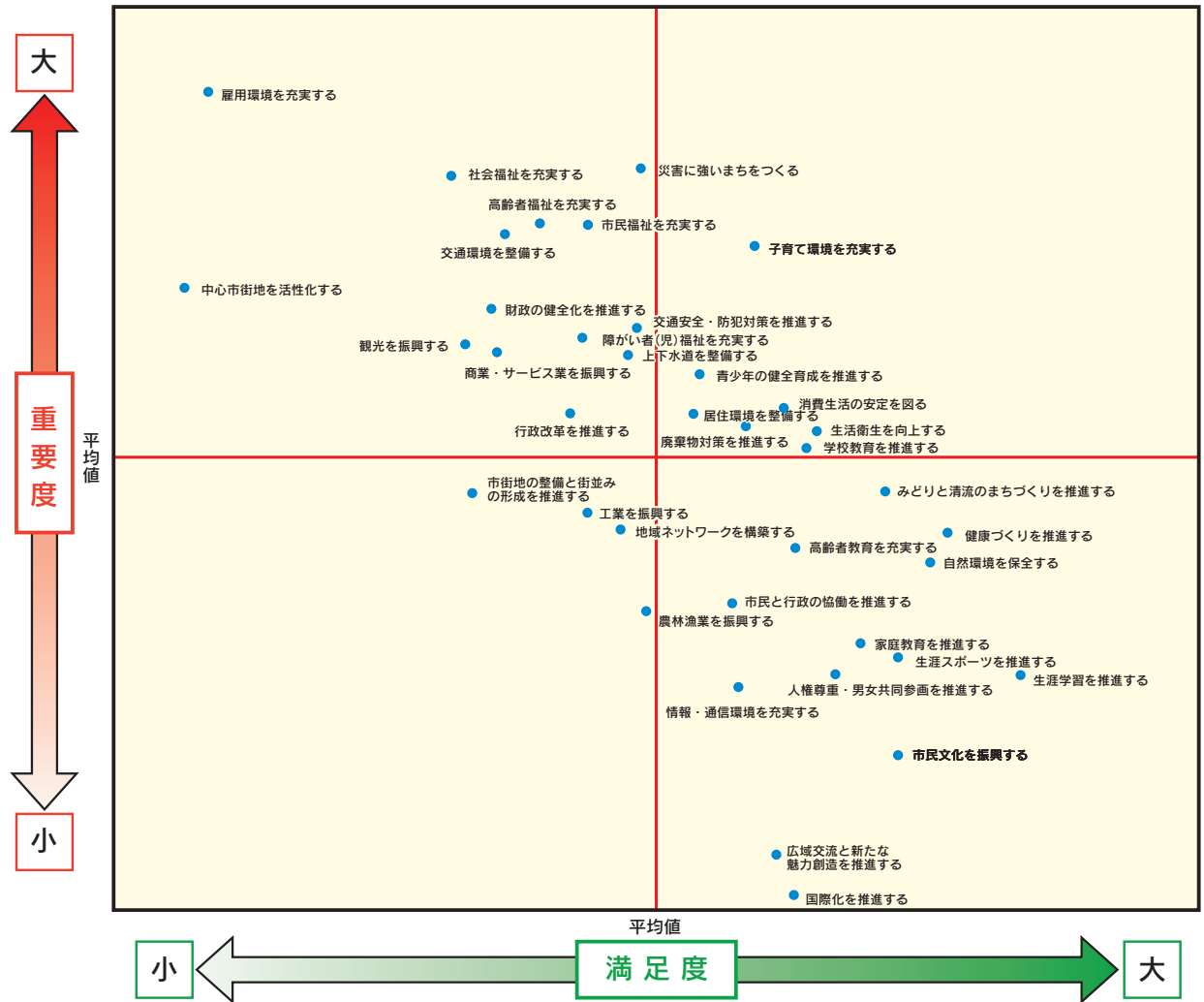
## ◆定住意識



### 3) 施策の満足度・重要度

第1次振興計画におけるまちづくりの38施策について、5段階評価による満足度・重要度の分布は、下図のとおりです。

「雇用対策」「中心市街地活性化」「社会福祉」「交通環境」「市民福祉」「財政健全化」「観光振興」「商業振興」等は、重要度が高く満足度が低い施策となっています。



※ 満足度は、「満足である」+5点、「どちらかといえば満足である」+4点、「普通」+3点、「どちらかといえば不満である」+2点、「不満である」+1点としています。重要度も同様に「力を入れてほしい」+5点、「できれば力を入れてほしい」+4点、「普通」+3点、「あまり力を入れる必要はない」+2点、「力を入れる必要はない」+1点としています。

○満足度の傾向

過去3回の調査結果の推移では、「生涯学習」「生涯スポーツ」「市民文化」「自然環境」の満足度については、常に上位に位置しています。

平成23年の調査以降、「健康づくり」の満足度が上位に入っています。

◆施策別満足度の上位下位の変遷

上位(高い)5項目【H21】			上位(高い)5項目【H23】			上位(高い)5項目【H25】		
1位	生涯学習を推進する	3.06点	1位	生涯学習を推進する	3.07点	1位	生涯学習を推進する	3.10点
2位	生涯スポーツを推進する	3.00点	2位	健康づくりを推進する	3.04点	2位	健康づくりを推進する	3.06点
3位	市民文化を振興する	2.97点	3位	生涯スポーツを推進する	3.03点	3位	自然環境を保全する	3.05点
4位	自然環境を保全する	2.97点	4位	市民文化を振興する	3.02点	4位	市民文化を振興する	3.03点
5位	みどりと清流のまちづくりを推進する	2.97点	5位	自然環境を保全する	3.00点	5位	生涯スポーツを推進する	3.03点
施策満足度平均点 2.81点			施策満足度平均点 2.88点			施策満足度平均点 2.91点		

下位(低い)5項目【H21】			下位(低い)5項目【H23】			下位(低い)5項目【H25】		
34位	行政改革を推進する	2.65点	34位	社会福祉を充実する	2.75点	34位	市街地の整備と街並みの形成を推進する	2.80点
35位	社会福祉を充実する	2.63点	35位	商業・サービス業を振興する	2.75点	35位	観光を振興する	2.79点
36位	中心市街地を活性化する	2.50点	36位	財政の健全化を推進する	2.67点	36位	社会福祉を充実する	2.79点
37位	財政の健全化を推進する	2.50点	37位	雇用環境を充実する	2.59点	37位	雇用環境を充実する	2.65点
38位	雇用環境を充実する	2.48点	38位	中心市街地を活性化する	2.58点	38位	中心市街地を活性化する	2.64点

○重要度の動向

過去3回の調査結果の推移では、いずれも「雇用対策」「社会福祉」が上位に位置しています。平成23年3月に発生した東日本大震災により、「防災」の重要度が大幅に上がっていると推測されます。また、高齢化率の増加に伴い、「高齢者福祉」の重要度が上がったと推測されます。

◆施策別重要度の上位下位の変遷

上位(高い)5項目【H21】			上位(高い)5項目【H23】			上位(高い)5項目【H25】		
1位	雇用環境を充実する	4.08点	1位	災害に強いまちをつくる	3.98点	1位	雇用環境を充実する	3.94点
2位	財政の健全化を推進する	4.06点	2位	雇用環境を充実する	3.97点	2位	災害に強いまちをつくる	3.87点
3位	社会福祉を充実する	4.05点	3位	子育て環境を充実する	3.91点	3位	社会福祉を充実する	3.86点
4位	子育て環境を充実する	3.99点	4位	社会福祉を充実する	3.89点	4位	高齢者福祉を充実する	3.82点
5位	市民福祉を充実する	3.98点	5位	財政の健全化を推進する	3.88点	5位	市民福祉を充実する	3.82点
施策重要度平均点 3.68点			施策重要度平均点 3.63点			施策重要度平均点 3.60点		

下位(低い)5項目【H21】			下位(低い)5項目【H23】			下位(低い)5項目【H25】		
34位	生涯スポーツを推進する	3.43点	34位	情報・通信環境を充実する	3.41点	34位	生涯学習を推進する	3.40点
35位	情報・通信環境を充実する	3.42点	35位	生涯学習を推進する	3.40点	35位	情報・通信環境を充実する	3.39点
36位	市民文化を振興する	3.37点	36位	市民文化を振興する	3.36点	36位	市民文化を振興する	3.32点
37位	広域交流と新たな魅力創造を推進する	3.23点	37位	広域交流と新たな魅力創造を推進する	3.30点	37位	広域交流と新たな魅力創造を推進する	3.23点
38位	国際化を推進する	3.16点	38位	国際化を推進する	3.23点	38位	国際化を推進する	3.19点

序 論

基本構想

基本計画

政策 I

政策 II

政策 III

政策 IV

政策 V

政策 VI

抜 粋

参考資料

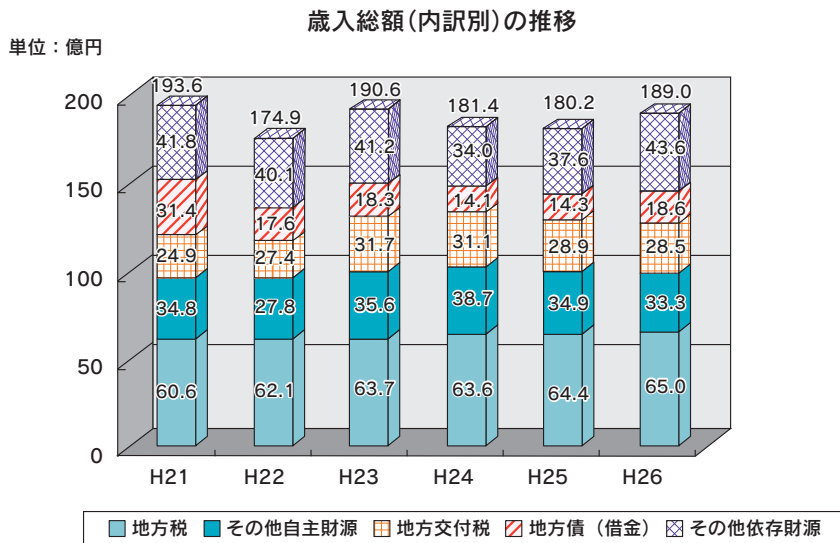
## ④ 財政動向

### 1) 歳入歳出動向

さくら市の普通会計の歳出は、平成22年度以降160億円程度で推移してきましたが、平成26年度は複数の大型事業に取り組んだことにより大きく増加しています。

さくら市の歳入構造は、市の自らの収入である自主財源と地方交付税等の国県からの依存財源が、ほぼ1対1の状況のため、地方交付税額の増減等の影響を受けやすい財政構造となっています。

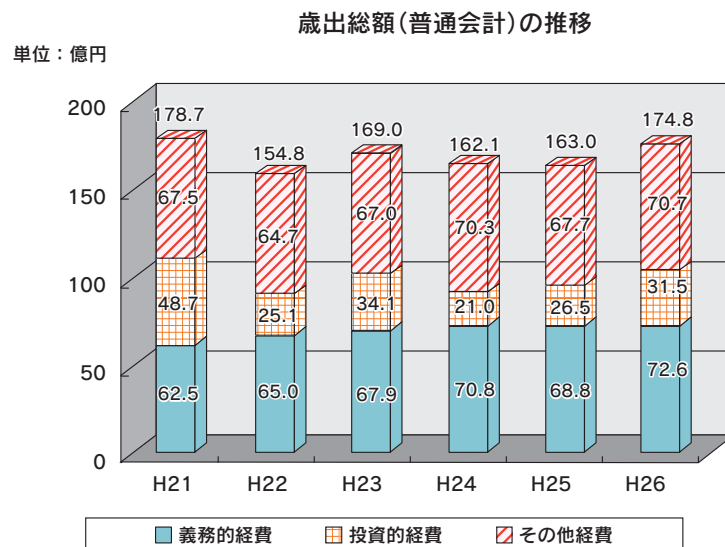
自主財源である地方税額は、近年増加傾向にあります。



さくら市の歳出は、義務的経費が増加傾向にあります。これは、少子高齢化の進展により扶助費\*等が増加しているためです。一方、建設等に活用する投資的経費の歳出に占める割合は減少しています。

今後も行政評価等を活用した事業の選択と集中、見直しを進め、効果的効率的な行政経営が必要となっています。

\* 社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して行う支援に要する経費。



## 2) 財政健全化指標の推移

さくら市の財政状況を全国172の類似団体※と比較すると次のような特徴が見られます。

強みとして、人件費・物件費等の状況及び職員数については、類似団体より少なく効率的な運営がされている傾向にあります。これらはさくら市の職員数が他の類似団体より少なく、それに伴い人件費も抑制されていることが主な要因にあげられます。

その他の指標も総じて、類似団体の中では健全な位置づけとなっていますが、栃木県平均とは大きな差異は見られません。栃木県平均との比較では、実質公債費比率が高く（借金が多い）、ラスパイレス指数（職員の給与水準）が低くなっています。

※ 「人口」と「産業構造」により総務省が類型を設定しており、ここでは同一の類型に属する市町村を類似団体とする。

### ◆市町村財政比較分析表（平成25年度普通会計決算）

平成25年度	単位	類似団体 172自治体 内順位	さくら市	類似団体 内平均	栃木県 平均
財政力指数		9位	0.75	0.41	0.70
経常収支比率	%	32位	85.0	88.7	89.3
人口1人当たり人件費・物件費等決算額	円	17位	105,997	147,447	108,882
将来負担比率	%	23位	6.2	65.3	21.1
実質公債費比率	%	49位	10.0	12.0	7.5
人口千人当たり職員数	人	10位	6.60	9.36	6.80
ラスパイレス指数		90位	97.2	96.8	99.7

#### 用語解説

##### ○財政力（財政力指数）

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

##### ○財政構造の弾力性（経常収支比率）

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費（人件費、扶助費、公債費）に、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

##### ○人口1人当たり人件費・物件費等の状況（人件費・物件費等決算額）

住民1人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計額。なお、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

##### ○将来負担の状況（将来負担比率）

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。

##### ○収入に占める借金返済割合（実質公債費比率）

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。通常、3年間の平均値を使用。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上だと借金を制限される。

##### ○定員管理の状況（人口1000人あたり職員数）

人口千人あたりの市の職員数であり、一般的に数値が小さいほど効率的な行政経営がされているといえる。

##### ○給与水準（ラスパイレス指数）

地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職（一）職員の俸給を100とした場合の地方公務員一般行政職職員の給与の水準。





## 基本構想

## 基本構想

### 1 まちづくりの体系・全体像

さくら市のまちづくりを進める基本的な考え方を示す「まちづくりの基本理念」に基づき、さくら市がめざすまちづくりの方向性を示す「将来都市像」の実現をめざします。

なお、まちづくりの基本理念、将来都市像は、第1次振興計画を継承するものとします。

#### まちづくりの基本理念

持続性のある自立した行財政基盤を確立し、  
安心して暮らせるまちづくり

#### 将来都市像

安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、  
魅力いっぱいのまち

#### まちづくりの方向性



基本計画  
(施策別計画)



## 2 まちづくりの基本理念・将来都市像

### (1) まちづくりの基本理念

#### <持続性のある自立した行財政基盤を確立し、安心して暮らせるまちづくり>

さくら市は、清らかな河川と緑豊かな田園や丘陵地が広がり、豊かな自然環境とともに古墳や城跡、神社仏閣等をはじめとして先祖から受け継がれてきた歴史や文化があり、喜連川温泉等の観光資源にも恵まれています。

これらの自然や歴史を守り、資源を未来に引き継いで行くために、常に問題意識を持ち、自分たちの責任で自らのまちをつくるという自立意識を、常に市民と行政が共有し、広い視野でまちづくりを進める必要があります。

本市においても人口減少社会を迎えることとなりますが、人口減少による影響を抑制し、人口減少社会へ対応していくためには、効果的効率的な行政経営により財政基盤を安定させつつ、産業の活性化や仕事の創出に力を注ぎ、定住・交流人口の増加につながる魅力あるまちづくりの推進が必要です。そして、市民の結婚や出産の希望を叶えられるよう、子育てや教育への支援を充実させるとともに、だれもが安心して地域で暮らせるような仕組みづくりに取り組むことで、将来にわたる持続性のあるまちづくりを進めていくことが重要と考えます。

そのため、さくら市は、まちづくりの基本理念を「持続性のある自立した行財政基盤を確立し、安心して暮らせるまちづくり」として、あらゆる施策に反映させていきます。

### (2) 将来都市像

#### <安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、魅力いっぱいのまち>

少子高齢化や情報化、地球温暖化、グローバル化など暮らしの環境が大きく変わるなか、時代や環境にあわせた施策の拡充や見直しを常におこない、安心して暮らせるまちになるよう取り組みます。

氏家町と喜連川町の2町合併により、さくら市が誕生して10年が経過しました。これからも、さくら市としての一体感をさらに醸成させるため、地域同士の交流はもちろん、市外との人や経済の交流活発化により新たな魅力を創造し、地域資源・都市機能の総合力を向上させるべく、地域・ひと・ものの結びつきを強めるまちづくりをめざします。

さくら市は、これらのまちづくりの在り方を「安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、魅力いっぱいのまち」という将来都市像として定めます。

### 3 まちづくりの方向性

まちづくりの基本理念や将来都市像を実現するため、次の項目をまちづくりの基本的な方向として設定します。

#### ① 自立した行財政の確立

まちづくりを進めるためには、さくら市が将来的に持続性のある自立した行財政運営が可能な自治体であることが大前提となります。

国における財政再建や地方分権の進展に伴い、市町村財政が年々厳しくなる中で、計画的で持続性のある財政運営のため、行財政改革や、より効率的で効果的な施策の展開、適正な受益者負担、自主財源確保、市民との協働等を進めます。

#### ② まちづくりの基本は人づくり

心豊かな人を育み、心身が健全で思いやりと生きがいを持った人づくりを進めます。

特に次代を担う子どもたちがたくましくのびのびと育つように、家庭と地域の連携を深めるとともに、生涯にわたって学ぶ意欲を養い、生きる力と確かな学力を培う学校教育の充実等、教育の充実による人づくりを進めます。

#### ③ いきいきと生活を楽しむまちづくり

多様化する個人の価値観やライフスタイル（生活様式）に合わせて、それぞれが生きがいを持ち、人生や生活を楽しむことができるまちを目指し、生活空間や地域の文化など、ゆとりあるまちの仕組みを整えていきます。さくら市や地域の歴史、風土や文化を、自らの個性や特徴として再認識し、次世代に向けた文化を築くとともに、高齢社会を明るく健康的で生き生きとしたものとするため、生きがいづくりや生涯学習、健康づくりなどに取り組むとともに、いざというときでも安心して適切な医療サービスが受けられるよう、地域医療体制の充実を図ります。また、性別や年齢、あるいは国籍にかかわらず、それぞれの感性や価値観に基づいたライフスタイルを選択し、能力を活かすことができるようなまちづくりを進めます。

#### ④ 活力と魅力にあふれるまちづくり

さくら市を明るく豊かなまちとして発展させていくためには、産業の活性化と氏家駅周辺など中心市街地の活性化、観光、文化等での交流人口の増加が不可欠です。

そのため、市民による連携を深めながら、効果的な魅力づくりを行います。また、温泉を中心に豊かな自然環境や歴史、文化といった地域資源を活かしてにぎわいのあるまちづくりを進めるほか、農業がより活性化するような取り組みや、地域の中小企業などが新たな分野や技術に元気を出して挑戦できるような環境づくりを進めていきます。

#### ⑤ 環境にやさしいまちづくり

地球温暖化をはじめとした地球や地域の環境問題は、大規模な自然災害発生やヒートアイランド現象等により、直接的に私たちの生活に影響を及ぼします。そのため、自然環境の保全に改めて強い意識をもって努力するとともに、自然環境への負担をなるべく少なくするような生活を実践していかなければなりません。

さらに、今の産業構造をできる限り循環型に転換することにより、リサイクル社会実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。

#### ⑥ 人口減少社会への対応・取り組み推進

日本は、2008年以降、人口減少社会に転換しています。人口減少は国力の低下につながるため、国は、2014年12月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、2060年人口1億人の政策目標を掲げました。

さくら市は市の誕生以来、人口が増加傾向にありましたが、今後はゆるやかに減少していくことが予想され、税収の落ち込み、地域経済の停滞、高齢者医療費の問題など、様々な影響が懸念されています。

そこで、本市の特徴を活かした人口減少の歯止め・人口減少への対応の取り組みを展開していくことが求められますが、なかでも安定した雇用や雇用の質を重視した取り組みにより「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼びこみ「まち」に活力をあたえる「まち・ひと・しごと」の好循環を確立していくことが重要です。また、一定数の人口減少は避けられない事実を踏まえ、新たな人口規模を見据えた事業展開、公共施設再編等の取り組みについて、住民との共通認識を形成しながら、取り組む必要があります。

## 4 計画推進の基本姿勢

この基本構想は、さくら市がめざす将来都市像に向けて市政運営の根幹となる指針であり、市民と一体となって進むべき努力目標となるものです。

したがって、この構想の推進にあたっては、市民や企業、行政の役割分担を明確にしたうえで、国、県、近隣市町や広域地域との連携をとりながら、効率的な行財政運営を基本として、着実かつ適切に諸施策を進めていきます。

### ① 市民主体・市民との協働の推進

地方分権により、国・県と市町村は対等な関係で施策の展開を進める事となり、各自治体が自己決定・自己責任により施策を執行する事となります。

自己決定・自己責任で施策を選択するためには、従来にもまして市民の視点に立ち、より必要性が高く効果的な施策を、市民との協働により進める「市民が主役のまちづくり」が大切です。

「自ら考え、自ら行動する」という主体的な責任を持って社会に参加する人づくりを進めるとともに、市民やNPOの活動等を促進し、市民、企業、行政がそれぞれ対等の立場で協力しあう、協働を基本とした自立と連携のまちづくりを推進します。

今後ますます厳しくなる行財政運営と多様化する住民ニーズの中で、市民と行政が良好な信頼関係を保ちつつ、協働によるまちづくりを進めていくことが必要であるため、まちづくりに取り組む地域コミュニティや市民団体・NPO等について、その主体的な活動を支援し、市民との協働を推進します。

### ② 地域ネットワークを核としたまちづくり

地域コミュニティ等の地域力の低下が懸念される中で、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の支援や見守り、児童・生徒の安全な登下校といった少子高齢化社会への対応や、非行防止等の青少年の健全育成のためには、身近な人たちとの温かい交流によって、相互に支え合いながら安心して暮らせる地域ネットワーク・地域コミュニティづくりが重要です。

今後は、まちづくりの様々な課題に対して、市民個人での対応ではなく、地域の一員として、身近な生活環境の中での取り組みを基本とし、解決していくことが望まれます。

### ③ 開かれた市政の推進

社会・経済のグローバル化が進むなか、ますます高度化・多様化する行政ニーズに対応していくには、市民、企業、行政がそれぞれの役割や責任を分担し、ともに取り組んでいくことが重要です。また、こうしたパートナーシップ（協力関係）によるまちづくりを進めるうえで、お互いを理解することが何よりも重要です。

そのため、市民の視点に立ち市民に身近な行政サービスの提供に配慮しながら、行政の考え方や取り組みについて早く正確に市民に伝えるとともに、市民意識や市民ニーズの的確な把握に努め、開かれた市政を推進します。

### ④ 環境変化を踏まえた財政運営の実施

財政運営については、長期的展望のもとに自立した持続性のあるものとすべく、効率的かつ弾力的な運営に努めるとともに、より充実したサービスが提供できるよう、計画的で集中的な事業の執行や安定した財源の確保が重要です。

限られた財源の中で、事務事業や公共投資については、緊急性、必要性等を踏まえて、より効率的な執行が求められます。

合併10年を迎え、地方交付税の合併特例措置が段階的減少となるため、より一層の歳出適正化を推進します。

また、道路、上下水道、公共施設等の多くのインフラが更新時期を迎え、財政負担の増加が予測されるため、「長寿命化」、「再編」等による財政負担の低減・平準化への取り組みを推進します。

### ⑤ 行政経営力の強化

少子高齢化、人口減少、多様化する価値観、限られた財源下でのまちづくりを展開していくためには、組織マネジメント力、職員の政策形成力・課題解決力の強化が不可欠です。

組織マネジメント力を強化するためには、まちづくりに対して組織として責任を持ち、施策を進めていく必要があります。そのため、成果を意識した施策の目標設定、目標を達成するための事業の計画策定、事業の実施、評価、改善等を連続的に実施する行政評価（PDC Aサイクル）を継続的に推進します。

また、職員の政策形成力・課題解決力の強化には、人材育成が重要となるため、人事評価、OJT※等による育成を図ります。

※ On the Job Trainingの略。職場内で上司・先輩が、日常の仕事を通じて、部下に必要な知識・技術・仕事へ取り組むときの意識などについて教育すること。

## 5 将来の人口展望

国立社会保障・人口問題研究所が発表した人口推計によると、近い将来、全国の大多数の都市で大幅な人口の減少が生じると予測されています。市制施行以来、人口増加基調にあった本市も例外ではなく、人口減少局面に進むと見込まれています。

そこで、平成27年度に策定されたさくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として策定したさくら市人口ビジョンでは、人口減少への対策や今後のまちづくりについて検討するためのさくら市の人口の将来展望を示しており、総合計画においてもその考え方を踏襲し、さくら市の長期展望としての人口を以下のように設定します。

**2040年 42,933人 (国(社人研)推計値より+2,212人)**  
**2060年 40,154人 (国(社人研)推計値より+5,658人)**

### <人口の将来展望の仮定値>

#### ◆合計特殊出生率

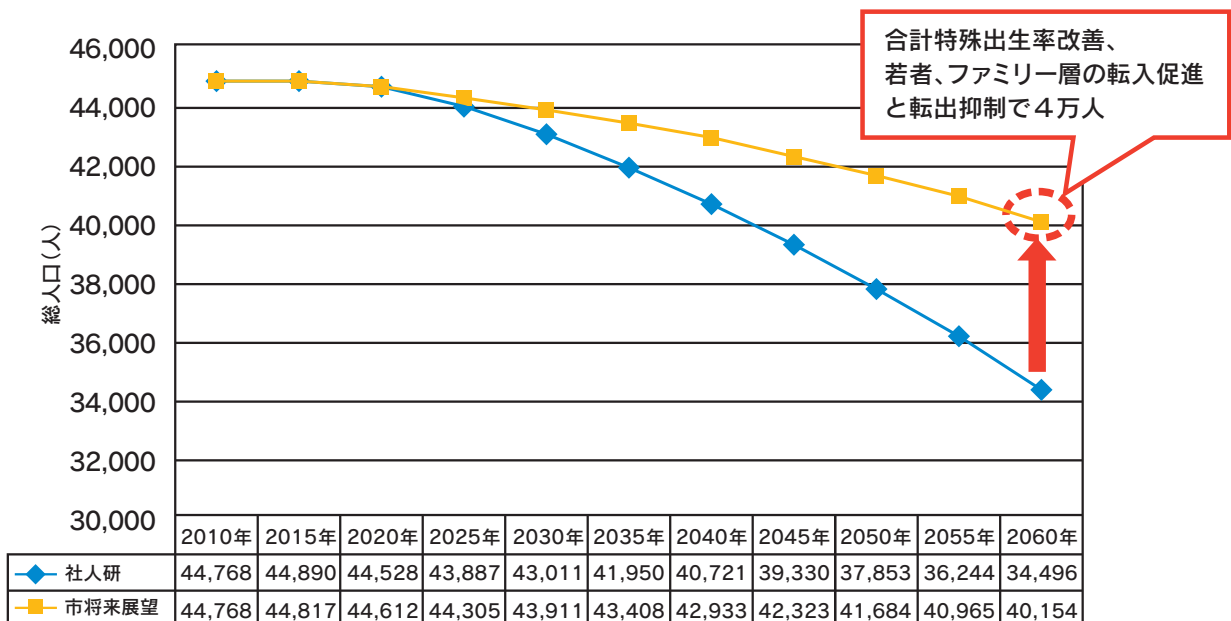
直近の実績値	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年以降
1.63	1.69	1.70	1.85	2.00	2.15	2.30

※ 合計特殊出生率2.30は、さくら市民の理想こども数

#### ◆移動率（転出入）

転出入の激しい20代前半から30代中盤までの転入を15%促進、転出を15%抑制

### ■さくら市の人口推移と将来展望



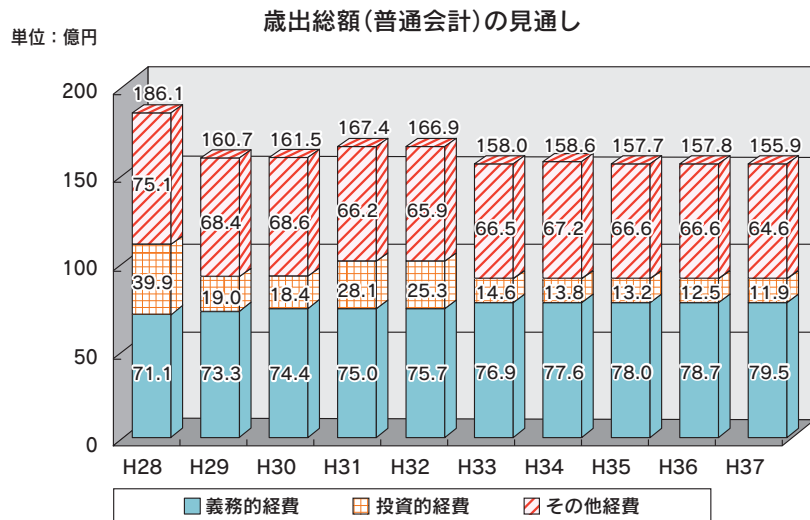
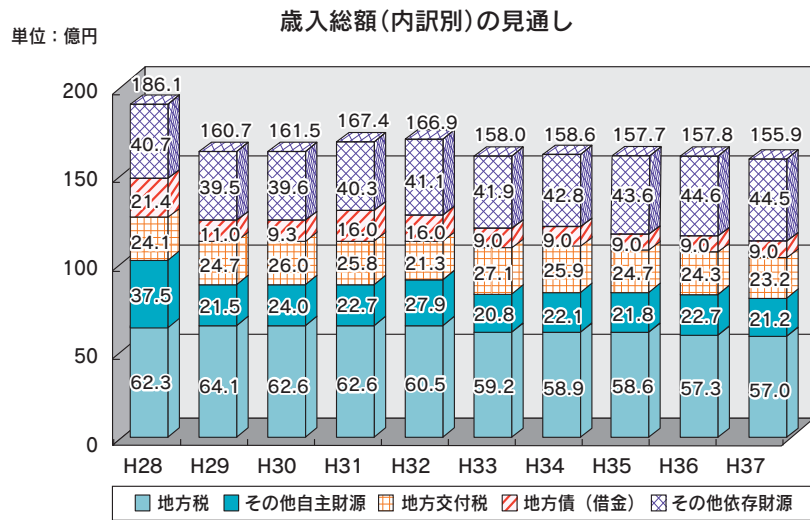
※ このグラフにおける「社人研」推計は、国立社会保障人口問題研究所が示した人口推計の考え方に基づいて推計を行ったもので、小数点以下の処理の関係で実際の国立社会保障人口問題研究所の推計値とは異なります。

## 6 財政の見通し

計画期間である今後10年間の財政見通しを、平成26年度をベースに現行制度が続くという前提で作成しました。作成にあたっては、健全な財政運営を維持することを基本とし、市債償還残高の増大を抑えること、事務事業の合理化・効率化による経費削減を行うことを加味しています。

さくら市の普通会計の歳出は、平成22年度以降160億円程度で推移してきました。今後の歳入歳出は、平成28年度は大型事業が重なるため186億円超となるものの、平成29年度から平成32年度までは160億円台で推移し、平成33年度以降は160億円を下回っていく見込みです。

合併の特例措置により有利な条件で財政を運営してきたさくら市ですが、その合併特例が無くなることに加え、少子高齢化の進展による影響が想定されているため、これまでの10年間に比べ、厳しい財政状況となることが見込まれています。



- 序論
- 基本構想
- 基本計画
- 政策 I
- 政策 II
- 政策 III
- 政策 IV
- 政策 V
- 政策 VI
- 抜粋
- 参考資料

## 7 土地利用の方向性

土地は、市民生活、産業経済活動の共通の基盤であるとともに、地域の自然環境を構成する貴重な資源でもあります。まちづくりの基盤である土地の利用については、自然環境への影響にも配慮しながら、社会的な必要性に適切に対応し、総合的かつ計画的な視点から整備・開発・保全を進めていく必要があります。

そこで、市域を「都市的利用地域」、「農業的利用地域」、「自然地域」の3地域に区分し、それぞれの地域の特性に応じた土地利用を進めていきます。

### ① 都市的利用地域

#### 1) 商業等集積地域

商業系とその周辺の住居系用途地域からなる中心市街地部については、住民の利便性に寄与する店舗や事務所等各種サービス施設の集積を誘導し、将来にわたり市の発展を支える中核的な役割を果たす区域として位置づけます。

#### 2) 住宅地域

既に住宅が集積している区域、及び今後宅地化が想定される区域を、住宅地域として位置づけ、生活環境の維持・向上と周辺の環境と調和した良好な住環境の形成を目指します。

#### 3) 工業地域

既存の工業団地については、工業地域として他の土地利用への干渉や影響を抑制し、工業生産活動の拠点として、産業構造の変化に対応出来る生産基盤の整備確保に努めます。

### ② 農業的利用地域

東京圏への生鮮食料供給基地として、農業生産基盤の維持・整備に努め、優良農地の保全に努めます。

### ③ 自然地域

林業生産の場のみならず保養やレクリエーションの場等、多様な利用を促進するとともに、恵まれた自然環境の保全に努めます。





**基本計画**

## 基本計画

### ◆ 政策施策体系

将来都市像である「安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、魅力いっぱいのもち」の実現をめざし、政策施策の体系を次のように定めます。

#### I 市民とともに築く自立した行財政（行政経営・自治分野 4施策）

- (1) 市民ネットワークあふれるまちづくりの推進
- (2) 適正な事務執行とサービス提供
- (3) 効果的・効率的な行政経営の推進
- (4) 透明で健全な財政の確立

#### II 福祉の充実と安心の社会保障（福祉・健康・子育て分野 6施策）

- (1) 助け合いと支え合いの地域福祉
- (2) 生きがいをもたらす高齢者福祉
- (3) 自立・支援・社会参加の障がい者（児）福祉
- (4) 健康・予防・医療体制の充実と健康づくり
- (5) 安心して安全な子育て環境づくり
- (6) 生活を支援する社会保障と社会福祉

#### III 文化薫る心豊かな人材の育成（学習・文化・教育・人権分野 5施策）

- (1) 健やかに人を育み生涯にわたる学習活動の推進
- (2) 芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承
- (3) 確かな学力と健やかな心や体を育む学校教育
- (4) 充実した生涯スポーツ社会の実現
- (5) 市民一人ひとりの人権尊重

#### IV 暮らしを支える強固な経済基盤（雇用・産業・観光分野 3施策）

- (1) 時代とニーズに合致した農林水産業の確立
- (2) 安定と発展の商工業基盤の充実と強化
- (3) 地域資源を活かした観光の振興

#### V 機能的で住みやすい安全な都市機能（都市基盤・安心安全分野 6施策）

- (1) 安全で快適な交通環境の充実
- (2) 魅力ある良好な市域の形成
- (3) 暮らしの安全・安心な社会の構築
- (4) いのちと暮らしを守る災害に強いまちづくり
- (5) 安全でおいしい水道水の安定供給
- (6) 良好な水資源を保全する下水道の整備

#### VI 次代に引き継ぐ豊かな自然と環境（自然・環境分野 3施策）

- (1) 次世代に継承する自然環境の保全
- (2) 5Rによる循環型社会の実現
- (3) ルールとモラルにもとづく生活衛生環境の向上

◆ 基本計画期間の重点分野

(1) 重点分野の考え方

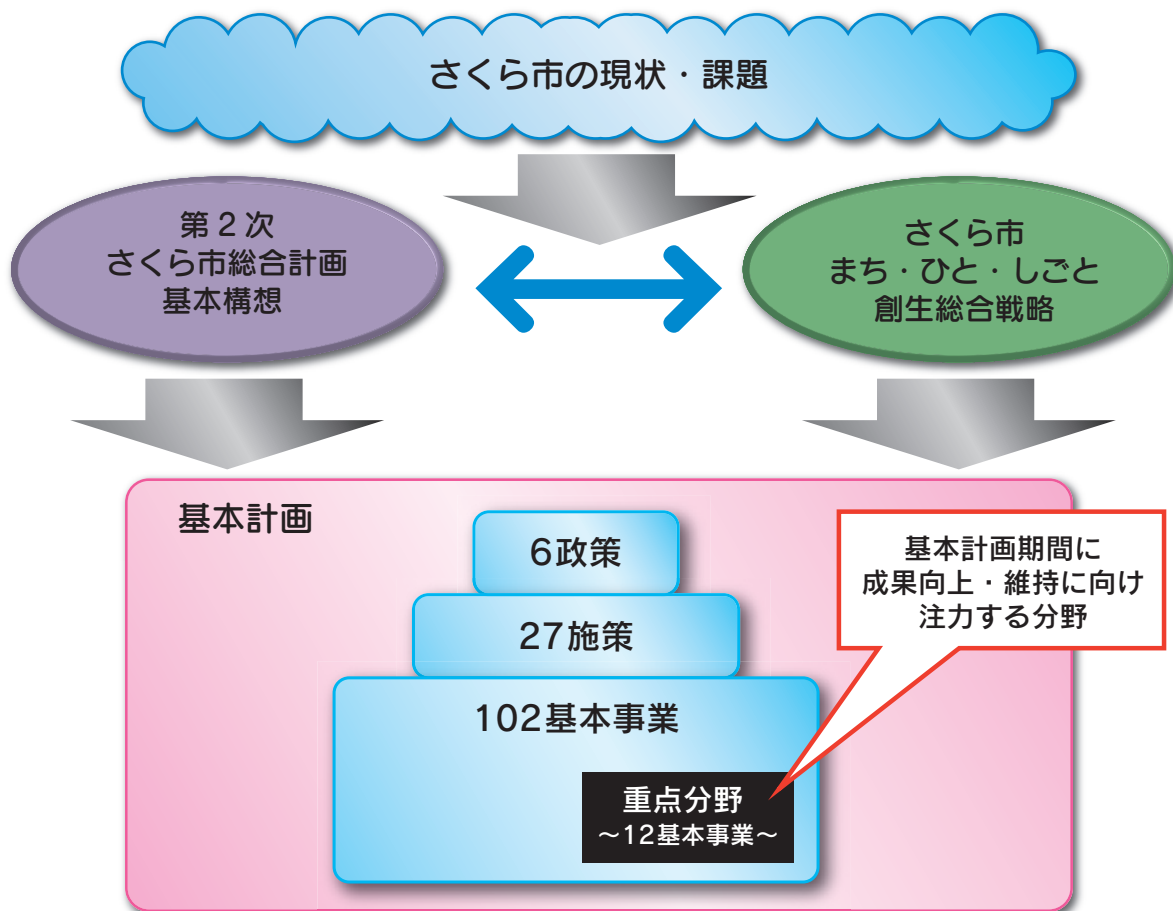
総合計画は各行政分野を総合的に網羅した計画であるため、非常に広範囲な記述となり、何を重点的に取り組みたいのかが伝わりにくい側面があります。また、ヒト、モノ、カネ等の経営資源には限りがあるため、効果的にまちづくりを進めるには、さくら市にとって重要な分野に経営資源を集中することが必要です。

そこで、基本計画期間（2016年～2020年）における『重点分野』を設定し、優先的に取り組みます。

『重点分野』は各施策を構成する102の基本事業のなかから、さくら市の現状、時代潮流、市民意識やニーズ、今後の人口減少社会に向けたさくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「さくら市総合戦略」という。）などを踏まえ、特に重要な12の基本事業を設定しています。

基本計画は政策、施策、基本事業の3つの階層で構成されますが、政策階層や施策階層で重点分野を設定すると要素として大きすぎるため、基本事業階層で重点分野を設定しています。

また、基本事業階層で重点分野を設定することで、総合計画とさくら市総合戦略の一体的な推進や施策横断的な対応を可能としています。



- 序
- 基本構想
- 基本計画
- 政策 I
- 政策 II
- 政策 III
- 政策 IV
- 政策 V
- 政策 VI
- 抜
- 粹
- 参考資料

## (2) 重点分野一覧

基本計画では、さくら市総合戦略の4つの基本目標との連携を図り、1つの基本目標ごとに、関連する重点分野を3つずつ設定しています。

さくら市総合戦略で設定している成果指標であって、総合計画の成果指標に含まれていないものは、最も関連性が高い重点分野に追加し、総合計画とさくら市総合戦略との連動性を高めています。

また、さくら市総合戦略の成果指標は、次ページからの(3)重点分野において、「**戦**」印を付けて表示しています。

さくら市総合戦略の4つの基本目標と基本計画における12の重点分野の関係は次のとおりです。

### さくら市まち・ひと・しごと 創生総合戦略 4 基本目標

地域産業を  
活性化させ、  
安定したしごとを  
創出する

定住人口・交流人口  
を増やす

結婚・出産の希望を  
かなえ、子育てと  
教育の支援を  
充実させる

地域での  
確かな暮らしを  
確保する

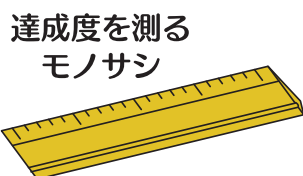
## 12重点分野 (基本事業階層)



(3) 重点分野

地域産業を活性化させ、安定したしごとを創出する

重点分野  
(基本事業)



施策Ⅳ－1 時代とニーズに合致した農林水産業の確立  
基本事業01



指標名	現状値(H26)	目標値(H32)
6次産業化実践者数(名・団体)	6名・団体	8名・団体
産地化・ブランド化した農林水産物・製品数(品)	1品	3品

施策Ⅳ－2 安定と発展の商工業基盤の充実と強化  
基本事業02



指標名	現状値(H26)	目標値(H32)
工業の事業所数(件) (出典：工業統計調査)	108件 (H25)	115件
新規または増設を行った工場の数(件) (工場誘致条例に基づく補助企業数)	7件 (H22～H26累計)	10件 (5年間累計)

施策Ⅳ－2 安定と発展の商工業基盤の充実と強化  
基本事業05



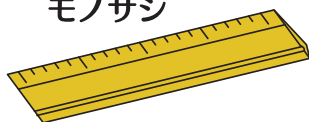
指標名	現状値(H26)	目標値(H32)
Ⓜ就業者数(人) (個人市民税の納税者数)	18,248人	19,500人
Ⓜ新規創業者数(人)	—	10人 (5年間累計)
Ⓜ新規就農者数(人)	5人	10人

- 序論
- 基本構想
- 基本計画
- 政策Ⅰ
- 政策Ⅱ
- 政策Ⅲ
- 政策Ⅳ
- 政策Ⅴ
- 政策Ⅵ
- 抜粋
- 参考資料

## 定住人口・交流人口を増やす

### 重点分野 (基本事業)

達成度を測る  
モノサシ



目標



#### 施策Ⅳ－2 安定と発展の商工業基盤の充実と強化 基本事業04

まちなかの  
にぎわい  
創出

指 標 名	現状値(H26)	目標値(H32)
氏家駅周辺に賑わいがあると思う市民の割合 (%)	14.3 %	16.5 %
喜連川支所周辺に賑わいがあると思う市民の割合 (%)	7.0 %	8.0 %

#### 施策Ⅳ－3 地域資源を活かした観光の振興 基本事業01

観光 PR  
の充実

指 標 名	現状値(H26)	目標値(H32)
④観光客入込数 (人)	700,428 人	1,000,000 人
観光協会ホームページアクセス件数 (件)	51,000 件	100,000 件
マスコミへの露出件数 (件) (マスコミ等の取材による露出件数)	87 件	150 件
④ホームページのアクセス件数 (件) (市HP・移住促進HP)	671,491 件	740,000 件

#### 施策Ⅴ－2 魅力ある良好な市域の形成 基本事業02

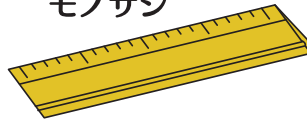
定住・転入  
の促進

指 標 名	現状値(H26)	目標値(H32)
④転入超過数 (人)	3 人	24 人
住宅建築棟数 (棟)	303 棟	1,380 棟 (5年間累計)
④民間開発による供給区画数 (区画) (新規に1,000㎡以上の宅地開発をされた分譲区画数)	33 区画	180 区画 (5年間累計)

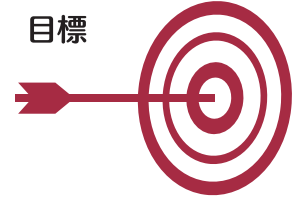
結婚・出産の希望をかなえ、子育てと教育の支援を充実させる

重点分野  
(基本事業)

達成度を測る  
モノサシ



目標



施策Ⅱ－5 安心で安全な子育て環境づくり  
基本事業01

未就学児・  
児童の  
教育・保育サービスの  
充実

指標名	現状値(H26)	目標値(H32)
⊕子育て支援サービスや環境が充実している と思う保護者の割合 (%)	80.1 %	83.0 %
保育所・認定こども園・地域型保育事業所の待 機者数 (人) (4月1日現在)	0 人	0 人
学童保育の待機者数 (人) (3月31日現在)	0 人	0 人

施策Ⅱ－5 安心で安全な子育て環境づくり  
基本事業03

子育ての  
ための  
経済的支援

指標名	現状値(H26)	目標値(H32)
児童医療費助成登録認定率 (%)	93.00 %	100.0 %
経済的負担軽減サービスを受けているひとり 親家庭数 (世帯)	373 世帯	—
⊕出生数 (人) (出典：栃木県保健統計年報)	416 人	416 人
⊕婚姻数 (件)	216 件	220 件

施策Ⅲ－3 確かな学力と健やかな心や体を育む学校教育  
基本事業01

確かな学力  
の育成

指標名	現状値(H26)	目標値(H32)	
⊕基礎的な学力が身についている 子どもの割合 (%)	児童	94.2 %	95.0 %
	生徒	71.9 %	75.0 %
研修や自己研鑽に積極的な教職員の割合 (%)	43.6 %	50.0 %	

序  
論

基本構  
想

基本計  
画

政策  
Ⅰ

政策  
Ⅱ

政策  
Ⅲ

政策  
Ⅳ

政策  
Ⅴ

政策  
Ⅵ

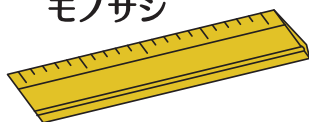
抜  
粋

参  
考  
資  
料

## 地域での確かな暮らしを確保する

### 重点分野 (基本事業)

達成度を測る  
モノサシ



目標



#### 施策Ⅱ－2 生きがいをもたらす高齢者福祉 基本事業01

高齢者の  
社会参加と  
生きがい  
対策の推進

指 標 名	現状値(H26)	目標値(H32)
社会参加している高齢者の割合 (%)	44.3 %	55.0 %
Ⓜ住みよいと思う市民の割合 (%)	75.4 %	80.0 %

#### 施策Ⅴ－1 安全で快適な交通環境の充実 基本事業01

公共交通  
機関の  
確保

指 標 名	現状値(H26)	目標値(H32)
Ⓜ公共交通（鉄道・バス・乗合タクシー）に満足している市民の割合 (%)	60.4 %	70.0 %
買い物・通院等に交通手段がなく、日常困っている市民の割合 (%)	13.0 %	10.0 %
通勤・通学に困っている、不便だと思う市民の割合 (%)	25.9 %	25.0 %

#### 施策Ⅴ－4 いのちと暮らしを守る災害に強いまちづくり 基本事業02

地域防災力の  
強化

指 標 名	現状値(H26)	目標値(H32)
規約に基づいた自主防災組織の結成数 (団体)	6 団体	30 団体
防災訓練等に参加した防災士の延べ人数 (人)	40 人	60 人
Ⓜ地域協議会の数 (地区)	0 地区	3 地区 (5年間累計)



## ◆ 施策別計画

序  
論基本構  
想基本計  
画政策  
I政策  
II政策  
III政策  
IV政策  
V政策  
VI抜  
粋参  
考  
資  
料

政策施策体系で示した順に、施策ごとの計画を示します。

見開き左側には施策の全体的な事項を、見開き右側には施策を構成する基本事業について記載しています。

## 施策の成果指標の見方について

成 果 指 標	現 状 値 (平成26年度)	目 標 値 (平成32年度)
①	②	③

- ①施策の達成度を測るものとして、どのような数値（モノサシ）を用いるか記載しています。  
 ②原則的に平成26年度の現状値を記載しています。平成26年度に現状値を取れない指標については直近の年度の数値を使用しています。  
 ③基本計画最終年度（平成32年度）の目標値を記載しています。

## 基本事業の成果指標の見方について

基本事業名・めざす姿	指 標 名	現 状 値 (H26)	目 標 値 (H32)
① ☆ ⑥	③	④	⑤
②			

- ①施策を構成する基本事業の名称を記載しています。  
 ②基本事業のめざす姿を記載しています。  
 ③基本事業の達成度を測るものとして、どのような数値（モノサシ）を用いるか記載しています。  
 ④原則的に平成26年度の現状値を記載しています。平成26年度に現状値を取れない指標については直近の年度の数値を使用しています。  
 ⑤基本計画最終年度（平成32年度）での目標値を記載しています。  
 ⑥重点分野に設定している重要な基本事業には☆マークがついています。

## I-1 市民ネットワークあふれるまちづくりの推進

### 施策のめざす姿

市民がまちづくりに参画し、行政と市民がそれぞれ適切に役割を分担し協力し合っています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	市民と行政の協働※1によるまちづくりがされていると思う市民の割合 (%)	41.6 %	44.0 %
2	協働により市政が運営されていると感じる職員の割合 (%)	54.9 %	57.0 %

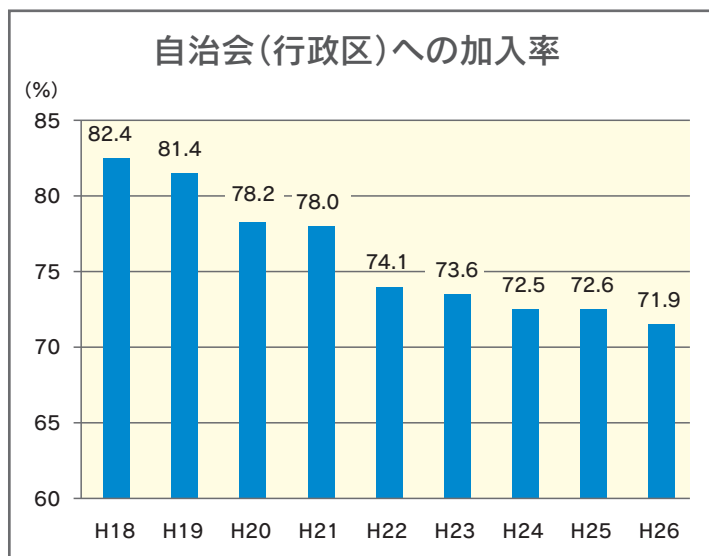
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 主体性のある市民が多様な能力や知識等を発揮し、ボランティア団体の一員として公益的な活動を進めています。
- ◆ 市民と行政との協働事業が増加し、その方法や内容も多岐にわたっています。
- ◆ 自治会に加入しない世帯が増加し、地域コミュニティ※2の活力が低下することが危惧されています。

#### 課題

- ◆ 市民と行政相互の立場や状況を理解しながら積極的に信頼関係を構築していくことが必要です。
- ◆ 市民や職員の市民参画、協働の意識を高めるとともに、市民団体の活動支援への基盤整備や連携強化が求められます。
- ◆ 自治会加入率の低下を抑えるため、未加入世帯と地域との距離を縮める取組みが必要で



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>市民と行政の協働の 体制づくり</b>	市民との協働により実施した事務事業数（件）	34件	34件
	行政と市民が協働する機会が増えています。	委員を公募した委員会等の割合（%）	23.3%
<b>02</b> <b>市民活動の活性化</b>	ボランティアをしている市民の割合（%）	10.3%	13.0%
	市民によるまちづくり活動が活発に行われています。	市民活動団体数（団体）	73団体
<b>03</b> <b>地域コミュニティ活動の 活性化</b>	自治会活動に参加している市民の割合（%）	44.3%	46.0%
	多くの市民が地域コミュニティ活動に参加しています。	市民の自治会（行政区）加入（%）	71.9%



市民と市職員が参加する参加する“協働を理解する研修”風景

### 用語解説

- ※1 市民、NPO・ボランティア団体、地域団体、企業、行政などの地域社会の構成員が地域の課題を解決するために対等な立場でお互いの違いを認め補完しあいながら、連携・協力していくこと。
- ※2 自治会など、居住地域を同じくし、生産・自治・風俗・習慣などで深い結び付きをもつ共同体。地域社会。

## I-2 適正な事務執行とサービス提供

### 施策のめざす姿

適正に行政事務（事務処理）が執行され、適切に行政サービスが提供されています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	行政事務の執行において法令違反等があった件数（件）	0件	0件

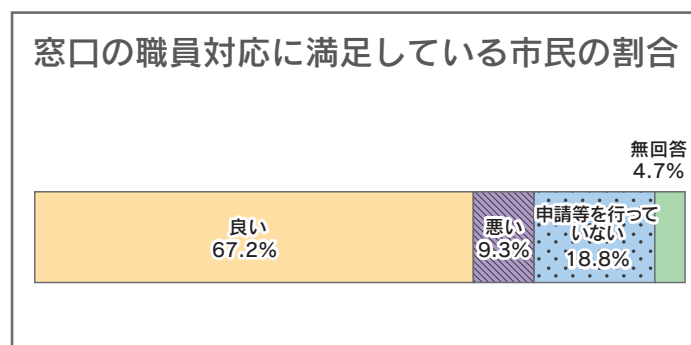
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 適正で効率的な行政事務の執行に対する市民の関心が高まっています。
- ◆ 行政手続きの利便性の向上や効率化のため、マイナンバー制度※<sup>1</sup>（社会保障・税番号制度）が開始され、さらなる利用範囲の拡大が検討されています。

#### 課題

- ◆ 行政事務の執行ではコンプライアンス（法令順守）を強く意識するとともに、柔軟なサービスの提供が求められています。
- ◆ マイナンバー制度を活用した行政手続きの利便性の向上や効率化が求められています。
- ◆ マイナンバー制度の導入により、特定個人情報※<sup>2</sup>の適正な利用と管理が求められています。



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>快適な窓口サービスの推進</b>	窓口の職員対応に満足している市民の割合 (%)	87.8 %	90.8 %
窓口で快適なサービスが提供されています。	個人番号及び個人番号カードの独自利用の件数 (件)	0 件	10 件
<b>02</b> <b>開かれた議会運営</b>	議会で議論・議決した内容を知っている市民の割合 (%)	28.9 %	35.0 %
議会運営に対する理解が深まり、議会への関心が高まっています。			
<b>03</b> <b>適正な財務会計の執行</b>	定例監査、決算審査で財務会計行為が不適正とされた件数 (件)	0 件	0 件
適正に財務会計が執行されています。			
<b>04</b> <b>適正な選挙事務の執行</b>	選挙事務が不適正とされた件数 (件)	0 件	0 件
適正に選挙事務が執行されています。			
<b>05</b> <b>適正な会計処理</b>	現金出納検査で会計処理が不適正とされた件数 (件)	0 件	0 件
適正に会計が処理されています。			
<b>06</b> <b>外国人向けサービスの提供</b>	行政等が外国人向けに発行した刊行物の件数 (件)	5 件	10 件
行政情報が外国人にも分かりやすく提供されています。			
<b>07</b> <b>適正な個人情報の管理</b>	個人情報の漏えい件数 (件)	0 件	0 件
適正に個人情報が管理されています。			
<b>08</b> <b>適正な電算システムの管理</b>	基幹電算システムがダウンした件数 (件)	0 件	0 件
適正に電算システムが管理されています。			

### 用語解説

- ※1 社会保障、税等の分野で個人情報の連携を行うために個人・法人に番号を付する制度のこと。
- ※2 マイナンバー制度により個人に付された番号（個人番号）を含む個人情報のこと。

## I-3 効果的・効率的な行政経営の推進

### 施策のめざす姿

質の高い行政サービスが効果的・効率的に市民に提供されています。

### 施策の成果指標

	成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	効果的・効率的なまちづくり（行政経営）が進められている と思う市民の割合（%）	44.8%	50.0%
2	効果的・効率的なまちづくり（行政経営）が進められている と思う職員の割合（%）	50.4%	60.0%

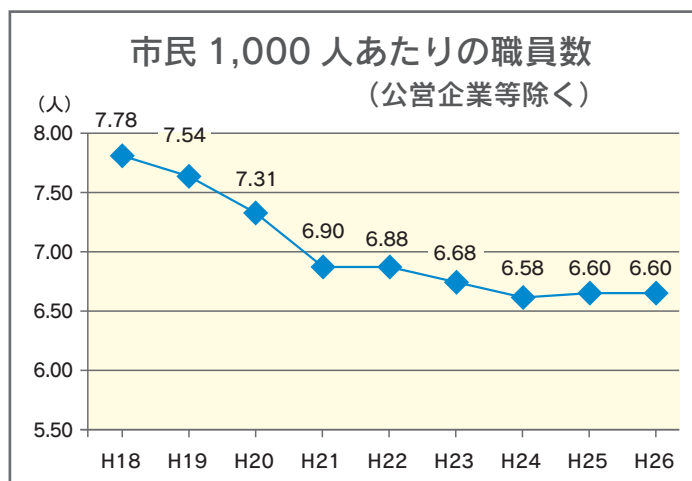
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ これからの人口減少社会を考えると地方自治体を取り巻く状況はさらに厳しくなることが予想され、これまで以上に効果的・効率的な行政経営が求められています。
- ◆ 地方公務員法等の改正により能力本位の任用制度や人事評価制度※1などが地方公共団体に義務付けられました。

#### 課題

- ◆ 行政評価制度と人事評価制度の実効性を高めるとともに、行政評価と財政のさらなる連携を進めたマネジメントの高度化が必要です。
- ◆ さまざまな課題に対する組織・職員の課題解決力の向上が必要です。
- ◆ 国から県、県から市町への権限移譲が進み、市の担うべき役割が拡大しており、業務の再編や組織の見直しなどを継続的に進める必要があります。



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>成果を重視した行政経営の確立</b> PDCAサイクルによる行政経営が実践されています。	施策や事業の成果（指標）を意識して業務を行っている職員の割合（%）	81.7%	85.0%
	行政評価と予算・決算作業が連携していると思う職員の割合（%）	57.4%	70.0%
<b>02</b> <b>職員能力と組織力の向上</b> 職員の能力が向上し、全庁的にコミュニケーションや協力体制がとれる組織となることで、市民に対して質の高い行政サービスが提供されています。	人事評価・研修・OJT <sup>*2</sup> が有効に機能していると思う職員の割合（%）	46.3%	54.8%
	組織・職員が市民・地域の問題や行政課題に関し迅速かつ適切に解決できていると思う職員の割合（%）	65.1%	70.6%
	部門内・部門間のコミュニケーション・協力体制が良好だと思う職員の割合（%）	55.9%	62.8%
<b>03</b> <b>職員定員の適正管理</b> 人口規模にあった適正な職員数での行政サービスが提供されています。	人口1,000人あたりの職員数（人） （公営企業等 <sup>*3</sup> 除く）	6.60人	6.94人 以下0を維持
<b>04</b> <b>広域行政・交流の取組みの促進</b> 近隣自治体や県内自治体との相互補完により、広域で行政サービスが提供されています。姉妹都市との交流により、地域文化が向上しています。	広域交流などにより相互補完しているサービスメニュー件数（件）	18件	18件
	姉妹都市との交流イベントなどの件数（件）	11件	13件
<b>05</b> <b>広報・広聴の充実</b> 市政情報の入手が容易に行える環境が整い、必要な情報を迅速に知ることができます。市民の声や意見が市政的に届いています。	市政情報の提供の満足度（%）	83.1%	84.0%
	多様な市民の声をまちづくり等に取り入れる仕組みができていると思う市民の割合（%）	37.0%	38.0%

### ■ 部門別計画 さくら市人材育成基本方針（H20～）

#### 用語解説

- ※1 さくら市の人事評価制度は、職員一人ひとりの能力や勤務態度を評価する「能力・態度評価」と、具体的な目標を設定してその仕事の達成度を評価する「実績評価」の2つの評価で構成される。
- ※2 On the Job Trainingの略。職場内で上司・先輩が、日常の仕事を通じて、部下・後輩に必要な知識・技術・仕事へ取り組むときの意識などについて教育すること。
- ※3 水道・電気・ガス等の提供を行うために地方公共団体が経営する企業。さくら市は現在、水道事業のみが公営企業。

## I-4 透明で健全な財政の確立

### 施策のめざす姿

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」※1に基づく健全化判断指標の適切な管理により、健全な財政運営が行われています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	実質赤字比率※2 (%)	赤字額なし	赤字額なし
2	連結実質赤字比率※3 (%)	赤字額なし	赤字額なし
3	実質公債費比率※4 (%)	9.4 %	9.4 %
4	将来負担比率※5 (%)	将来負担比率なし	将来負担比率なし

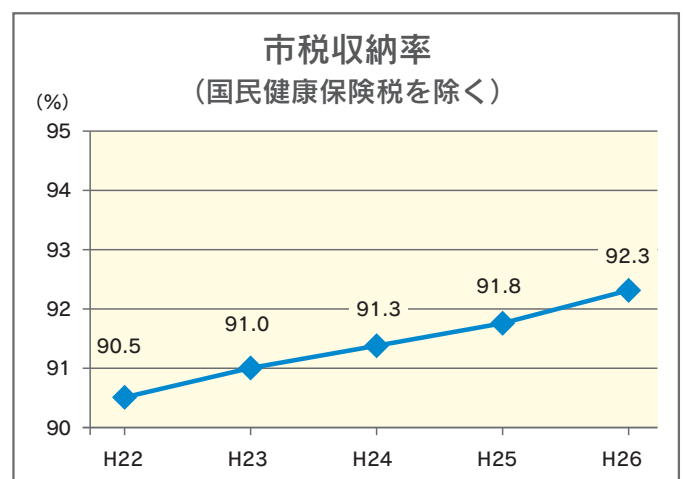
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 平成19年度の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の公布により、財政の健全度を判断する各指標の基準が設定され、指標が基準より悪い場合は起債が制限され自主的運営ができなくなることもあるため、財政の健全化が求められています。

#### 課題

- ◆ 市税の公平性及び財源確保の観点から、収納率の向上をめざす必要があります。
- ◆ 合併特例法による普通交付税算定の特例措置が平成27年度から段階的に縮減されるため、これまで以上に効率的な財政運営を行う必要があります。
- ◆ 適正な施設管理や財政負担の平準化を図るため、公共施設等に関する総合的な管理計画を策定する必要があります。





## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01 自主財源の確保</b>	自主財源比率※6 (%)	52.2 %	53.0 %
自主財源の安定的な確保と拡大がなされ、新たな財源確保が推進されています。	市税収納率 (%) (国民健康保険税を除く)	92.3 %	94.1 %
<b>02 公共施設の適正化</b>	普通財産のうち未利用地の占める割合 (%)	44.3 %	42.0 %
公共施設が適正に配置され計画的に管理されています。			
<b>03 計画的・効率的な財政運営</b>	経常収支比率※7 (%)	85.9 %	85.9 %
計画的で効率的な歳出管理が行われています。	市民一人当たり市債残高 (円)	380,718 円	350,000 円

### ■ 部門別計画 さくら市財政計画（平成25～31年度）

#### 用語解説

- ※1 地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政破綻（はたん）を早い段階で防止することを目的とした法律。
- ※2 福祉・教育・まちづくりなどを行う一般会計などの赤字額が、市の年間の標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを指標化したもの。
- ※3 すべての会計を合算した全体の赤字額が、市の年間の標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを指標化したもの。
- ※4 地方債（借入金）の返済額及びこれに準じる経費の額が、市の年間の標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを指標化したもので、3ヵ年分を平均したもの。
- ※5 一般会計などの地方債や将来支払っていく可能性がある負担などの、現時点での残高が、市の年間の標準的な収入に対してどれくらいの割合になるかを指標化したもの。
- ※6 地方公共団体が自主的に収入しうる財源（地方税・使用料・手数料・財産収入など）が歳入に占める比率。
- ※7 歳入に占める人件費・扶助費・公債費などの義務的経費の比率で、財政運営の弾力度を示す指標。この比率が高くなると財政運営が硬直化し、独自の政策的経費を支出することが困難となる。

## Ⅱ-1 助け合いと支え合いの地域福祉

### 施策のめざす姿

市民が相互に、助け合い、支え合いながら地域福祉※1活動が展開されています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	地域で支え合っていると思う市民の割合 (%)	64.3 %	66.8 %

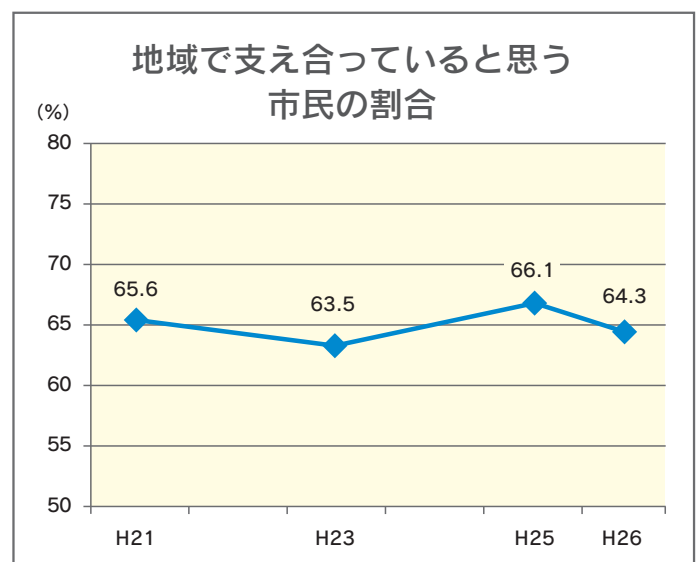
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 行政区や近所とのつながりが希薄な世帯や、高齢者の独居世帯などが増えてきており、市民同士が支えあい協力しあう地域福祉活動が活発ではない状態です。
- ◆ 地域福祉活動でのボランティア参加数は増加していますが、地域福祉活動の中心を担う社会福祉協議会※2会員数は減少してきています。

#### 課題

- ◆ 市・社会福祉協議会・行政区・民生委員等が連携して、高齢者・障がい者等の見守り等の地域福祉活動を推進することが求められています。
- ◆ 地域福祉活動が効率的に実施できるように、関係団体でつくる「地域福祉ネットワーク」の連携強化が必要です。



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>地域福祉の理解促進</b>	地域福祉活動・福祉ボランティアを行っている市民の割合 (%)	9.4 %	11.9 %
市民が地域福祉の重要性を理解し、福祉活動に積極的に参加しています。	福祉関連NPO・ボランティア団体数 (団体)	32 団体	35 団体
<b>02</b> <b>地域福祉活動の推進</b>	各行政区で実施している地域福祉事業数 (事業)	13 事業	16 事業
地域住民が助け合うネットワークが構築され、地域福祉活動が活発に展開されています。	地域福祉事業を行っている行政区の割合 (%)	16.0 %	17.3 %
<b>03</b> <b>見守り活動の推進</b>	見守り活動 <sup>※3</sup> の実践者数 (人)	60 人	90 人
要支援者の方が地域で見守られ、安心安全に暮らしています。			



### ■ 部門別計画 さくら市地域福祉計画 (H24~H28)

#### 用語解説

- ※1 それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民と福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方。
- ※2 社会福祉活動を推進することを目的とした非営利の民間組織。社会福祉法に基づき市町村単位で設置される。
- ※3 官民が連携し、地域において日常生活上支援が必要な人を早期発見する事で必要な支援につなげ、孤独死・孤立死を防止しようとする活動。

## Ⅱ-2 生きがいをもたらす高齢者福祉

### 施策のめざす姿

高齢者が自立して、地域でいきいきと健康的に生活をしています。

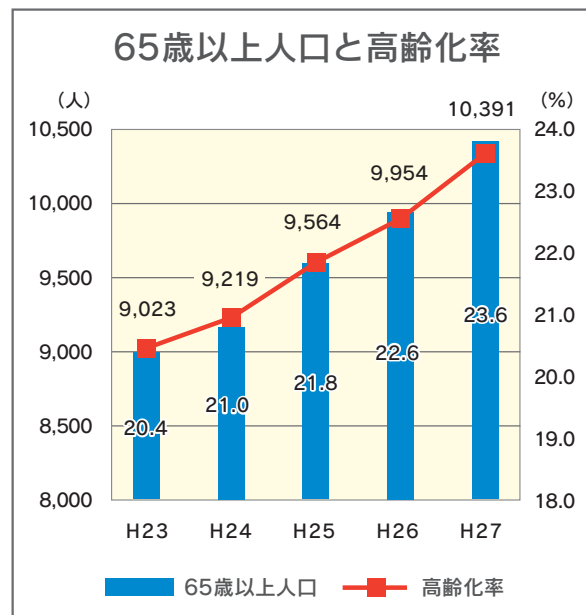
### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	生きがいを持っている高齢者の割合 (%)	82.9 %	85.0 %

### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 高齢化が進んでおり、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯は増加の一途をたどっています。
- ◆ 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、介護保険法が改正となり、介護保険サービスの内容についても大きく変わりました。
- ◆ 住み慣れた地域で安心して生活を続けていけるような体制づくりや効果的・効率的な介護サービスが求められています。
- ◆ 高齢化率<sup>※1</sup>の上昇に伴い要介護（支援）者が増加し、介護給付費も増大することが予測されています。



#### 課題

- ◆ いつまでも元気な高齢者が増えるよう介護予防事業（総合事業）等を推進すると共に、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供できる地域包括ケアシステム<sup>※2</sup>の構築が必要です。
- ◆ 認知症高齢者の行方不明事件や介護する家族の負担が大きな社会問題となっており、認知症の早期診断・早期対応体制の整備や地域での支援体制の充実を図る必要があります。

## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01 ☆</b> <b>高齢者の社会参加の推進</b> 高齢者が様々なところで社会参加し、いきいきと生活しています。	社会参加している高齢者の割合 (%)	44.3 %	55.0 %
<b>02</b> <b>介護予防対策の充実</b> 介護が必要な状態にならないよう、高齢者が健康的な生活をしていきます。	自立している高齢者※3の割合 (%)	88.4 %	89.0 %
	健康によい生活習慣※4の平均実践項目数(個)	5.37 個	6.00 個
	介護予防教室参加者数 (人)	629 人	700 人
<b>03</b> <b>介護サービス体制の整備</b> 介護サービス体制が整備され、利用しやすい環境となっています。	介護サービス体制が充実していると思う高齢者の割合 (%)	77.3 %	80.0 %
	認知症サポーター数 (人)	1,381 人	2,500 人
<b>04</b> <b>在宅福祉サービスの充実</b> 市民が必要な在宅福祉サービスを利用でき、安心して在宅での生活を送っています。	在宅福祉サービスが充実していると思う高齢者の割合 (%)	27.2 %	28.6 %

### ■ 部門別計画 第6期さくら市高齢者総合保健福祉計画 (H27~H29)

#### 用語解説

- ※1 65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。
- ※2 高齢者が介護や支援を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、地域全体で支援していくシステム。
- ※3 要介護・要支援の認定を受けていない高齢者。
- ※4 適正な睡眠時間、たばこを吸わない、運動習慣などの10項目を設定。

## Ⅱ－3 自立・支援・社会参加の障がい者(児)福祉

### 施策のめざす姿

障がい者（児）が地域で安心して暮らしています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	在宅で生活している障がい者（児）の割合（％）	97.3％	98.0％

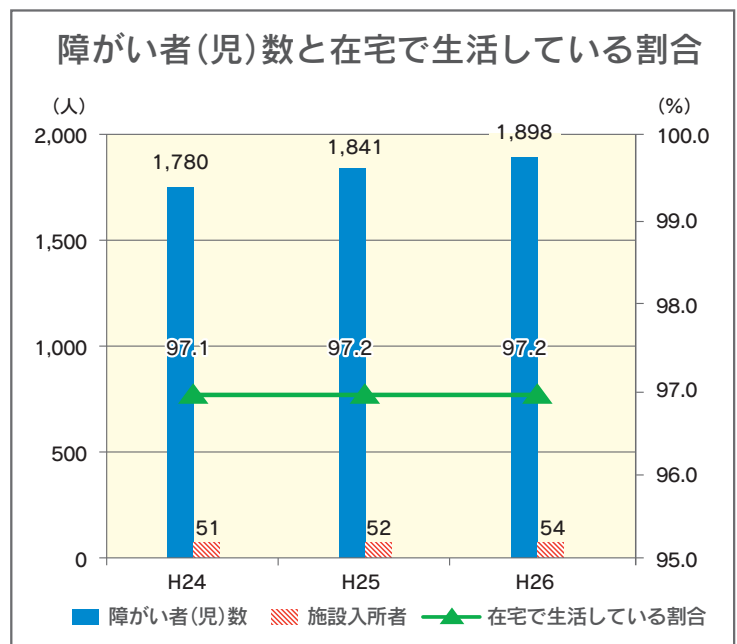
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 障害者自立支援法が、障害者総合支援法※1に改正（平成25年4月）となり、障がい者（児）が地域で自立・共存した生活を営めるよう、相談・情報提供・助言などを行う相談支援体制が求められています。
- ◆ 本人のニーズに合った各種のサービスを総合的に提供する支援体制の整備が求められています。

#### 課題

- ◆ 相談支援事業所での相談件数、自立支援給付利用者数は伸びていますが、福祉施設から地域生活への移行については、グループホーム等の不足や、移動手段の確保といった課題により進んでおらず、改善が必要です。
- ◆ 障がい者の一般就労については、相談から就労に結びつきにくい状態であり、一層の支援が必要です。



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>障がい者(児)支援体制の充実</b>	健診・相談をきっかけとして要支援とされた人数(人)	73人	※-
	経過観察・療育等でケアをしている児童数(人)	5人	-
	健診・相談で早期発見された児童数(人)	4人	-
障がい者(児)が障害に応じた適切なサービスを受けています。			
<b>02</b> <b>自立した生活の支援</b>	自立支援給付事業※ <sup>2</sup> 利用者数、障害児通所支援利用者数(人)	4,626人	4,650人
	障がい者(児)が自立した生活を送っています。	施設入所・入院から在宅生活への延べ移行人数(人)	4人
<b>03</b> <b>地域生活の支援</b>	地域生活支援事業※ <sup>3</sup> 利用者数(人)	1,033人	1,050人
	障がい者(児)が住み慣れた地域で社会生活を営んでいます。		
<b>04</b> <b>社会参加の促進</b>	就労相談・支援により就労した障がい者数(人)	0人	3人
	障がい者(児)が地域社会の一員として社会参加しています。	障がい者(児)の社会参加事業参加者数(人)	475人

※ 目標値が「-」となっている指標は、多いほうが良い、少ないほうが良い、の2通りの考え方があり、目標値を定められないものです。成果指標の代わりに代替指標として値を取得します。

### ■ 部門別計画 さくら市第4期障がい福祉計画 (H27~H29) さくら市障がい者福祉計画 (H28~H32)

#### 用語解説

- ※1 平成25年4月1日から、「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(通称、障害者総合支援法)とするとともに、障がい者の定義に難病等を追加し、平成26年4月1日から、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化等が実施された。
- ※2 障がい者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービス提供を基本として事業者と対等な関係に基づいて、障がい者が自ら選択、契約することで、そのサービスを利用する仕組み。  
訪問系サービス・日中活動系サービス・居住系サービス・相談支援等
- ※3 障がい者(児)が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により、効果的・効率的に実施する事業のこと。  
日常生活用具給付事業・意思疎通支援事業・手話奉仕員養成研修事業・移動支援事業・成年後見制度利用支援事業等

## Ⅱ-4 健康・予防・医療体制の充実と健康づくり

### 施策のめざす姿

市民が、健康な心身で生活を送っています。

### 施策の成果指標

成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1 自身が健康だと思う市民の割合 (%)	76.1 %	80.0 %

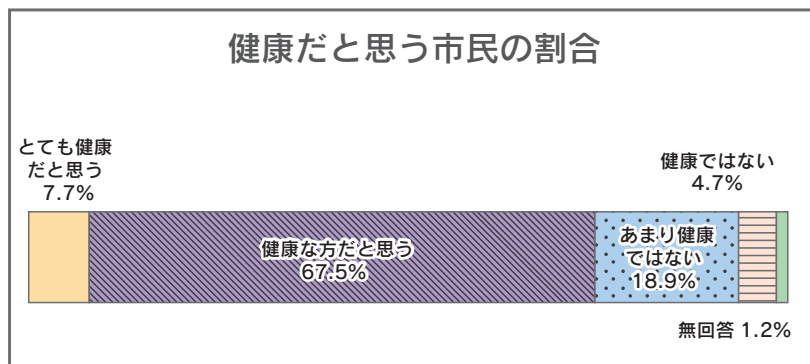
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 急速な少子・高齢化の進行、疾病構造の変化等により社会環境が複雑多様化しており、市民生活における精神的ストレスが増大しています。
- ◆ 生涯をとおして健康的な生活を送るために、より一層市民の健康づくりへの支援、良質かつ適切な医療を提供する事が求められています。

#### 課題

- ◆ 思春期から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援のため、地域や関係機関との連携強化や更なる母子保健事業の充実が必要です。
- ◆ 各種がん検診や健康教室、健康相談等の実施により、今まで以上の生活習慣病予防の徹底が必要です。





## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>自主的な健康づくりの推進</b> 市民が健康維持のため、健康によい生活習慣を実践しています。	健康によい生活習慣を実践している市民※1の割合 (%)	81.3 %	85.0 %
<b>02</b> <b>保健予防対策の充実</b> 市民が定期的に検診を受診し、疾病が早期発見・早期治療されています。	がん健診により精密検査が必要とされた市民の精密検査受診率 (%) 乳幼児健診により精密検査が必要とされた乳幼児の精密検査受診率 (%)	79.1 %	85.0 %
<b>03</b> <b>地域医療体制の整備</b> 市民がいつでも身近な場所で安心して医療を受けることができます。	かかりつけ医がいる市民の割合 (%) 市内医療機関での救急患者受入人数 (人)	77.2 %	80.0 %
		3,667 人	3,800 人



「ママパパ学級交流編」に参加した赤ちゃんたち

### ■ 部門別計画 健康21さくらプラン後期計画 (H25～H29) さくら市子ども・子育て支援事業計画 (H27～H31)

#### 用語解説

※1 適正な睡眠時間、たばこを吸わない、運動習慣など11項目のうち、3項目以上実践している人。

## Ⅱ-5 安心で安全な子育て環境づくり

### 施策のめざす姿

子育て支援サービスが充実し、市民が安心して子育てしています。

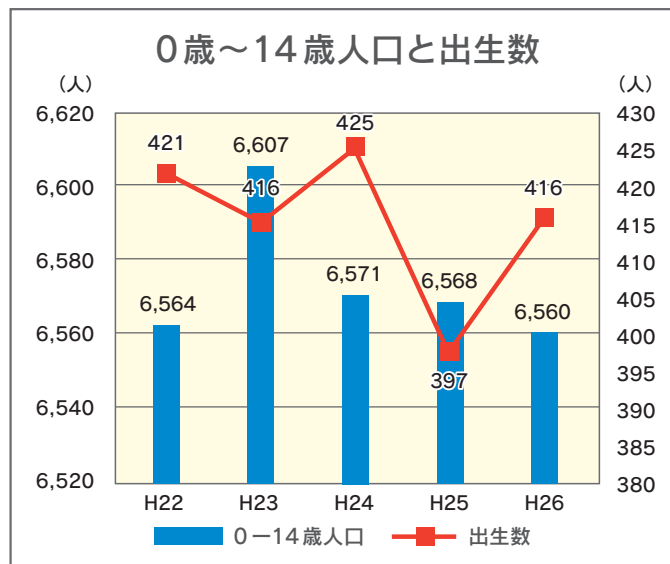
### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	子育て支援のサービスや環境が充実していると思う保護者の割合 (%)	80.1 %	83.0 %
2	出生数 (人) (出典：栃木県保健統計年報)	416 人	416 人
3	子育てが楽しいと思う保護者の割合 (%)	93.6 %	94.0 %

### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行されました。
- ◆ 特定教育・保育施設(公立3ヶ所、私立5ヶ所、認定こども園※11ヶ所)を設置し、学童保育を現在6ヶ所(12クラブ)設置しています。また、児童センターについては平成24年10月に氏家児童センターを開設し、現在3ヶ所に設置しています。
- ◆ ひとり親家庭医療費助成受給世帯は増加傾向です。



#### 課題

- ◆ 子どもを持つ家庭の核家族化が進行しているため、教育・保育施設及び学童保育施設の充実が求められています。
- ◆ 要保護児童・要支援児童及び特定妊婦※2に対する対応や、ひとり親家庭への支援が引き続き求められています。

## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01 ☆</b> <b>未就学児・児童の教育・ 保育サービスの充実</b>	保育所・認定こども園・地域型保育事業所※ <sup>3</sup> の待機者数※ <sup>4</sup> (人) (4月1日現在)	0人	0人
乳児・幼児・小学生の保護者が安心して子どもを預けて働いています。	学童保育の待機者数 (人) (3月31日現在)	0人	0人
<b>02</b> <b>子どもの遊び場の確保</b>	子どもが放課後等安心して遊ぶ場所があると思う保護者の割合 (%)	45.0 %	45.0 %
乳児・幼児・小学生が安全な場所で遊んでいます。			
<b>03 ☆</b> <b>子育てのための経済支援</b>	児童医療費助成※ <sup>5</sup> 登録認定率 (%)	93.0 %	100.0 %
子育ての経済的負担が軽減され、子どもが健やかに育っています。	経済的負担軽減サービスを受けているひとり親家庭数 (世帯)	373 世帯	※ー
<b>04</b> <b>子育て不安の解消</b>	子育てについて気軽に相談できる相手がいる保護者の割合 (%)	98.6 %	98.6 %
保護者が子どもに対する悩みを気軽に相談でき、子育ての不安が軽減されています。	市の子育て相談・情報交換の場を知っている保護者の割合 (%)	53.0 %	70.0 %

※ 目標値が「ー」となっている指標は、多いほうが良い、少ないほうが良い、の2通りの考え方があり、目標値を定められないものです。成果指標の代わりに代替指標として値を取得します。

### ■ 部門別計画 さくら市子ども・子育て支援事業計画 (H27～H31年度)

#### 用語解説

- ※1 幼稚園と保育所の機能を備え、両者の役割を果たすことが可能な施設。地域の実情に応じて幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型がある。
- ※2 出産後の子ども養育について、出産前において支援を行なうことが特に必要と認められる妊婦。
- ※3 家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業を実施する事業所。
- ※4 保育の必要性の認定がされ、入所申込書が提出されているが、保育所等に入所できない児童。
- ※5 乳幼児・児童の健やかな成長と健康を守るため、保険診療を受けたときに支払った医療費を助成。

## Ⅱ－6 生活を支援する社会保障と社会福祉

### 施策のめざす姿

社会保障を適正に受給することで、市民が安心して生活しています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	社会福祉（社会保障）の充実に関する市民満足度（%）	82.1 %	85.1 %

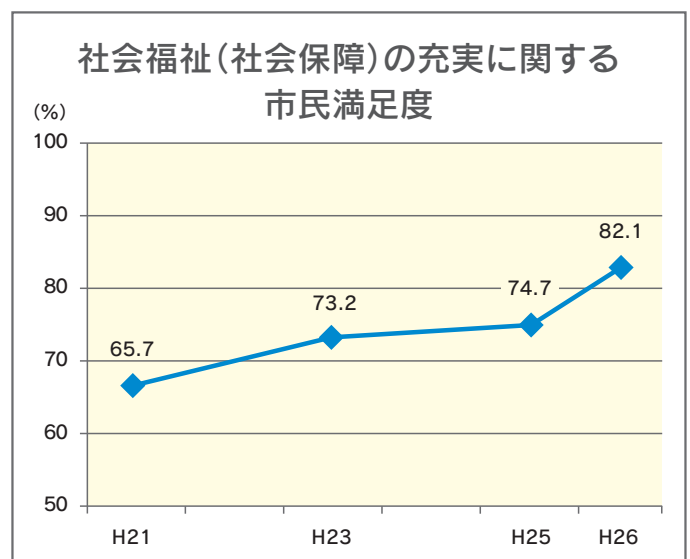
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 高齢化等により国及び市の社会保障費の増大が続いています。
- ◆ 平成27年度から生活困窮者自立支援制度<sup>※1</sup>と子ども貧困対策が始まり、生活保護に至る前段階の生活困窮者及び困窮状態の子どもへの支援が強化されました。
- ◆ 医療費、介護サービス費、生活保護費は、年々増加しており財政負担が増大しています。

#### 課題

- ◆ 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の収納率を高め、健全運営を図る必要があります。
- ◆ 生活保護費については、経済的自立世帯を増やすとともに、健康管理支援による医療費の軽減を図る必要があります。
- ◆ 公営住宅については、計画的な修繕・改善を実施することで、良好な住宅環境を維持することが必要です。



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
<b>01</b> <b>医療保険制度の健全運営</b>	国民健康保険税収納率 (%)	88.3 %	91.0 %	
	医療保険制度が充実し、適正な運営が図られています。	後期高齢者保険料収納率 (%)	97.8 %	99.4 %
<b>02</b> <b>介護保険制度の健全運営</b>	介護保険料収納率 (%)	84.1 %	86.0 %	
	介護保険制度が充実し、適正な運営が図られています。			
<b>03</b> <b>生活困窮者の支援</b>	市民1,000人あたりの生活保護者数 (人)	6.48 人	※－	
	対象者の最低限度の生活が保障されるとともに、社会的、経済的自立が図られています。	自立による生活保護廃止件数 (件)	4 件	4 件
	支援により生活困窮状態が改善された件数 (件)	0 件	20 件	
<b>04</b> <b>安全で快適な公営住宅の供給</b>	長寿命対策を実施した公営住宅戸数の割合 (%)	34.6 %	100 %	
	計画的な修繕・改善により、良好な市営住宅が提供されています。			

※ 目標値が「－」となっている指標は、多いほうが良い、少ないほうが良い、の2通りの考え方があり、目標値を定められないものです。成果指標の代わりに代替指標として値を取得します。

### ■ 部門別計画 さくら市公営住宅長寿命化計画 (H23～H32)

#### 用語解説

- ※ 1 生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、経済的課題に関する包括的な相談支援や就労に関する支援などを行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る制度。

## Ⅲ-1 健やかに人を育み生涯にわたる学習活動の推進

### 施策のめざす姿

生涯にわたる学びの機会とその成果を生かす場があり、豊かな心を持ち生きがいに満ちた市民が増加しています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	自主的な生涯学習活動に参加している市民の割合 (%)	30.4 %	32.0 %

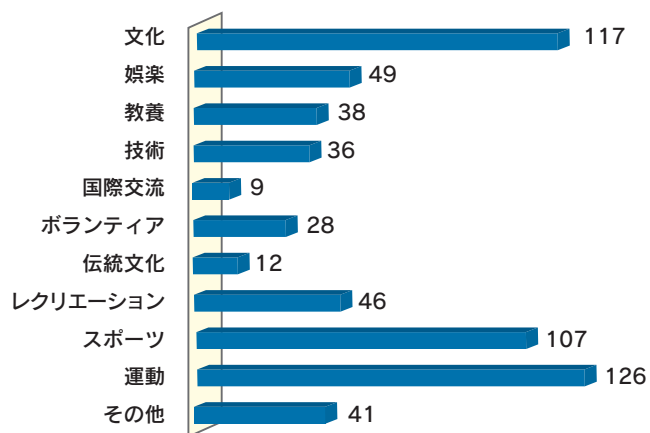
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 社会の成熟化とともにライフスタイルが多様化し、心の豊かさや生きがいのための学習需要が高まっています。
- ◆ これらの学習需要にこたえるため生涯学習の基盤を整備することで、学習者の自己実現を図るとともに、学んだ成果を適切に生かすことのできる社会の実現に努めることが求められています。
- ◆ 生涯にわたる学習とその成果を生かす活動は、地域社会の活性化、高齢者の社会参加・家庭教育の充実、青年の健全育成などに寄与することが期待されています。

#### 市民の生涯学習・活動の内容

(アンケート回答者の延べ回答の内訳)



#### 課題

- ◆ 市民一人ひとりが、自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる機会をつくる必要があります。
- ◆ 地域・学校・家庭が連携し、青少年が自らたくましく生きる力と思いやりの心を育むことのできる環境を整える必要があります。
- ◆ 子どもが適切な基本的な生活習慣や礼儀を身に付けるとともに自尊感情が高められる家庭の教育力の向上が必要です。

## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>学ぶ機会の充実</b> 生涯学習の機会が充実しています。	生涯学習講座・イベントの参加者数 (人)	18,291 人	18,500 人
	図書館の利用者数 (人)	147,626 人	150,000 人
	生涯学習の機会や場の満足度 (%)	78.1 %	79.0 %
<b>02</b> <b>青少年健全育成体制の強化</b> 地域全体で青少年の健全育成に取り組む機運が高まっています。	青少年の健全育成に関心を持っている市民の割合 (%)	63.6 %	65.0 %
<b>03</b> <b>家庭教育支援の充実</b> 子どもたちを育む家庭の教育力が向上しています。	家庭教育支援に関する講座や学級・研修会等の参加者数 (人)	1,484 人	1,750 人



あいさつ運動の様子



ゆめ・さくら博の様子

## Ⅲ－２ 芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承

### 施策のめざす姿

市民が自発的に芸術・文化・歴史に関する事業や保存継承、利活用事業に参加しています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	芸術・文化・歴史に関する事業に参加した市民の割合 (%)	43.7 %	43.7 %

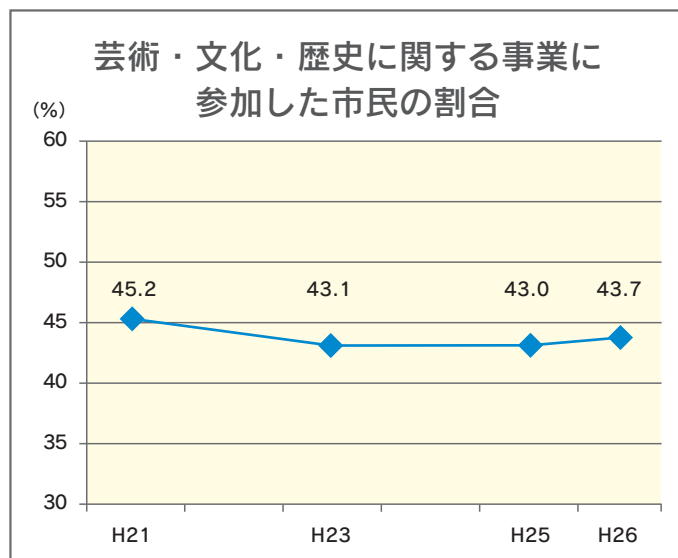
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 文化・芸術活動への関心と学習機会の提供への要望が高まっています。そのため、市民の要望に沿った文化振興に関わる活動の支援を図ることも求められています。
- ◆ さくら市には国、県、市の指定文化財が212件あります。この中には市所有の瀧澤家住宅もあり、これらを含む貴重な文化遺産の保護や周知が必要です。
- ◆ 2015年に博物館（さくら市ミュージアム－荒井寛方記念館－）のリニューアルとそれに伴う市民ギャラリーが整備され、さくら市の歴史や芸術が市民にとってより身近になることが期待されています。

#### 課題

- ◆ さくら市の文化を振興するための、計画や指針を策定し、推進する必要があります。
- ◆ 瀧澤家住宅を含む市所有の文化財の利活用や整備を推進する共に、文化財の保護活動や継承を行う人材を育成する必要があります。
- ◆ より多くの市民に来館していただくため、博物館（さくら市ミュージアム－荒井寛方記念館－）の調査・研究を充実し、魅力ある展示を行う必要があります。





## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>芸術文化活動の推進</b> 多くの市民が芸術文化に関する活動をしています。	文化事業参加者数（人）	15,441 人	※6,000 人
<small>※平成26年度は、市制10周年記念事業により参加者が多かったことから、平成24年度、平成25年度の数値を参考に目標値を設定。</small>			
<b>02</b> <b>歴史的文化的資源の 保存・継承・利活用</b> 歴史的文化的資源が適正に保存、継承、利活用され、興味関心を持つ市民が増加しています。	指定文化財に親しんだ市民の割合 (%)	30.9 %	31.5 %
<b>03</b> <b>博物館の整備・充実</b> 博物館（さくら市ミュージアム- 荒井寛方記念館-）が充実し、多くの市民に親しまれています。	来館者数（人）	18,032 人	23,000 人
	収蔵資料数（件）	5,777 件	6,000 件
	企画展観覧者の満足度（%）	92.3 %	93.0 %



さくら市ミュージアム — 荒井寛方記念館 —



瀧澤家住宅

### Ⅲ－3 確かな学力と健やかな心や体を育む学校教育

#### 施策のめざす姿

確かな学力、健やかな身体、豊かな心などの生きる力を身につけながら、学校で楽しく学んでいます。

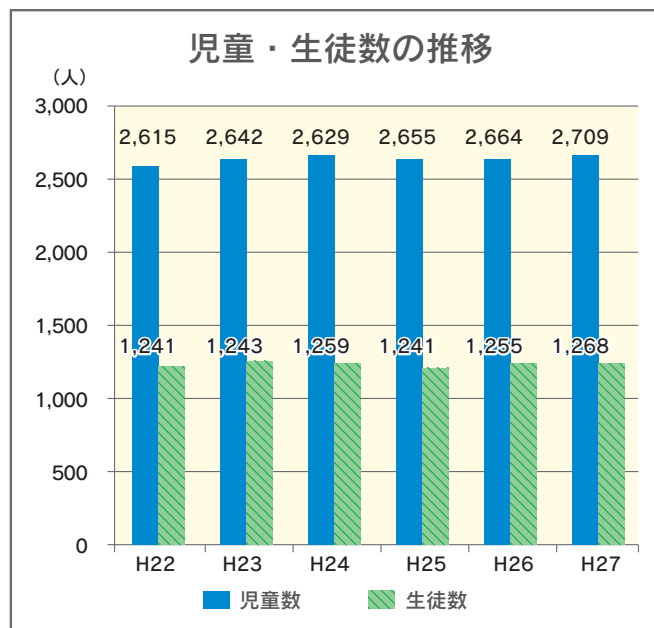
#### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	学校に行くのが楽しいと思っている児童の割合 (%)	86.7 %	90.0 %
2	学校に行くのが楽しいと思っている生徒の割合 (%)	91.2 %	95.0 %

#### 施策をとりまく環境変化と課題

##### 環境変化

- ◆ 少子化や核家族化の進行に加え情報技術の急速な進展など社会のめまぐるしい変化は、子どもたちを取り巻く環境にも大きな影響をもたらしています。
- ◆ 地域とのつながりが希薄化しており、子どもたちが地域や家庭での豊富な生活体験から体得していた倫理観や規範意識も十分に醸成されにくい状況となっています。
- ◆ グローバル化の時代を踏まえ、小学校での英語の教科化や考える授業の重要性が増しています。



##### 課題

- ◆ 不登校\*1やいじめの要因を調査・分析し、未然防止を図るとともに、不登校になってしまった、あるいはいじめを受けた児童生徒の支援を行っていく必要があります。
- ◆ 学習時間の有効活用のためにも、特別な支援を必要としている児童生徒へのきめ細やかな対策と学級経営の両立が求められています。
- ◆ 家庭の教育力の全般的な低下や、SNS\*2等およびIT機器との接触時間増加による生活習慣の乱れの改善、犯罪に巻き込まれることへの防止などの対策が求められます。
- ◆ 学校施設の長寿命化対策を図っていく必要があります。

## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名		現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01 ☆ 確かな学力の育成</b>	基礎的な学力が身につけている子どもの割合 (%)	児童	94.2 %	95.0 %
		生徒	71.9 %	75.0 %
児童・生徒の確かな学力が育成されています。	研修や自己研鑽に積極的な教職員の割合 (%)		43.6 %	50.0 %
<b>02 豊かな心と 健やかな体の育成</b>	不登校者数の割合 (%)	小学校	0.7 %	0.4 %
		中学校	4.2 %	3.6 %
児童・生徒の豊かな心と健やかな体が育成されています。	図書室で借りた図書の本数 (冊)	小学校	33.5 冊	36.0 冊
		中学校	6.7 冊	10.0 冊
<b>03 安全・安心な 教育環境の実現</b>	小中学校校舎・施設の長寿命化改修率 (%)		0 %	25.0 %
	児童・生徒が安全・安心な教育環境で学んでいます。	施設維持管理上の不備による教育支障数 (件)	0 件	0 件
		登下校時の児童生徒の事件・事故件数 (件)	9 件	5 件
		学校経営・学習支援などにかかわったボランティアの活動件数 (件)	581 件	600 件

### ■ 部門別計画 教育施設長寿命化計画 (H28～H37)

#### 用語解説

- ※1 何らかの心理的・情緒的・身体的、又は社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にある児童・生徒（ただし、「病気」や「経済的な理由」によるものを除く。）のうち、1年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童・生徒。
- ※2 ソーシャルネットワーキングサービスの略で参加するユーザーが互いに自分の趣味、好み、友人、社会生活などのことを公開しあったりしながら、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のWebサイトのこと。

## Ⅲ-4 充実した生涯スポーツ社会の実現

### 施策のめざす姿

市民が定期的にスポーツやレクリエーションを楽しんでいます。

### 施策の成果指標

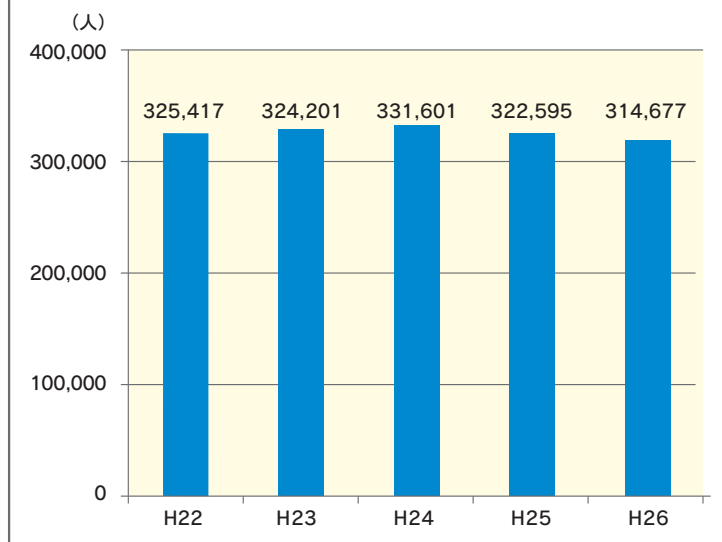
成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	週1回以上スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合 (%)	30.2 %	33.0 %

### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 都市化や少子化、科学技術の進展に伴う生活の利便化などにより、人々の運動不足や体力の低下、様々なストレスが生じやすい生活環境に変化してきています。
- ◆ これらを改善するため、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツを生活の中に位置づけ、生涯にわたりスポーツを楽しむことができる、生涯スポーツ社会の実現が求められています。
- ◆ 平成27年にさくらスタジアムが完成し、各種競技やウォーキングなど、生涯スポーツの拠点となることが期待されています。

各体育施設の年間利用者数



#### 課題

- ◆ 「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ環境づくり」のため、市民ニーズを的確にとらえ、様々な人・場面に対応できる体制づくりを進める必要があります。
- ◆ スポーツ団体等との連携を更に強め、魅力あるスポーツプログラムの提供や指導者※1の育成を進めると共に、施設の整備充実を図っていく必要があります。

## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>生涯スポーツ活動の充実</b> 各種スポーツ教室や大会が開催され市民が参加できる機会が豊富にあり、多くの市民が参加しています。	各種スポーツ教室・大会の参加者数 (千人)	129 千人	145 千人
<b>02</b> <b>スポーツ施設の整備</b> 市民が希望するスポーツ施設がそろっており、多くの市民が利用しています。	各体育施設の年間利用者数 (千人)	315 千人	350 千人
<b>03</b> <b>スポーツ団体</b> <b>・指導者の育成</b> スポーツ団体の活動が盛んに行われ、指導者も充実しています。	スポーツ団体数 (団体)	429 団体	440 団体
	指導者数 (人)	312 人	340 人



さくら市マラソン大会

### 用語解説

※1 市や体育協会が開催する各種教室の指導者、総合型地域スポーツクラブの指導者、スポーツ推進委員及び栃木県スポーツリーダーバンク登録者等。

## Ⅲ-5 市民一人ひとりの人権尊重

### 施策のめざす姿

市民一人ひとりの人権が尊重されています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	人権が侵害された市民のうち、相談できた市民の割合 (%)	39.6 %	50.0 %

### 施策をとりまく環境変化と課題

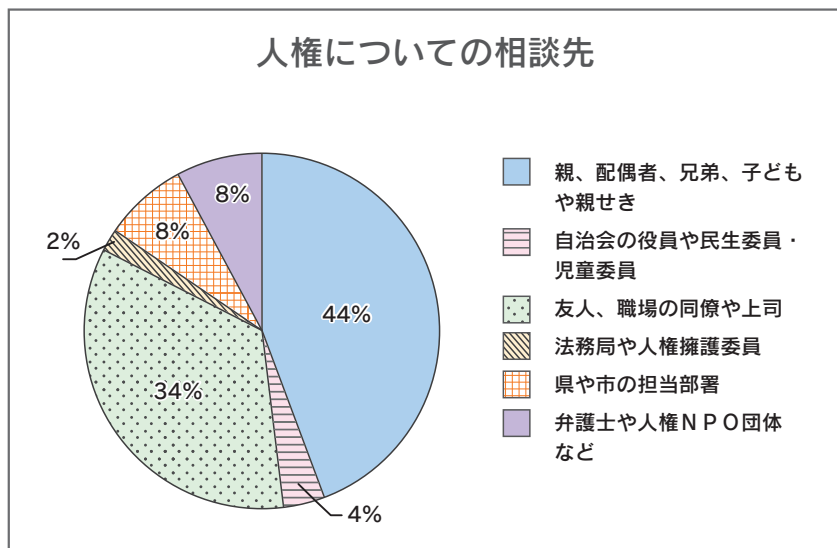
#### 環境変化

- ◆ 性別、年齢、国籍、障がいによる差別や偏見を感じている方は少なくなってきました。男女平等意識については、年々高まってきていますが、高齢者の意識が低い状態となっています。
- ◆ 子ども、配偶者の人権相談件数はあまり変化はみられませんが、高齢者の虐待の件数が増加しています。

#### 課題

- ◆ 平和で豊かな社会の実現を目指して、差別・いじめ・虐待などのない、あらゆる人権を尊重した明るい社会の確立をめざすことが求められています。
- ◆ 男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮できる環境整備が求められています。

人権についての相談先



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>人権尊重意識の啓発</b> 人権尊重意識が定着しています。	この一年に人権を侵害する言動をした市民の割合 (%)	8.2 %	7.0 %
<b>02</b> <b>男女共同参画社会の推進</b> あらゆる分野で、男女共同参画社会が進んでいます。	委員会等における女性委員の割合 (%)	23.3 %	27.0 %
	家庭における男女が平等だと思う市民の割合 (%)	67.5 %	69.0 %
	自治会等の地域活動の場で男女が平等だと思う市民の割合 (%)	42.2 %	47.0 %
	男は仕事、女は家庭という固定的性別役割にとらわれない市民の割合 (%)	32.7 %	35.0 %
<b>03</b> <b>子どもの人権尊重</b> 子どもたちが家庭や地域で大切にされています。	子どもの人権確保へのケース管理数 (件)	113 件	※ー
	児童虐待の一時保護・措置件数 (件)	23 件	ー
<b>04</b> <b>配偶者間の人権尊重</b> 夫婦がお互いを思いやり、相手を尊重しています。	配偶者の人権確保へのケース管理数 (件)	10 件	ー
	配偶者からの暴力相談者の一時保護・措置件数 (件)	1 件	ー
<b>05</b> <b>高齢者の人権尊重</b> 高齢者が敬われ、大切にされています。	高齢者の人権確保へのケース管理数 (件)	64 件	ー
	高齢者の一時保護・措置件数 (件)	3 件	ー

※ 目標値が「ー」となっている指標は、多いほうが良い、少ないほうが良い、の2通りの考え方があり、目標値を定められないものです。成果指標の代わりに代替指標として値を取得します。

### ■ 部門別計画 第3次さくら市男女共同参画推進計画（平成26～30年度）

## Ⅳ－1 時代とニーズに合致した農林水産業の確立

### 施策のめざす姿

安全で新鮮な質の高い農林水産物が生産され、農林水産業の経営が安定しています。

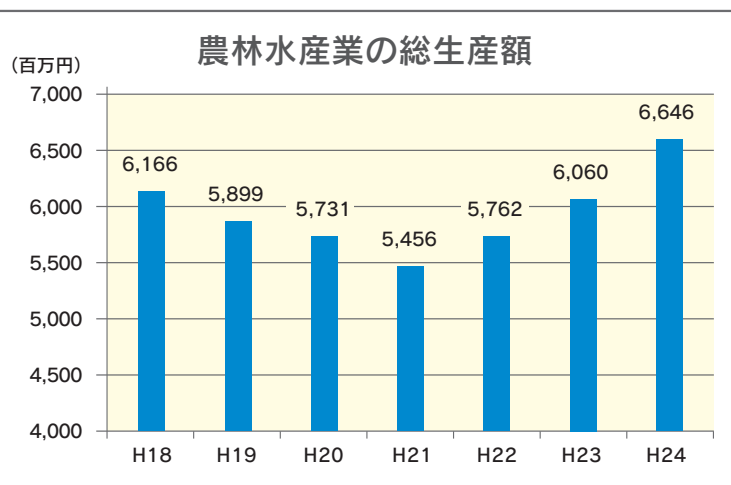
### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	農林水産業総生産額（百万円） (出典：栃木県市町村民経済計算)	6,646 百万円 (H24)	6,646 百万円

### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 米の買い取り価格の下落により、担い手農家は所得確保が困難になっています。
- ◆ 規模・作物・販路等の選択により所得が変化するため、農家の経営感覚の向上が求められています。
- ◆ 耕作放棄地対策が全国的に推進されています。



#### 課題

- ◆ 生産者の安定的な所得の確保のため、6次産業化※1や産地化・ブランド化、園芸作物の生産拡大等を支援し、農産物の付加価値を高めていく必要があります。
- ◆ 認定農業者・新規就農者の増加や耕作放棄地対策により、持続可能な農業構造を確立する必要があります。
- ◆ 生産性向上のため、集落営農の推進を図る必要があります。
- ◆ 農村地域の高齢化・人口減少等により農地の多面的機能※2が失われることが危惧されているため、農地の保全が求められています。
- ◆ 農業分野における産業グローバル化（TPPに代表される多国間協定）など、農業政策の転換点を迎えており、国の制度変化に迅速に対応していくほか、市として積極的な対応が求められます。



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
<b>01 ☆</b> <b>付加価値の高い 農林水産業の確立</b>	6次産業化実践者数（名・団体）	6名・団体	8名・団体	
	農産物の加工や特別栽培などにより付加価値の高い農業生産が行われています。	産地化・ブランド化した農林水産物・製品数（品）	1品	3品
<b>02</b> <b>持続可能な 農林水産業構造の構築</b>	耕作放棄地面積（ha）	46 ha	46 ha	
	認定農業者数（名）	370名	388名	
	担い手が育成・確保され効率的で安定的な農業経営をしています。	新規就農者数（人）	5人	10人
	生産性向上への農地集約または集積化が成された面積（ha）	49 ha	52 ha	
<b>03</b> <b>地産地消等による 農林水産業への理解推進</b>	直売所及び加工センター総販売額 （百万円）	909 百万円	1,054 百万円	
	地産地消の推進、農業体験等により、農林水産業への理解が深まっています。	学校給食による地元食材活用額 （千円）	1,785 千円	1,785 千円



さくら市の農産物

### 用語解説

- ※1 第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで踏み込むこと。
- ※2 国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能。

## Ⅳ－２ 安定と発展の商工業基盤の充実と強化

### 施策のめざす姿

市内の商工業者が高い経営力を備え、安定した経営基盤を確立しています。

### 施策の成果指標

成 果 指 標		現 状 値 (平成26年度)	目 標 値 (平成32年度)
1	商業生産額（百万円） (出典：栃木県市町村民経済計算)	10,900百万円 (H24)	12,000百万円
2	工業生産額（百万円） (出典：栃木県市町村民経済計算)	53,002百万円 (H24)	57,600百万円

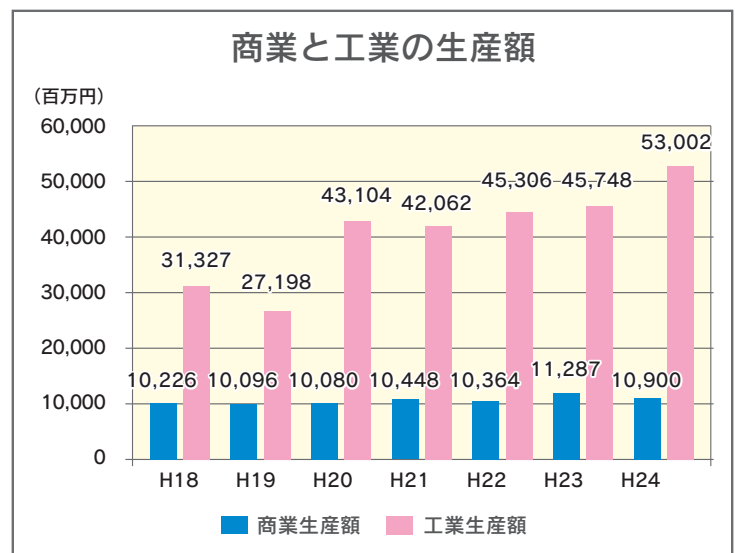
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 郊外に住む市民が多くなり、商業施設も郊外での出店が増加したことで、まちなかの賑わいが低下しています。
- ◆ 市外へ通勤や買物に行く市民も多く、地元購買率が低下しています。
- ◆ グローバル化の進展や円高を背景にした企業の海外進出が進んだ結果、国内での新規開設の鈍化や中小企業の合併・買収・再編が進んでいます。

#### 課 題

- ◆ 市の産業基盤を強化し、安定した経済環境を維持するため、優良企業の誘致とインフラ拡充、市内企業の育成等が求められています。
- ◆ 高齢化社会の進展に伴い、日用品の買物がしやすい環境の確保が求められています。
- ◆ まちの玄関としての氏家駅周辺、喜連川支所周辺のにぎわい創出が求められ、市民と一体となった魅力づくりを行っていく必要があります。
- ◆ 市内の商工業の発展による雇用の充実が求められています。



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>商業の活性化</b>	日用品等を買う場所が近所になくて困っている市民の割合 (%)	19.9 %	15.0 %
市民が日用品や食料品を地元で購入することで、市の商業力が向上しています。	商業の事業所数 (件) (出典：経済センサス、商業統計調査)	334 件 (H24)	334 件
<b>02 ☆</b> <b>工業の振興</b>	工業の事業所数 (件) (出典：工業統計調査)	108 件 (H25)	115 件
市内の事業所の生産性や規模拡大、新規企業の立地がなされています。	新規または増設した工場の数 (件) (工場誘致条例に基づく補助企業数)	7 件 (H22~H26累計)	10 件 (5年間累計)
<b>03</b> <b>中小企業の経営基盤の強化支援</b>	商工会の会員企業数 (件)	1,017 件	1,017 件
中小企業が安定した経営を行っています。			
<b>04 ☆</b> <b>まちなかのにぎわい創出</b>	氏家駅周辺に賑わいがあると思う市民の割合 (%)	14.3 %	16.5 %
人が集まり賑わいがある「まちなか」となっています。	喜連川支所周辺に賑わいがあると思う市民の割合 (%)	7.0 %	8.0 %
<b>05 ☆</b> <b>雇用環境の充実</b>	就業者数 (人) (個人市民税の納税者数)	18,248 人	19,500 人
雇用機会が確保されています。			

## Ⅳ－3 地域資源を活かした観光の振興

### 施策のめざす姿

さくら市の魅力や観光資源が市内外で認知され、滞在人口、交流人口が増加しています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	観光客入込数 (人)	700,428 人	1,000,000 人
2	観光客宿泊数 (人)	60,743 人	80,000 人

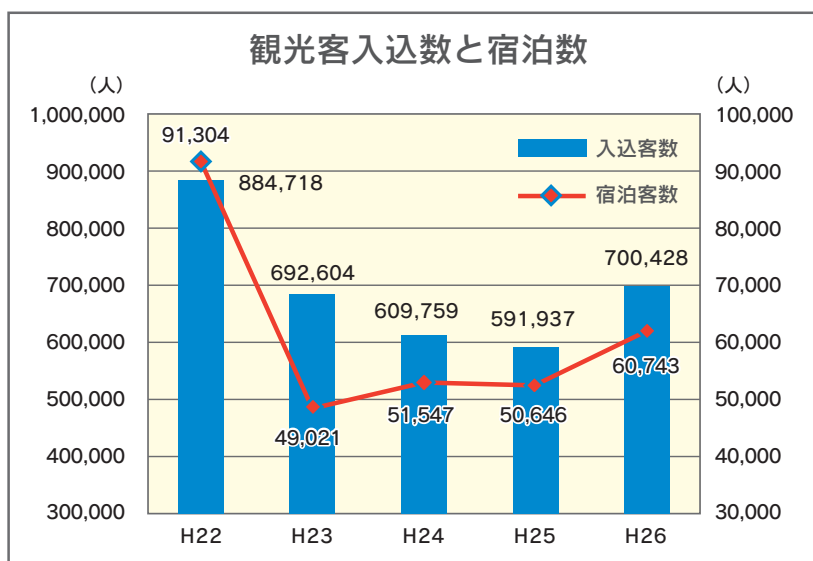
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 東日本大震災の影響による風評被害により、観光客入込数や特産物の販売額が減少しています。
- ◆ 道の駅等の観光施設のリニューアルを進めていますが、点在する観光・文化等の施設を繋ぐための取組みが不足しています。
- ◆ 観光客のニーズが多様化しており、自然体験や農業体験、本市ならではの食や文化等の体験などができる体験型観光が求められています。

#### 課題

- ◆ PRできる観光資源が不足しており、観光資源の再整備が必要です。
- ◆ 市民とさくら市との連携・協力をさらに強化し、魅力創出を図っていく必要があります。
- ◆ さくら市単独での観光には限界があるため、広域圏で連携した新たな観光を確立する必要があります。



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01 ☆ 観光PRの充実</b>	観光協会ホームページアクセス件数 (件)	51,000 件	100,000 件
観光PRが充実し、多くの方にさくら市の魅力が知られています。	マスコミへの露出件数 (件) (マスコミ等の取材による露出件数)	87 件	150 件
<b>02 観光資源の充実と創出</b>	観光資源のリニューアル件数 (件)	1 件	2 件
観光資源の更なる充実及びリニューアルによりさくら市の魅力が創出されています。	新たな観光資源数※1 (件)	—	15 件 (5年間累計)
<b>03 観光施設の維持管理</b>	観光施設の不具合・トラブルによる 不稼働日数 (日)	50 日	40 日
観光施設の適切な維持管理が行われています。			



道の駅さつれがわ



氏家商工まつりの様子

### 用語解説

※1 計画期間内に創出された名所・産品・催しの件数。

## V-1 安全で快適な交通環境の充実

### 施策のめざす姿

市民が公共交通機関や道路施設を利用し、安全で快適に移動しています。

### 施策の成果指標

	成 果 指 標	現 状 値 (平成26年度)	目 標 値 (平成32年度)
1	公共交通（鉄道・バス・乗合タクシー）に満足している市民割合（%）	60.4 %	70.0 %
2	道路整備に満足している市民の割合（%）	72.1 %	75.0 %

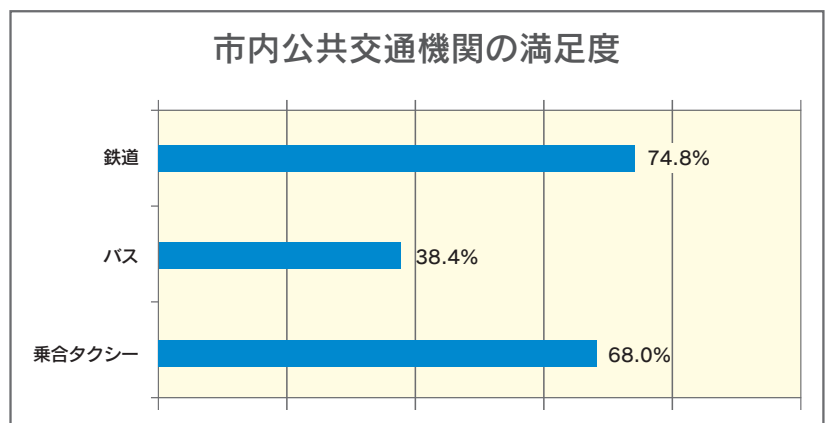
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 少子高齢化が進む状況のもと、誰もが安全、快適に生活できる道路環境の整備や、移動手段を持たない人達が利用可能な公共交通機関の拡充が求められています。
- ◆ 経年による道路の老朽化が進み、安全に、かつ、その機能を十分に発揮し続けるため、適切な措置を講じる必要がある道路が増えています。

#### 課 題

- ◆ 鉄道・バス・乗合タクシー等が連携した、利用しやすい公共交通網を確保していく必要があります。
- ◆ 老朽化した道路、橋梁等について、計画的な長寿命化を図る必要があります。
- ◆ 安全に通行できる道路整備と、バリアフリーに配慮した歩道等の整備を進める必要があります。



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01☆ 公共交通機関の確保</b>	買い物・通院等に交通手段がなく困っている市民の割合 (%)	13.0 %	10.0 %
	車を持たない方も日常生活で利用できる公共交通手段が確保されています。	25.9 %	25.0 %
<b>02 安全で快適な道路の整備</b>	市道改良率 (%)	83.7 %	84.7 %
	道路整備やバリアフリー化の推進により、全ての人が安全で快適に道路を通行しています。	歩行者自転車通行帯の整備済み延長 (m)	52,876 m
<b>03 道路・橋梁の 長寿命化と維持管理</b>	市が道路管理者として責任を負った事故件数 (件)	2 件	0 件
	道路施設が常に安全で、十分にその機能を発揮しています。	長寿命化対策として舗装補修を実施した道路延長 (m) (累積)	0 m



乗合タクシー

- 部門別計画 さくら市道路整備基本計画 (H20年3月)  
橋梁長寿命化修繕計画 (H24年3月)

## V-2 魅力ある良好な市域の形成

### 施策のめざす姿

魅力ある良好な住生活環境が形成されています。

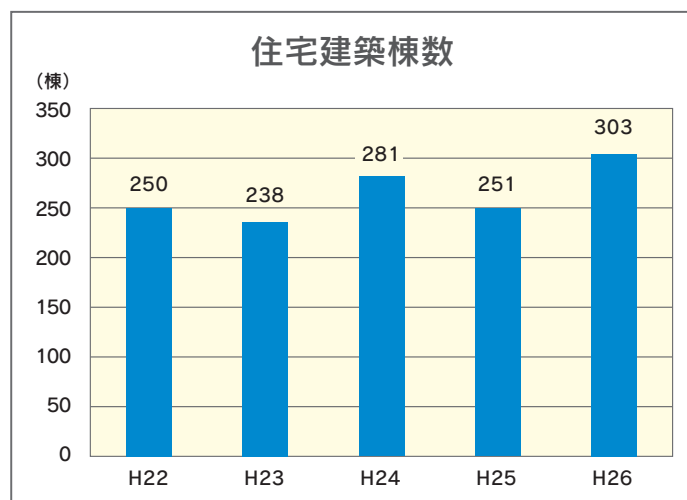
### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	良好な住生活環境のための計画的な土地利用ができていると 感じる市民の割合 (%)	49.7 %	55.0 %

### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 本市は人口が増加し、市街地の拡大、郊外やロードサイドでの商業施設の開設が続いています。
- ◆ 今後、さらなる高齢化で自動車等の移動手段がなくなり、生活圏が狭まることが予想されるため、氏家、喜連川2地域の状況にあわせた良好な住生活環境圏域の維持・形成が重要となります。
- ◆ 良好な自然環境の維持、まちなかの景観・環境の良好化を目的として平成26年に景観行政団※1に移行しました。
- ◆ 空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年に施行されました。



#### 課題

- ◆ 良好な住生活環境を維持・向上させ、市街地定住人口の増加を推進する必要があります。
- ◆ 開発の誘導等により、計画的な土地利用を促進する必要があります。
- ◆ 公園・緑地等の適切な管理による憩いの場の形成が必要です。
- ◆ 空家等対策を効果的かつ効率的に実施するため、空家等の適切な把握や空家等の所有者等から相談を受ける体制の整備などを図る必要があります。



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)	
<b>01</b> <b>良好な街並み・景観の形成</b>	まちなみの景観が良好だと思える市民の割合 (%)	78.5 %	80.0 %	
	良好な住生活環境のための景観形成や適正な土地利用が推進されています。	土地利用調整基本計画に適合しない開発件数 (件)	0 件	0 件
<b>02</b> ☆ <b>定住・転入の促進</b>	転入超過数 (人) (転入数－転出数)	3 人	24 人	
	定住者・転入者を受け入れるための良好な宅地の供給が促進されています。	住宅建築棟数 (棟)	303 棟	※1,380 棟 (5年間累計)
		民間開発による供給区画数 (区画) (新規に1,000㎡以上の宅地開発をされた分譲区画数)	33 区画	180 区画 (5年間累計)
<b>03</b> <b>みどりの憩い空間の形成</b>	公園・街路樹等が適正に管理されていると思う市民の割合 (%)	79.8 %	80.0 %	
	市民の憩いの場としての公園や街路樹が適正に管理され、安全に利用されています。	市が公園管理者として責任を負った事故件数 (件)	0 件	0 件

※平成26年度は、消費増税前の駆け込み需要により大幅増となったため、目標値は平成25年度の数値(251)も参考に設定。

- 部門別計画 さくら市都市計画マスタープラン (H22～H41)  
 さくら市公園施設長寿命化計画 (H22～H32)  
 国土利用計画さくら市計画 (H19～H28)  
 さくら市土地利用調整基本計画 (H24～H28)

### 用語解説

※1 景観法に基づき、景観の保全と創出等、良好な景観形成の施策を実施する自治体。

## V-3 暮らしの安全・安心な社会の構築

### 施策のめざす姿

交通安全対策が推進され、市民の交通安全意識が向上しています。  
防犯意識が向上し、犯罪の発生しにくい環境が整備されています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	交通事故発生件数 (件)	112 件	85 件
2	全刑法犯*1数 (件)	348 件	230 件

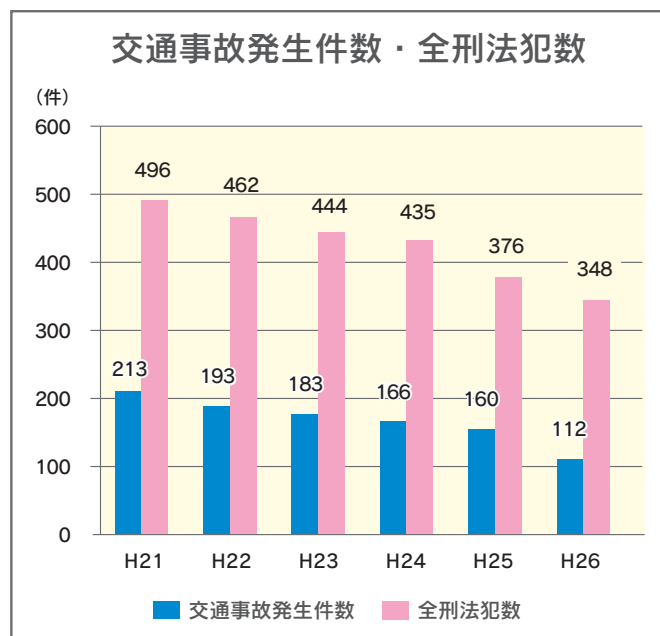
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 大型商業施設などの郊外出店に伴い、交通量が増加しています。
- ◆ 道路整備に伴い、車両の走行速度が上がっています。
- ◆ 市民生活で身近に起こりうる特殊詐欺に代表される犯罪等が後を絶たず、健全な消費生活に影響が出ています。
- ◆ 誰もが交通事故や犯罪のない安全安心な地域社会を望んでいます。

#### 課題

- ◆ 交通ルールの順守と交通安全のための知識の普及、意識啓発が必要です。
- ◆ 防犯意識の高揚を図るとともに、防犯運動を推進し、地域ぐるみによる防犯体制の充実・強化が求められます。
- ◆ 不安のない消費生活が送れるよう様々な分野で適切な対策が求められています。



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>交通安全意識の向上</b> 交通安全に対する市民の意識が高く、交通ルールが守られています。	交通ルールを順守している市民の割合 (%)	93.7 %	95.0 %
<b>02</b> <b>交通安全対策の推進</b> 交通安全施設などが整備され、交通事故が減少しています。	交通安全施設整備対応率（カーブミラー・信号・ガードレール・道路照明） (%)	83.3 %	85.0 %
<b>03</b> <b>防犯意識の向上</b> 防犯に対する知識や意識が向上し、犯罪の起きにくい環境となっています。	自主防犯団体数（団体）	30 団体	30 団体
<b>04</b> <b>防犯対策の推進</b> 犯罪の発生しにくい環境が整備され、市民が安心して生活しています。	防犯灯設置数（基）	2,931 基	3,300 基
<b>05</b> <b>消費者行政の充実</b> 市民が安心して消費生活を送っています。	この一年間に消費生活関係のトラブルにあった市民の割合 (%)	4.0 %	2.0 %
	クーリングオフ制度 <sup>※2</sup> を知っている市民の割合 (%)	83.3 %	88.3 %

### 用語解説

- ※1 殺人・強盗・放火・強姦・暴行・傷害・窃盗・詐欺など刑法等が規定する犯罪。
- ※2 消費者が契約した後、頭を冷やして冷静に考え直す時間を消費者に与え、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度。

## V-4 いのちとくらしを守る災害に強いまちづくり

### 施策のめざす姿

市民が防災意識を高め、日頃から災害に対する準備を進めるとともに、災害に強いまちづくりを進めています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	災害被害戸数(戸)	36戸	36戸

### 施策をとりまく環境変化と課題

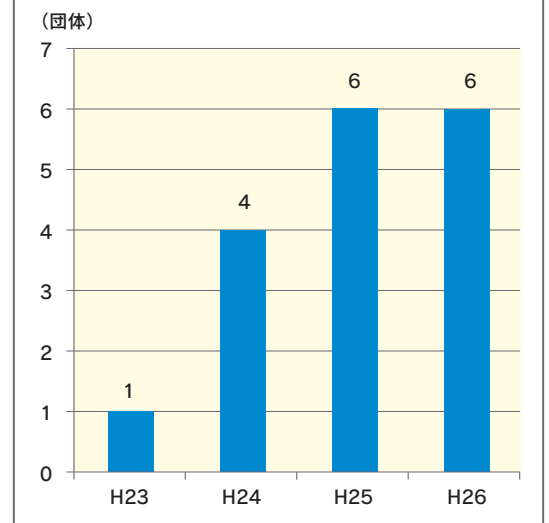
#### 環境変化

- ◆ 東日本大震災の経験から、個人の防災意識の向上、自主防災組織※1等の地域防災力の強化、災害対応関係機関との連携の重要性が再認識されました。
- ◆ 種々の災害を通じて、行政の災害対応の迅速性・的確性が求められています。
- ◆ 予測困難な突発的で局地的な豪雨や突風などの自然災害が身近に発生しています。

#### 課題

- ◆ 市民が災害に対する準備を行うとともに、自主防災組織の育成が必要です。
- ◆ 県、消防、警察など関係機関との平常時からの的確な連携や企業等との協定により、災害の減災力向上を目指します。
- ◆ 浸水被害が頻繁に起こる箇所や土砂災害危険区域等については、計画的な整備が必要です。

自主防災組織の数



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>市民の防災意識の向上</b>			
市民一人ひとりが防災に関心を持ち、自らの問題として災害に備えています。	防災対策平均実践項目※ <sup>2</sup> 数(個)	3.86 個	4.00 個
<b>02</b> ☆ <b>地域防災力の強化</b>			
	規約に基づいた自主防災組織の結成数(団体)	6 団体	30 団体
「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識が向上し、地域コミュニティでの防災活動が推進されています。	防災訓練等に参加した防災士※ <sup>3</sup> の延べ人数(人)	40 人	60 人
<b>03</b> <b>行政による防災体制の整備</b>			
災害時に備えた緊急体制の整備、訓練により、初期対応力が向上しています。	自主参集しなければならない災害規模を正しく理解している市職員の割合(%)	80.2 %	90.0 %
	災害時の情報伝達手段の機能不全件数(件)	0 件	0 件
<b>04</b> <b>雨水・浸水対策の整備</b>			
	道路冠水箇所数(箇所)	0 箇所	0 箇所
市街地における浸水被害が発生しないよう、対策されています。	建物浸水箇所数(箇所) (床下以上)	0 箇所	0 箇所

### ■ 部門別計画 さくら市地域防災計画 (H27年3月)

#### 用語解説

- ※1 主に町内会・自治会が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体。
- ※2 災害に対しての準備として、消火器、保存食、非常用持出し袋など13項目を設定。
- ※3 社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、さらに、そのための十分な意識・知識・技能を有する者として認められた人。日本防災士機構による民間資格。

## V-5 安全でおいしい水道水の安定供給

### 施策のめざす姿

安全な水道水が安定供給されています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	水道普及率 (%)	90.3 %	94.0 %
2	水道に対する満足度 (%)	90.6 %	95.0 %

### 施策をとりまく環境変化と課題

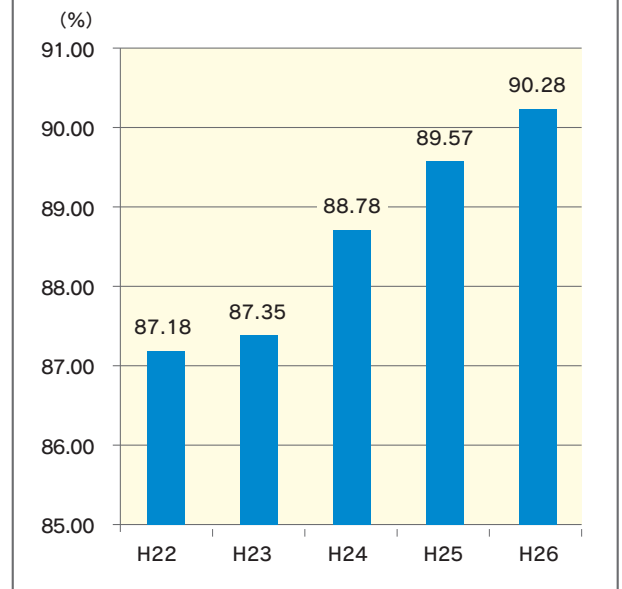
#### 環境変化

- ◆ さくら市の水道普及率は、栃木県平均（平成25年度末95.6%）よりもかなり低い状況です。
- ◆ 氏家北東部及び南東部地区を中心に水道未普及地域が存在し、平成26年度末1,000世帯以上が水道未普及となっています。
- ◆ その地域の市民は、自家用井戸を利用していますが、地下水の水質・水位及びポンプ設備の維持管理に不安を感じています。
- ◆ 安全で安心できる水道水の安定供給が強く求められており、計画的な水道整備が望まれます。

#### 課題

- ◆ 水道未普及地域へ配水管の拡張工事を実施するに当たり、多大な整備費用が必要です。
- ◆ 石綿管※1などの老朽化した水道管が多く残っており、地震に強い新しい水道管に取り替えていく必要があります。
- ◆ 健全な水道事業経営を進めていくには、更なる経費節減・事業の効率化による経営の安定化が求められます。

水道普及率の推移



## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>水道施設の維持管理・更新</b>	有収率※ <sup>2</sup> (%)	80.0 %	86.0 %
水道施設が適切に維持管理・更新・修繕されています。	石綿管の残存延長 (m)	25,254 m	16,254 m
<b>02</b> <b>水道未普及地域の解消</b>	未普及地域における配水管整備率 (%) (計画延長に対する整備延長割合)	13.5 %	95.0 %
未普及地域が解消され、あらゆる市民が水道を利用しています。			
<b>03</b> <b>水道事業の安定経営</b>	経常収支比率※ <sup>3</sup> (%)	112.6 %	115.0 %
水道事業が安定的に経営されています。			



古い水道管を地震に強い水道管に取り替えている工事

- 部門別計画 重要給水施設配水管整備計画 (H24～H30)
- 水道未普及地域解消事業計画 (H27～H33)

### 用語解説

- ※1 昭和50年代前半頃までに布設していた水道管で、地震などの衝撃に弱い。
- ※2 全体の給水量のうち料金算定の対象となる水量の割合。
- ※3 総収益と総費用のうち経常的な収益と費用の比率で、100%を越えて比率が高いほど経営が良好とされる。

## V-6 良好な水資源を保全する下水道の整備

### 施策のめざす姿

下水道が整備され、利用が促進されることで衛生的で快適な生活環境となっています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	水洗化率※1（氏家処理区）（%）	83.4 %	86.8 %
2	水洗化率（喜連川処理区）（%）	64.7 %	70.6 %

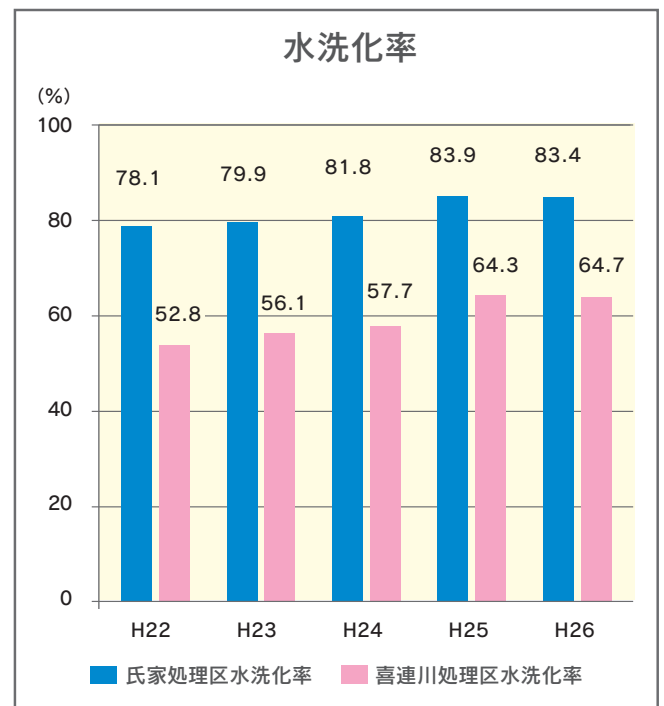
### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 効率的な汚水処理施設の整備・管理運営を適切な役割分担の下、計画的に実施していくため、国から実現に向けたマニュアルが示されたことから、中期（10年程度）での整備や長期（20～30年）での持続的な汚水処理システム構築を行うこととなります。

#### 課題

- ◆ 整備に長期間要する地区については、早期に汚水処理が概成※2可能な手法を導入する等の弾力的な対応を検討する必要があります。
- ◆ 既整備地区の効率的な改築・更新や運営管理手法について検討する必要があります。
- ◆ 正常な維持管理を行うため、適正な使用料金の見直しを行う必要があります。





## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>下水道の整備</b>  下水道が整備され、汚水が適正に処理されています。	下水道整備済区域内人口 (氏家処理区) (人)	18,463 人	21,229 人
	下水道整備済区域内人口 (喜連川処理区) (人)	2,646 人	2,650 人
	下水道普及率 <sup>※3</sup> (氏家処理区) (%)	55.0 %	62.2 %
	下水道普及率 (喜連川処理区) (%)	24.6 %	25.2 %
<b>02</b> <b>施設の維持管理</b>  汚水処理施設が適切に維持管理・更新・修繕されています。	機能不全日数 (氏家処理区) (日)	0 日	0 日
	機能不全日数 (喜連川処理区) (日)	0 日	0 日
<b>03</b> <b>下水道事業の安定経営</b>  下水道事業が安定的に経営されています。	経常収支比率 <sup>※4</sup> (%)	100.0 %	100.0 %



水処理センター

### ■ 部門別計画 さくら市公共下水道事業全体計画 (H27～H32)

#### 用語解説

- ※1 下水道が使える区域内人口のうち、実際に公共下水道を使用している人口の割合。
- ※2 ほぼ出来上がること。
- ※3 全人口に対する公共下水道処理区域内人口の割合。
- ※4 総収益と総費用のうち経常的な収益と費用の比率で、100%を越えて比率が高いほど経営が良好とされる。

## VI-1 次世代に継承する自然環境の保全

### 施策のめざす姿

市民が自然と共生し、その自然が次世代に継承されています。  
市民が地球温暖化防止や、省エネルギーに取り組んでいます。

### 施策の成果指標

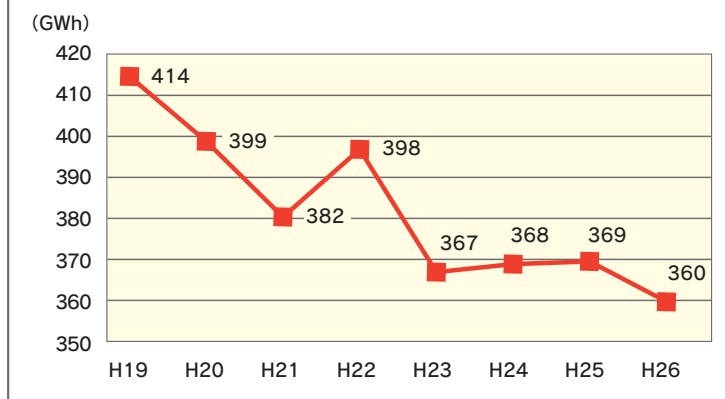
	成果指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	市が自然環境に恵まれていると思う市民の割合 (%)	90.1 %	95.0 %
2	地球温暖化対策等に効果的な行動 <sup>*1</sup> の平均実践項目数 (個)	4.00 個	5.00 個

### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 平成25年3月に環境基本計画【改訂版】を策定し、平成29年度までの取組について目標を定めました。
- ◆ 地球温暖化対策として、省エネの他に太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入などが求められています。
- ◆ 平成25年10月には本市と宇都宮市にまたがる鬼怒川中流域が自然環境保全地域に指定され、域内に生息する動植物を保護するため、捕獲や採取が禁止されました。

市域での年間電力使用量



#### 課題

- ◆ 改訂された環境基本計画の進行管理をおこない、その取組状況について公表し、求められる環境像を実現していく必要があります。
- ◆ 地球温暖化抑制のために、温室効果ガス削減が求められている状況にあり、太陽光発電システムだけでなく、新たな再生可能エネルギーの導入促進をPRしていく必要があります。

## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>環境保全活動の推進</b> 環境に対する理解を深めるためのPR、啓発が行われ、活動が活発化しています。	環境保全活動に参加している市民の割合 (%)	1.6 %	2.0 %
	ISO14001※ <sup>2</sup> などを取得している市内事業所数 (件)	7 件	8 件
<b>02</b> <b>CO2抑制と再生可能エネルギーの推進</b> 省エネルギーに取り組むとともに再生可能エネルギーが活用されています。	太陽光やヒートポンプ※ <sup>3</sup> などの新エネルギーを導入している市民の割合 (%)	14.9 %	16.0 %
	省エネルギーに取り組んでいる市民の割合 (%)	89.6 %	95.0 %
	市域での年間電力使用量 (GWh)	360 GWh	339 GWh
<b>03</b> <b>緑地の保全・育成</b> 緑地が適切に保全されています。	森林の整備面積 (ha)	70 ha	77 ha



里地の風景



### ■ 部門別計画 さくら市環境基本計画 (H20~H29)

#### 用語解説

- ※1 冷暖房の温度設定、省エネ製品の利用、エコドライブなどの10項目を設定。
- ※2 環境マネジメントシステムに関する国際規格。企業などの活動によって生じる環境への影響を、持続的に改善するためのシステムを構築することが要求される。
- ※3 大気中や地中・水中の熱エネルギーを取り込んで冷暖房に使用するシステム。

## VI-2 5Rによる循環型社会の実現

### 施策のめざす姿

廃棄物の減量化がなされ、適正に処理されています。

### 施策の成果指標

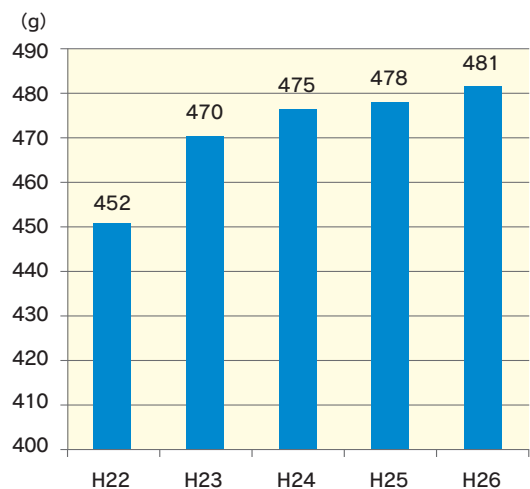
成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	家庭系・事業系ごみの排出量 (t)	10,653 t	10,440 t

### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 廃棄物については、ごみの分別化やリサイクル化等の導入により、循環型社会の形成に向けた取り組みが進んでいます。
- ◆ 環境問題に対する意識が向上しつつありますが、依然として、ごみの排出量が増加傾向にあります。
- ◆ 現在、延命措置により稼働しているごみ処理施設（塩谷広域環境衛生センター）は、次期環境施設へ移行する予定です。

1日1人当たりの家族系可燃ごみ排出量



#### 課題

- ◆ 廃棄物の減量化を図るためにも、5R※1を推進する必要があります。
- ◆ 家庭系ごみについては、資源物が可燃ごみとして排出される現状もあることから、分別方法を周知し、分別精度を向上させる必要があります。
- ◆ 市内事業所においては、企業としての責任と役割を認識し、事業系ごみの減量化に向けた取り組みを進めてもらう必要があります。

## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01</b> <b>廃棄物抑制の推進</b>	1日1人当たりの家庭系可燃ごみ排出量 (g)	481 g	439 g
	廃棄物の発生が抑制されています。 事業系可燃ごみの排出量 (t)	2,927 t	2,868 t
<b>02</b> <b>不法投棄等の 不適正処理の抑制</b>	不適正処理事案発見件数 (件) (不法投棄・野焼き)	50 件	46 件
	廃棄物の不適正処理の早期発見及び未然防止が図られています。		
<b>03</b> <b>リサイクル活動の推進</b>	家庭系資源物回収量 (t)	1,156 t	1,185 t
	分別排出の徹底を図ることにより資源物回収量が向上しています。 資源化率 (%)	13.2 %	14.0 %
<b>04</b> <b>ごみの収集・処理体制の 適正化</b>	市民1人当たりのごみ収集処理コスト※2 (円)	7,057 円	5,129 円
	ごみが適正に処理され、適正コストでの収集処理体制が確立しています。 ごみ収集に関する不具合・事故件数 (件)	13 件	10 件
<b>05</b> <b>リユース(再使用)活動の 促進</b>	再利用品・中古品を利用している市民の割合 (%)	45.5 %	46.0 %
	リユース(再使用)に取り組む市民が増えています。		

### 用語解説

- ※1 ごみを減らすためのRで始まる5つの行動のこと。  
 Refuse (リフューズ) ごみになるもの(レジ袋等)をもらわないこと  
 Reduce (リデュース) ごみをつくらない(発生させない)こと  
 Reuse (リユース) 繰り返し使うこと  
 Repair (リペア) 修理して使うこと  
 Recycle (リサイクル) 資源として再利用すること
- ※2 ごみの収集運搬の委託費用や塩谷広域行政組合への負担金等のごみ収集に関する費用を人口で割ったもの。

## VI-3 ルールとモラルにもとづく生活衛生環境の向上

### 施策のめざす姿

市民が清潔で衛生的な生活環境で暮らしています。

### 施策の成果指標

成果指標		現状値 (平成26年度)	目標値 (平成32年度)
1	清潔で衛生的な生活環境だと思う市民の割合 (%)	81.8 %	85.0 %

### 施策をとりまく環境変化と課題

#### 環境変化

- ◆ 大気、騒音についてはすべての環境基準※1を達成していますが、水質については一部で基準を満たしていない状況です。
- ◆ 平成24年に動物愛護法が改正され、ペットの飼い主に対し終生飼養や適正な繁殖に係る努力義務が課せられました。
- ◆ 市民アンケートでは清潔で衛生的な生活環境だと思う市民の割合は81.8%となっていますが、ポイ捨てなどにより道路や河川でごみが見られます。



大気環境調査状況

#### 課題

- ◆ 市内の環境測定を定期的 to 実施し、公害の防止や環境保全のための啓発を、継続的に実施していく必要があります。
- ◆ 生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽※2への転換を支援していきます。
- ◆ 犬・猫の飼い主に対し、適正飼養を啓発していく必要があります。
- ◆ 引き続き、市内一斉清掃などを通して、地域の衛生環境の保全に努める必要があります。



騒音環境調査状況

## 基本事業の構成と成果指標

基本事業名・めざす姿	指標名	現状値 (H26)	目標値 (H32)
<b>01 公害防止対策の推進</b>	環境基準達成率（水質）（%）	85.5 %	91.0 %
公害予防のための啓発・周知がおこなわれ、環境基準が達成されています。	環境基準達成率（大気）（%）	100 %	100 %
	環境基準達成率（騒音）（%）	100 %	100 %
<b>02 生活排水対策の推進</b>	合併処理浄化槽へ転換した世帯数 （世帯） （市の補助対象のみ）	26 世帯	33 世帯
合併処理浄化槽の設置が推進され、公共水域の水質が保全されています。			
<b>03 犬・猫の適正飼養の推進</b>	犬・猫に関する年間苦情件数（件）	56 件	31 件
飼い犬や飼い猫が適正な飼養を受け、人と犬や猫が共生しています。			
<b>04 美化運動の推進</b>	公共の場所が清潔に保たれていると感じる市民の割合（%）	69.1 %	80.2 %
市民・事業者・市が相互に協力しながら美化運動を推進し、ごみのないまちとなっています。			

### ■ 部門別計画 さくら市環境基本計画（H20～H29）

#### 用語解説

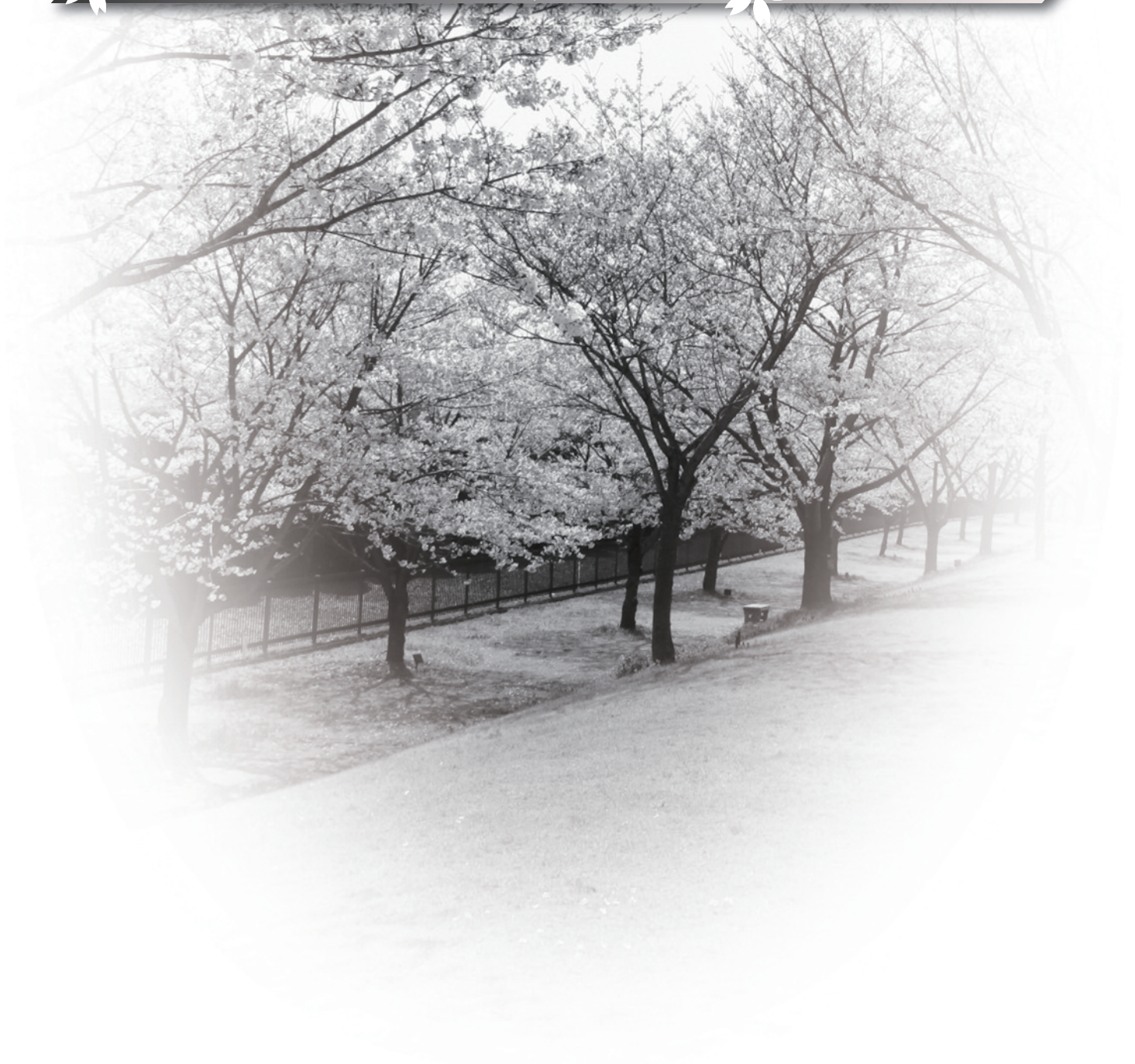
- ※1 人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準であり、環境施策に係る行政目標。環境基本法第16条に基づき定められ、直接に工場等を規制するための規制基準とは異なる。
- ※2 水洗トイレの汚水と生活雑排水を同時に処理する浄化槽。





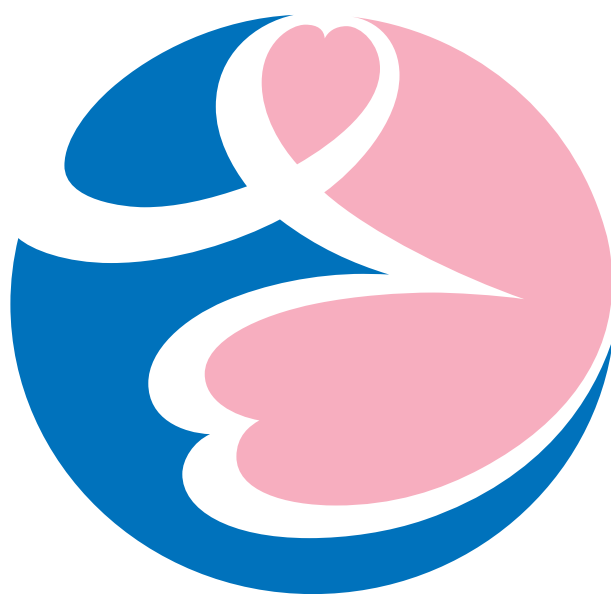
## 参考掲載

さくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略（抜粋）





さくら市  
まち・ひと・しごと創生  
総合戦略(抜粋)



平成27年10月

栃木県 さくら市

## I 計画の概要

### 1. 計画策定の根拠と趣旨

日本の人口は、平成20年に1億2,808万人のピークを迎え、このままで推移すると2060年に約8,700万人まで減少するとされています。

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目的として、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を公布しました。

そして、国はこの法律に基づくまち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおいて、出生率を回復し2060年までに人口を1億人程度確保することやその先にある人口構造の若返り（高齢化率の改善）、人口の安定化による生産性の向上を図ることにより2050年代に実質GDP\*成長率1.5%~2%程度を維持するなど、目指すべき将来の方向を示しています。

さくら市は、平成25年に人口が44,935人とピークを迎え、さくら市人口ビジョンによると、その推移は横ばいから徐々に減少傾向に転じると推察されており、税収の落ち込み、地域経済の停滞、高齢者医療費の問題など、様々な影響が懸念されるところです。

そして、さくら市では、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国が示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を踏まえた、さくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「市総合戦略」という。）を策定しました。

市総合戦略では、さくら市人口ビジョンを踏まえて、さくら市の実情に応じたさくら市ならではの取り組み（5カ年にわたる基本目標、施策、具体的な事務事業等）を示します。

※ 実質GDP：一定期間に国内で生産された商品・サービスの合計額である国内総生産を、基準年の価格で評価したもの。

### ■ まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）（抜粋）

#### （目的）

第1条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

#### （市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第10条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創

生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- (2) 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- (3) 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

## ■ 国「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則(抜粋)

### 1. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

#### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

◆ 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

◆ 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

#### (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

◆ 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

- ① しごとの創生 若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。
- ② ひとの創生 地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。
- ③ まちの創生 地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

### 2. 「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ① 自立性…構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ② 将来性…地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③ 地域性…各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④ 直接性…最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤ 結果重視…PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

### 3. さくら市総合計画との連動

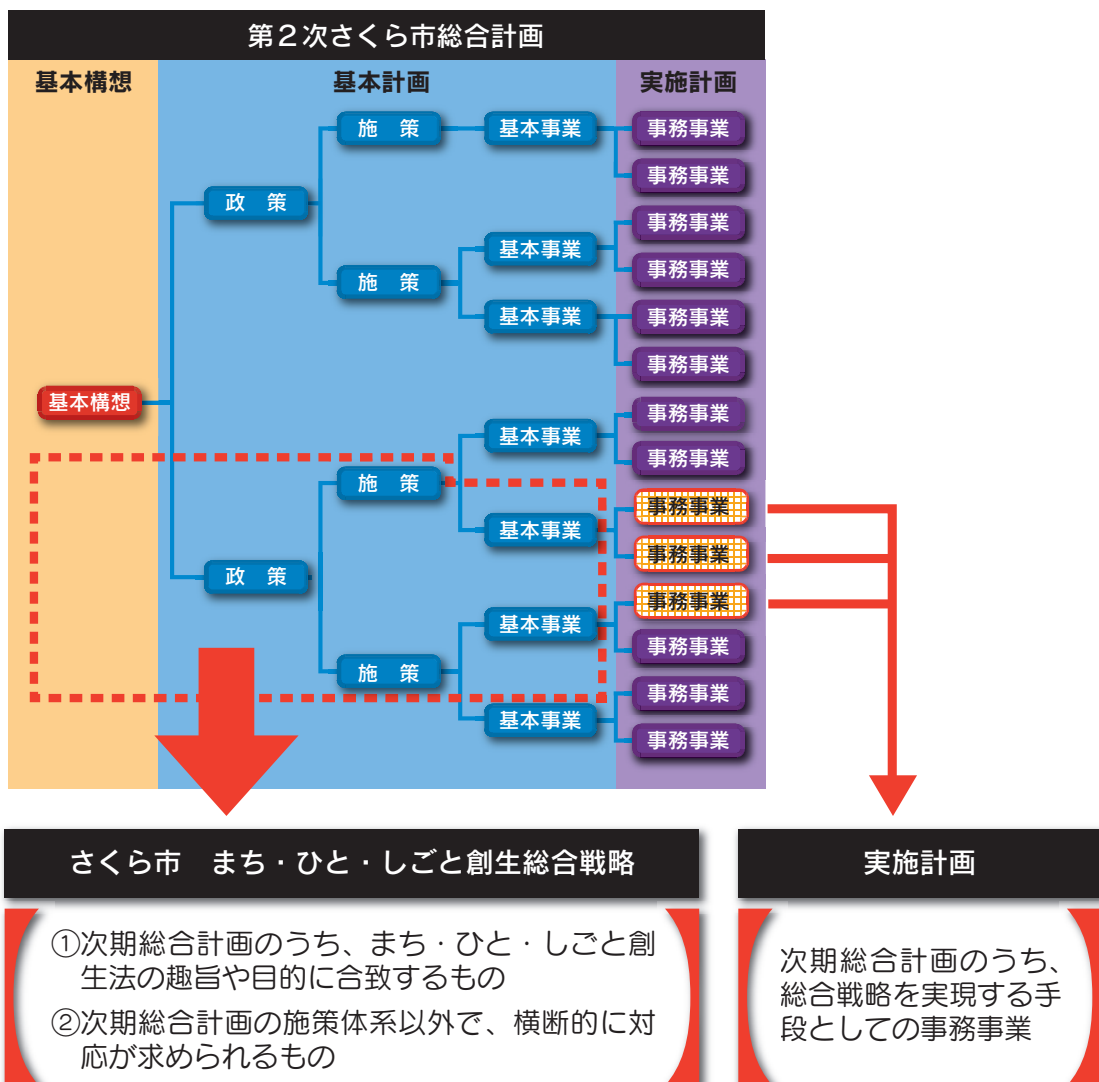
市総合戦略は人口減少の抑制・人口減少社会への対応にその目的が限定され、取り組みの内容もより独自性のあるものとなっています。

一方で、平成28年度を始期とする第2次さくら市総合計画（以下「総合計画」という。）は、本市を取巻く社会情勢の大きな変化を踏まえて、市政全体を網羅的に示すもので、限られた経営資源を有効活用し、効率的かつ効果的に行財政を運営することをめざす計画です。

この総合計画では、市として取り組むべき施策、基本事業、事務事業とそれぞれの成果指標を定めた上で、PDCAサイクルによる行政評価を行うこととしており、基本的な考え方は、市総合戦略と合致したものとなっています。

さくら市では、総合計画と市総合戦略との整合を図った上で、一体的に推進していくこととします。

#### ■ 第2次さくら市総合計画とのさくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係



## Ⅲ 基本方針・計画の方向性

### 2. 基本目標

#### (1) 基本的な考え方

市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくために、本市の持つ特性・魅力を生かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組んでいきます。

#### (2) 市総合戦略のめざす2つの方向

##### ① 人口減少の抑制

将来にわたり、可能な限り人口減少を圧縮させ、地域への負の影響を低減させます。

##### ② 人口減少社会への適応（準備）

人口が減少しても、人々が安心して住み続けられる地域をつくります。

#### (3) 市総合戦略の取り組みの視点

##### ① 持続可能な地域社会

将来にわたり、地域の生活インフラが維持され、地元就労や地元購買が維持され、安心して生活を送れる基盤づくりを進めます。

##### ② 市民主体・市民との協働の推進

財政や職員等の行政資源の縮小により、行政サービス依存から、市民自らの取り組みによる協働のまちづくりを進めます。

##### ③ 地域ネットワークを核としたまちづくり（地域の良好なコミュニティでの生活維持）

人口減少により、自治会組織をはじめとしたマンパワー減少の懸念に対し、地域のコミュニティを支える人材を育成・確保します。

##### ④ 持続可能な市政（将来にわたり安定した行政サービスの提供）

将来にわたり市民への安定した行政サービスを提供するためにも、安易な経済的支援でなく、より効果的な施策を講じます。

(4) 4つの基本目標

### 基本目標 1

## 地域産業を活性化させ、安定したしごとを創出する

- ▶ その地域に住み、暮らしていくためには、「しごと」があることが大変重要な要素のひとつです。
- ▶ 「しごと」が「ひと」を呼び、そこに「ひと」がいることで、新たな「しごと」が生まれます。
- ▶ 事業所数、従業者数はともに減少傾向にあり、これらの対策は喫緊の課題です。
- ▶ 一方で、雇用意向、投資意向ともに前向きな企業も存在します。

- ⇒ 市内企業・商工業者を支援・育成し、「しごと」をする場所を確保するとともに、新たな「しごと」を創出するため新規企業の誘致、また、市内の元気な起業家を支援するため創業支援を施します。
- ⇒ 基幹産業である農業は、持続可能な農業基盤を確立するため、付加価値化、ブランド化及び6次産業化※1を推進し、新たな担い手を確保するため、就農支援に取り組みます。
- ⇒ 日本三大美肌の湯である「喜連川温泉」、リニューアル予定の「道の駅きつれがわ」などの観光資源を生かし、交流人口を増加させそこに「しごと」を生み出します。
- ⇒ 時代の潮流にあった新たな仕事の提案や女性・シニア世代の活用などを支援します。

※1 6次産業：第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産にとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業、第3次産業にまで踏み込むこと。

### 基本目標 2

## 定住人口・交流人口を増やす

- ▶ 近年、さくら市は転入超過※2の状況が徐々に縮小していますが、これからは日本全体の人口が大きく減っていくため、さらに縮小していくことが予想されます。
- ▶ 転入超過を継続するためには新たな転入者が必要です。内閣府の調査では東京都在住者の4割が「移住」を予定・検討していると回答していることから、そこに転入者を確保するチャンスがあります。
- ▶ 市内への転入者アンケートによると、7割の方が市を好意的に捉え、その主な理由として、自然環境・買い物環境・交通の便の良さなどがあげられています。
- ▶ まずは、移住希望者に対しこれらの情報を的確に伝え、市に興味を持ってもらうことが重要です。



- ⇒ 様々な視点から市の特徴を十分に捉え、シーン（知ってもらふ・来てもらふ・住んでもらふ・住み続けてもらふ）に合わせたシティプロモーション（地域の売り込みや自治体名の知名度向上のための取り組み）を実施し、定住人口の増加を目指します。
- ⇒ 恵まれた立地環境（買い物・通勤）を生かした暮らしを提案します。
- ⇒ 市外からの転入者・市内で新たな住まいを求めている方の受け皿とするため、民間開発を支援し、宅地の供給を促進します。
- ⇒ 市が分譲する「リバーサイドきぬの里」の販売を促進し、地区内の更なる宅地化を図ります。
- ⇒ JRが分譲する温泉付き住宅地「びゅうフォレスト喜連川」の販売に合わせてシティプロモーションを実施し相乗効果を狙います。
- ⇒ 地域の資源を活用した体験型観光など新たな観光事業を検討します。
- ⇒ 民間活力を生かし、空き家・空き店舗の有効活用を図ります。
- ⇒ 市外への転出を抑制し、3世代同居・近接居住などを促進する事業を検討します。

※2 転入超過：さくら市から転出する人よりさくら市に転入する人が多いこと。

### 基本目標 3

## 結婚・出産の希望をかなえ、子育てと教育の支援を充実させる

- ▶ 多様化するライフスタイルにより晩婚化が進み、核家族化・共働き・子育て環境の変化等の影響により合計特殊出生率が低迷し、少子化が進んでいます。
  - ▶ ライフデザインに関するアンケートによると、理想とする子ども数は2.33人であるのに対し、現実に持てそうな子ども数は1.83人と、理想と現実にギャップがあります。
  - ▶ 少子化対策には、結婚から出産、子育て、教育の充実と切れ目のない支援が必要であり、また、長期間にわたる支援を実施していくことが肝要です。
  - ▶ 情報技術の急速な進展など社会のめまぐるしい変化は、子どもを取り巻く社会環境などに大きな影響をもたらしています。
  - ▶ 貧困により、十分な教育を受けることが困難な子どもが存在する問題に対して、支援策が求められています。
- ⇒ 結婚に対する機運を醸成し、男女の出逢いのきっかけを作るため、結婚支援に取り組みます。
  - ⇒ 子どもをほしいと思う理想と現実とのギャップの理由に挙げられている「経済的不安」、「社会的支援」に対応するため、更なる子育て支援策の充実を図ります。
  - ⇒ 子どもに対するインフルエンザ予防接種を奨励するため、その費用の一部助成を行います。また、児童医療費の現物支給を18歳まで拡大します。
  - ⇒ 妊娠、出産、育児に関する切れ目のない支援体制づくりに取り組みます。
  - ⇒ 特色ある学校教育・きめ細やかな学習支援を実施します。
  - ⇒ 生活困窮世帯の子どもに対し、基礎学力の向上を図るための指導、助言等を行う事業を実施します。
  - ⇒ 合計特殊出生率克「2.3」を実現するため、第3子以降への経済的支援を充実させます。

## 基本目標 4

# 地域での確かな暮らしを確保する

- ▶ その「まち」に住み続けるには、安心して生活できる基盤が重要です。
- ▶ 生活の基盤とは、道路・公共交通などの生活インフラから、相互に協力し合える地域コミュニティなどがあげられます。
- ▶ 道路・橋梁・建物などの公共施設のうち、老朽化したものについては計画的な対応が求められています。
- ▶ 市内を運行する公共交通は、近年減少傾向にあります。一方で今後迎える超高齢化社会に向けてその整備が必要です。
- ▶ 人口減少社会に対応し、地域コミュニティを維持するためには、行政だけではなく、地域の住民が主体的に地域の課題に取り組む必要があります。

- ⇒ 市内のどの地域に住んでいても自らの意思で病院・買い物などにいけるよう、公共交通の再構築を行います。
- ⇒ 地域コミュニティを維持していくため、地域カルテ<sup>※3</sup>を作成し、地域が抱える問題点を明らかにするとともに、地域が自らその課題と向き合えるよう地域協議会<sup>※4</sup>を形成します。
- ⇒ また、地域協議会のリーダーとなり得るような人材の育成に取り組みます。
- ⇒ 近年頻発する自然災害に備え地域防災組織の結成を促します。
- ⇒ 高齢者になっても元気に安心して暮らせるよう、健康寿命の延伸に努めます。
- ⇒ 各種生活インフラの長寿命化・最適化に取り組みます。

※3 地域カルテ：小学校区などの地域コミュニティごとに、人口推計、存在する公共施設、生活インフラ(病院・店舗)等を整理しまとめたもの。

当初は基礎的なデータをまとめたものだが、地域協議会での議論を経て地域を今度どのようなものとしていくかを書き加えていく。

※4 地域協議会：小学校区など、複数の集落が集まる地域において、地域の課題を行政のみならず、自ら分析しそれを解決するために組織される協議会のこと。

## (5) 4つの基本目標と総合計画との対応図

さくら市では、総合計画と市総合戦略とを一体的に推進することとしています。まち・ひと・しごと創生に係る取り組み方向性のうち、主なものについては市総合戦略に記載していますが、総合計画に基づき実施するその他の政策や施策についても、地方創生に資すると認められるものであれば、下表のとおり、位置づけした上で推進していくこととしています。

市 総 合 戦 略 の 基 本 目 標	総 合 計 画 の 施 策	
	体 系 の 番 号	施 策 名
基本目標 1： 地域産業を活性化させ、安定したしごとを創出する	Ⅲ－(5)	市民一人ひとりの人権尊重
	Ⅳ－(1)	時代とニーズに合致した農林水産業の確立
	Ⅳ－(2)	安定と発展の商工業基盤の充実と強化
	Ⅵ－(1)	次世代に継承する自然環境の保全
基本目標 2： 定住人口・交流人口を増やす	Ⅳ－(3)	地域資源を活かした観光の振興
	Ⅴ－(2)	魅力ある良好な市域の形成
基本目標 3： 結婚・出産の希望をかなえ、子育てと教育の支援を充実させる	Ⅱ－(4)	健康・予防・医療体制の充実と健康づくり
	Ⅱ－(5)	安心して安全な子育て環境づくり
	Ⅲ－(3)	確かな学力と健やかな心や体を育む学校教育
基本目標 4： 地域での確かな暮らしを確保する	Ⅰ－(1)	市民ネットワークあふれるまちづくりの推進
	Ⅰ－(4)	透明で健全な財政の確立
	Ⅱ－(1)	助け合いと支え合いの地域福祉
	Ⅱ－(2)	生きがいをもたらす高齢者福祉
	Ⅴ－(1)	安全で快適な交通環境の充実
	Ⅴ－(3)	暮らしの安全・安心な社会の構築
	Ⅴ－(4)	いのちと暮らしを守る災害に強いまちづくり

## IV 基本目標別計画

### ■ 指標の設定

ここでは、市総合戦略における4つの基本目標に設定する成果指標、基本目標を実現するための取り組み方向性（施策）及びそれに設定するKPI（重要業績評価指標）を示します。

施策に設定するKPIについては、施策が相互に関係することを踏まえ、施策ごとではなく全体に設定します。

### ■ 4つの基本目標に設定する成果指標

#### ・基本目標 1 地域産業を活性化させ、安定したしごとを創出する

成果指標	現状値	目標値 (H31)
就業者数	18,248 人	19,250 人

#### ・基本目標 2 定住人口・交流人口を増やす

成果指標	現状値	目標値 (H31)
転入超過数	3 人	毎年24 人

#### ・基本目標 3 結婚・出産の希望をかなえ、子育てと教育の支援を充実させる

成果指標	現状値	目標値 (H31)
出生数	416 人	毎年416 人

#### ・基本目標 4 地域での確かな暮らしを確保する

成果指標	現状値	目標値 (H31)
住みよいと思う市民割合	75.4 %	80.0 %

### ■ 実施計画

事業の実施にあたっては、年次ごとに実施計画を策定し、予算の範囲内において優先順位の高い順に実施する予定です。

### ■ 効果検証

実施された事業については、毎年、外部有識者等による評価を行い、その評価結果を踏まえ、次年度以降の施策・事務事業等の見直しを行います（PDCAの実施）。

■ 基本目標を実現するための取り組み方向性(施策)  
及びそれに設定するKPI (重要業績評価指標)

【基本目標 1】 地域産業を活性化させ、安定したしごとを創出する

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値 (H31)
就業者数	18,248 人	19,250 人
新規創業者数	—	累計10 人
新規就農者数	5 人	毎年10 人

基本目標実現への取り組み方向性 (施策)  
及びそれを達成するための事務事業 (例)

① 市内企業・商工業者育成支援

- ▶ 補助制度・融資制度再構築事業、さくらブランド推進事業

② 企業誘致の推進

- ▶ 工場立地可能地域調査事業、工場誘致条例に基づく補助事業

③ 農業の振興 (新規就農者・農業従事者拡大)

- ▶ 新規就農者支援事業、再生可能エネルギー推進事業

④ 創業支援

- ▶ 創業支援事業

⑤ 就労支援

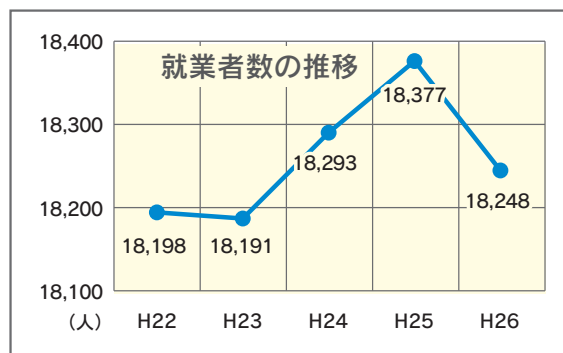
- ▶ 就職活動応援事業

⑥ 観光の振興

- ▶ さくら市観光県外 PR 事業

⑦ 女性やシニア世代の就労促進

- ▶ 女性やシニア世代の就労応援事業



出典：税務課集計

【基本目標2】 定住人口・交流人口を増やす

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値 (H31)
転入超過数	3人	毎年24人
年間観光入込客数	700,428人	1,000,000人
ホームページアクセス数 (市HP・移住促進HP)	671,491回	740,000回
民間開発による供給区画数	33区画	累計180区画

基本目標実現への取り組み方向性 (施策)  
及びそれを達成するための事務事業 (例)

① **シティプロモーションの展開**

- ▶ シティプロモーション事業

② **民間開発・住宅開発の支援**

- ▶ 新規区画整理事業、民間開発支援事業

③ **「きぬの里」「びゅうフォレスト」等、宅地の分譲**

- ▶ 保留地販売紹介料支給事業、庭づくり費用支援事業、びゅうフォレスト販売促進支援事業、お試し移住事業

④ **新規観光誘客の拡大**

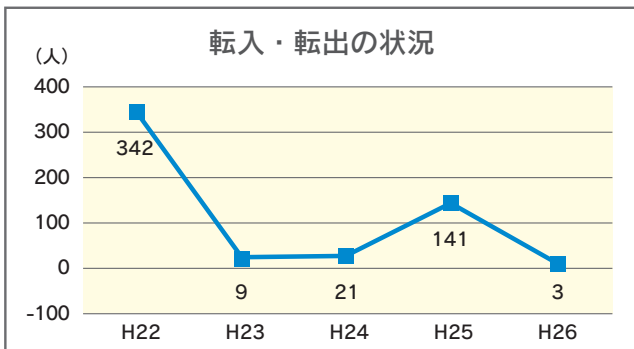
- ▶ 道の駅きつれがわ有効活用事業、体験型観光事業、駅前観光拠点整備事業、桜の郷づくり事業

⑤ **空き家・空き店舗の有効活用**

- ▶ 空き店舗活用促進事業費補助金、空き家バンク事業

⑥ **人口流出の抑制**

- ▶ 3世代同居等支援事業、木造住宅耐震改修事業等



※このグラフは年毎の転入者数・転出者数の合計(社会増減)を示したものです。数値が正の数であった場合は転出者数より転入者数が多いことを表します。

出典：栃木県毎月人口調査

## 【基本目標3】 結婚・出産の希望をかなえ 子育てと教育の支援を充実させる

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（H31）
出生数	416人	毎年416人
婚姻数	216件	毎年220件
子育て支援サービスや環境が充実していると思う保護者の割合	80.1%	82.5%
基礎的な学力が身につけている生徒の割合	71.9%	75.0%

### 基本目標実現への取り組み方向性（施策）

#### 及びそれを達成するための事務事業（例）

#### ① 結婚対策（婚活）の推進

- ▶ 結婚支援事業

#### ② 子育て支援策の充実

- ▶ 特別保育事業、子育て短期支援事業

#### ③ 児童医療の充実

- ▶ 子どものインフルエンザ予防接種事業

#### ④ 子育ての相談窓口と安心な出産前後のケアの充実

- ▶ 妊娠・出産包括支援事業

#### ⑤ 特色ある学校教育の展開

- ▶ ICT活用事業、指導方法工夫改善事業、マイチャレンジ事業

#### ⑥ きめ細かな学習支援の充実

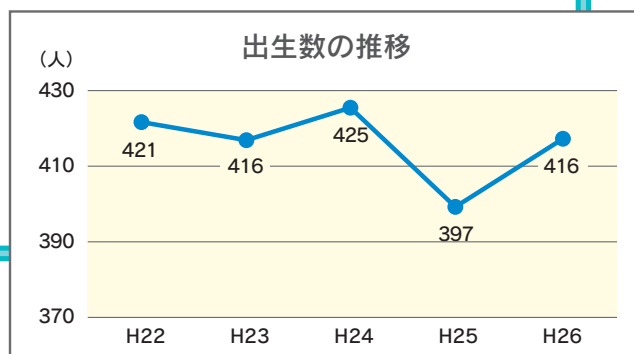
- ▶ 個別支援教育推進事業

#### ⑦ 子どもの貧困対策の充実

- ▶ 生活困窮世帯学習支援事業

#### ⑧ 第3子以降への経済支援

- ▶ 第3子以降保育料免除事業



出典：栃木県保健統計年報

## 【基本目標4】 地域での確かな暮らしを確保する

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値 (H31)
住みよいと思う市民割合	75.4 %	80.0 %
地域協議会 (小さな拠点) の数	—	累計3 地区
公共交通に満足している市民割合	60.4 %	68.4 %

### 基本目標実現への取り組み方向性 (施策)

#### 及びそれを達成するための事務事業 (例)

##### ① 住みなれた地域で生活できる基盤整備

- ▶ 公共交通計画再構築事業、買物環境総合整備事業

##### ② 活発な住民活動を基盤とした自立した地域コミュニティづくり

- ▶ 新たな地域コミュニティ形成事業、地域力ルテ作成事業、地域リーダー育成事業

##### ③ 減災、防災の推進

- ▶ 自主防災組織設置事業

##### ④ 健康寿命の延伸

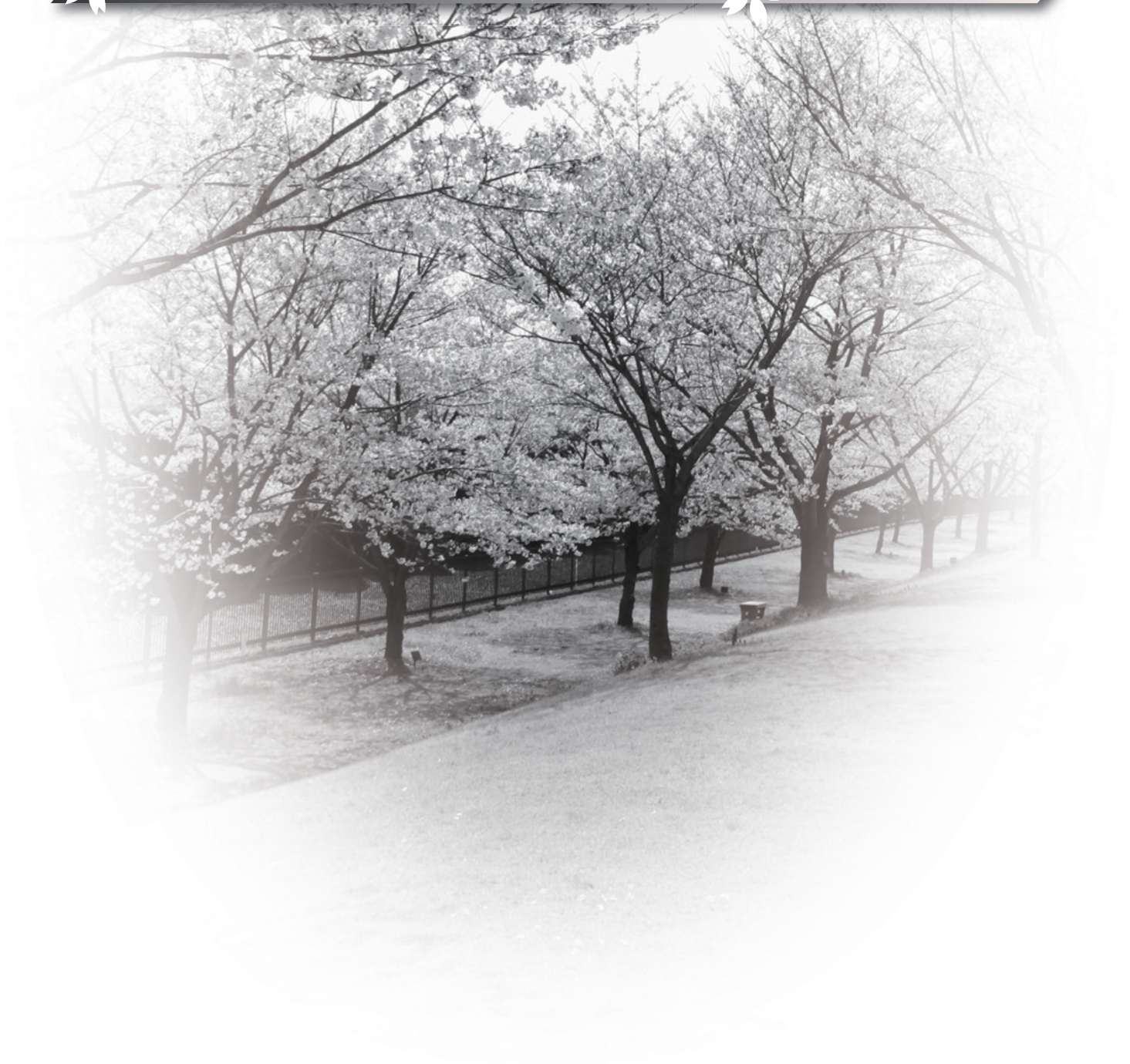
- ▶ 生活習慣病予防事業、各種がん検診事業

##### ⑤ インフラの長寿命化、公共施設の最適化

- ▶ 公共施設等総合管理計画事業、道路維持管理事業 (道路ストック総点検業務)、橋梁維持事業 (橋梁長寿命化修繕計画策定業務)



## 参考資料



## 1 第2次さくら市総合計画策定経過

平成26年	
8月	庁議においてさくら市次期総合計画策定方針を審議
	総合計画策定のための市民アンケートを実施
9月	総合計画の策定に関する庁内説明会を開催
	総合計画の政策施策体系の設定に関する庁内会議を開催
11月	庁議において総合計画の政策施策体系を審議
12月	庁議において総合計画条例案を審議
	総合計画の施策・基本事業・成果指標設定に関する庁内会議を開催
	議員全員協議会に総合計画の政策施策体系を説明
平成27年	
2月	庁議において総合計画の基本構想素案・基本計画素案を審議
	議員全員協議会に総合計画基本構想素案・基本計画素案を説明
3月	総合計画策定のための市民アンケートを実施
	市議会においてさくら市総合計画条例を議決
5月	庁議において総合計画の実施計画とマネジメントの見直しが審議
7月	庁議において総合計画の実施計画事業のとりまとめ方法について審議
8月	第1回まちづくりモニター懇談会を開催
	庁議において総合計画の重点分野について審議
9月	第2回・第3回まちづくりモニター懇談会を開催
10月	議員全員協議会に総合計画の重点分野を説明
	庁議において総合計画の素案と実施計画候補事業を審議
11月	第2次さくら市総合計画（素案）について、さくら市総合計画審議会へ諮問
	第1回・第2回総合計画審議会を開催
	総合計画審議会幹事会において総合計画の素案と実施計画候補事業を審議
	議員全員協議会に総合計画の策定状況を説明
12月	総合計画に関するパブリックコメントを実施
	総合計画審議会幹事会において総合計画の素案を審議
	議員全員協議会に総合計画の策定状況を説明
1月	第3回総合計画審議会を開催
	さくら市総合計画審議会が第2次さくら市総合計画（素案）を答申
2月	庁議において第2次さくら市総合計画（素案）を審議
	議員全員協議会に第2次さくら市総合計画を説明
3月	市議会において第2次さくら市総合計画基本構想を議決
	第2次さくら市総合計画を決定

## 2 さくら市総合計画条例

平成27年 3月18日 条例第15号

(目的)

第1条 この条例は、総合計画の定義、構成及び位置付けその他総合計画の策定等に関し必要な事項を定め、もって総合的かつ計画的な市政運営を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市長が作成する長期的なまちづくりの指針をいう。
- (2) 基本構想 将来の都市像及び市政の方向を定めるための基本的な考え方をいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づき、施策ごとの目標及び体系を明らかにするものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画で定められた施策をどのように実施していくかを具体的に示すものをいう。

(構成)

第3条 総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成する。

(位置付け)

第4条 総合計画は、全ての施策を網羅した市の最上位の計画と位置付ける。

2 市の各行政分野に関する計画を策定又は変更するときは、総合計画との整合を図らなければならない。

(総合計画審議会への諮問)

第5条 市長は、基本構想若しくは基本計画を策定又は変更するときは、あらかじめ、さくら市総合計画審議会条例(平成17年さくら市条例第7号)第1条に規定するさくら市総合計画審議会に諮問しなければならない。

(議会の議決)

第6条 市長は、基本構想を策定又は変更するときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

第7条 市長は、総合計画を策定又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(策定後の措置)

第8条 市長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施するために必要な措置を講ずるほか、その実施状況について公表するものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行し、計画期間が平成28年4月1日以後に開始される総合計画及びその策定に係る事務について適用する。

(さくら市振興計画審議会条例の一部改正)

2 さくら市振興計画審議会条例の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

### 3 さくら市総合計画審議会条例

平成17年 3月28日 条例第 7号  
改正 平成22年 3月 3日 条例第 1号  
平成27年 3月18日 条例第15号  
(題名改称)

(設置)

第1条 さくら市総合計画条例(平成27年さくら市条例第15号)第5条の規定による諮問に応じ、総合計画を策定するために必要な調査及び審議を行わせるため、さくら市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平27条例15・一部改正)

(組織)

第2条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 市民
- (4) 関係機関の職員

(委員の任期)

第3条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、その職を解かれるものとする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。ただし、委嘱後最初に開かれる会議並びに会長及び前条第3項の会長があらかじめ指名した委員がともに欠けたときの会議は、市長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(答申)

第7条 審議会は、諮問された事項に関し調査及び審議を終了したときは、文書でその結果を市長に答申するものとする。この場合、審議会が必要と認めたときは、少数意見を付することができる。

(幹事)

第8条 審議会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会の所掌事務について委員を補佐する。

(平27条例15・一部改正)

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、総務部企画政策課において処理する。

(平22条例1・一部改正)

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則 略

## 4 さくら市総合計画審議会委員名簿

(順不同、敬称略)

職名	氏名	区分	備考
会長	高瀬 忠 男	学識経験者	都市計画審議会 会長
委員	櫻井 秀 美	市議会議員	市議会 議員
	永井 孝 叔	市議会議員	市議会 議員
	若見 孝 信	市議会議員	市議会 議員
	田代 修 一	学識経験者	農業委員会 会長
	金子 弘	学識経験者	民生・児童委員協議会 会長
	森島 仁	学識経験者	教育委員会 長
	木村 春 雄	学識経験者	社会教育委員会 長
	小堀 智 子	学識経験者	体育協会 副会長
	永井 久 男	学識経験者	消防団 長
	藤田 文 雄	学識経験者	交通安全協会 会長
	小久保 和 孝	市 民	行政区長会 理事
	大谷 恭 子	市 民	まちづくりモニター
	手塚 美知子	市 民	地域婦人会 会長
	石岡 祐 二	市 民	P T A 連絡協議会 会長
	田中 耕 一	関係機関	社会福祉協議会 会長
	小林 正 幸	関係機関	氏家商工会 理事
関 一 男	関係機関	喜連川商工会 会長	
添田 和 夫	関係機関	氏家観光協会 会長	
関 欣 一	関係機関	喜連川観光協会 会長	

## 5 さくら市総合計画審議会幹事名簿

氏名	役職
佐野 朝 男	総務部長
高橋 輝 男	市民福祉部長
鈴木 英 雄	産業経済部長
吉 永 一 臣	建設部長兼上下水道事務所長
高瀬 則 男	教育次長

## 6 まちづくりモニター懇談会 参加者名簿

(順不同、敬称略)

役 職	氏 名
まちづくりモニター	岡 一 雄
	谷 口 洋 子
	藤 田 幸 生
	鈴 木 有 一
	大 谷 恭 子
	岩 崎 崇
	樋 口 良
	高 瀬 忠 男
	若目田 隼 男
	福 田 トミ子
	岡 田 さゆき
	荒 川 明 英
	山 本 智 代
吉 沢 利 夫	

## 7 庁内推進体制

	主 管 課	副 主 管 課
<b>政策Ⅰ 市民とともに築く自立した行財政</b>		
(1) 市民ネットワークあふれるまちづくりの推進	企 画 政 策 課	総 務 課 生 涯 学 習 課
(2) 適正な事務執行とサービス提供	総 務 課	市 民 福 祉 課 支 所 市 民 生 活 課 企 画 政 策 課 財 政 課 会 計 課 選 管 事 務 局 議 会 事 務 局
(3) 効果的・効率的な行政経営の推進	企 画 政 策 課	総 務 課 財 政 課
(4) 透明で健全な財政の確立	財 政 課	企 画 政 策 課 税 務 課
<b>政策Ⅱ 福祉の充実と安心の社会保障</b>		
(1) 助け合いと支え合いの地域福祉	市 民 福 祉 課	支 所 市 民 生 活 課
(2) 生きがいをもたらす高齢者福祉	保 険 高 齢 課	支 所 市 民 生 活 課
(3) 自立・支援・社会参加の障がい者（児）福祉	市 民 福 祉 課	児 童 課 健 康 増 進 課
(4) 健康・予防・医療体制の充実と健康づくり	健 康 増 進 課	ス ポー ツ 振 興 課 保 険 高 齢 課
(5) 安心して安全な子育て環境づくり	児 童 課	健 康 増 進 課
(6) 生活を支援する社会保障と社会福祉	市 民 福 祉 課	保 険 高 齢 課 支 所 市 民 生 活 課 建 設 課 児 童 課 学 校 教 育 課
<b>政策Ⅲ 文化薫る心豊かな人材の育成</b>		
(1) 健やかに人を育み生涯にわたる学習活動の推進	生 涯 学 習 課	健 康 増 進 課 児 童 課 学 校 教 育 課
(2) 芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承	生 涯 学 習 課	
(3) 確かな学力と健やかな心や体を育む学校教育	学 校 教 育 課	生 涯 学 習 課
(4) 充実した生涯スポーツ社会の実現	ス ポー ツ 振 興 課	健 康 増 進 課
(5) 市民一人ひとりの人権尊重	市 民 福 祉 課	企 画 政 策 課 保 険 高 齢 課 児 童 課

	主 管 課	副 主 管 課
<b>政策Ⅳ 暮らしを支える強固な経済基盤</b>		
(1) 時代とニーズに合致した農林水産業の確立	農 政 課	農 業 委 員 会
(2) 安定と発展の商工業基盤の充実と強化	商 工 観 光 課	
(3) 地域資源を活かした観光の振興	商 工 観 光 課	企 画 政 策 課 農 政 課
<b>政策Ⅴ 機能的で住みやすい安全な都市機能</b>		
(1) 安全で快適な交通環境の充実	建 設 課	都 市 整 備 課 企 画 政 策 課
(2) 魅力ある良好な市域の形成	都 市 整 備 課	企 画 政 策 課 建 設 課
(3) 暮らしの安全・安心な社会の構築	総 務 課	商 工 観 光 課 建 設 課
(4) いのちと暮らしを守る災害に強いまちづくり	総 務 課	建 設 課
(5) 安全でおいしい水道水の安定供給	水 道 課	
(6) 良好な水資源を保全する下水道の整備	下 水 道 課	
<b>政策Ⅵ 次代に引き継ぐ豊かな自然と環境</b>		
(1) 次世代に継承する自然環境の保全	環 境 課	
(2) 5Rによる循環型社会の実	環 境 課	
(3) ルールとモラルにもとづく生活衛生環境の向上	環 境 課	下 水 道 課



## 8 第1次振興計画から継続する成果指標一覧

第1次振興計画のふりかえりとして、第2次総合計画でも継続していく成果指標の一覧を掲載します。また、主要な財政指標や目標値を大きく変更した指標について、その設定理由を示します。

番号	指標名	第1次基準値 (H21)	現状値 (H26)	第1次目標値 (H27)	第2次目標値 (H32)	第2次施策
1	市民との協働により実施した事務事業数（件）	24	34	24	34	I-1
2	協働により市政が運営されていると感じる職員の割合（％）	39.8	54.9	60.0	57.0	I-1
3	市民の自治会（行政区）加入率増減ポイント数（％）	78.0	71.9	73.0以上	68.0以上	I-1
	少子高齢化、核家族・単身世帯の増加といった社会構造の変化により、世帯として自治会に加入し、地域活動の担い手となるだけの余裕が減少しています。特に地縁のないアパート等への転入世帯が加入率の低下を促進しており、転入により人口が増加してきたさくら市ではその影響が大きく、今後もしばらくはその影響が続くと見込まれますが、減少傾向を押さえる目標設定としました。					
4	個人情報保護漏洩件数（件）	0	0	0	0	I-2
5	人事評価・研修・OJTが有効に機能していると思う職員の割合（％）	34.5	46.3	50.0	54.8	I-3
6	部門内、部門間のコミュニケーション・協力体制が良好だと思う職員の割合（％）	53.0	55.9	60.0	62.8	I-3
7	施策や事業の成果（指標）を意識して業務を行っている職員の割合（％）	78.9	81.7	90.0	85.0	I-3
	平成23年度からすべての事業に成果指標を設定して行政評価を行ってきましたが、非常に多くの指標を管理するため、評価が事務的となり職員の意識は横ばいで推移してきました。第2次総合計画においては、重点的に成果指標を管理することで成果指標値の向上をめざし、目標値を設定しました。					
8	広域交流・行政による相互補完しているメニュー数（件）	18	18	18	18	I-3
9	実質赤字比率（％）	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	I-4
10	連結実質赤字比率（％）	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	赤字額なし	I-4
11	実質公債費比率（％）	12.3	9.4	12.3	9.4	I-4
	市税収入の状況を注視し、地方債を積極的に繰上償還してきたことにより第1次振興計画での目標が達成できました。起債対象事業を計画的に取り組んでおり、平成34年度までは公債費が増加する予定ですが、繰上償還の実施により成果指標値の現状維持に努めます。					
12	将来負担比率（％）	73.9	将来負担比率なし	73.9	将来負担比率なし	I-4
	毎年度、基金（財政調整基金など）の積立に取り組んだため、指標が改善しました。今後も将来負担比率の現状維持に努めます。					
13	自主財源比率（％）	50.2	52.2	56.8	53.0	I-4
	これまで、主な自主財源である地方税収入は増加してきましたが、他の自主財源の減額により目標値を下回りました。このままでは、人口減少等により自主財源は減額となる見込みですが、企業誘致や人口減少対策といった地方創生の取組みによる自主財源の確保をめざし、現状を維持する目標値を設定しました。					
14	市税の収納率（％）	90.4	92.3	92.5	94.1	I-4
15	普通財産のうち未利用地の占める割合（％）	45.5	44.3	43.2	42.0	I-4

参考資料

番号	指 標 名	第1次 基準値 (H21)	現状値 (H26)	第1次 目標値 (H27)	第2次 目標値 (H32)	第2次 施策
16	経常収支比率（％）	84.5	85.9	84.5	85.9	I－4
	主に社会保障費などの義務的経費の増額に伴い目標値を下回りました。今後は、地方税及び地方交付税収入が人口減少等により減額となる見込みであり、一方で公債費及び社会保障費については増額が見込まれます。そのため、成果指標値を改善することは困難ですが、地方創生の取組みによる人口減少の影響抑制等により、現状維持をめざす目標値としました。					
17	地域で支え合っていると思う市民の割合（％）	65.6	64.3	68.0	66.8	II－1
18	各地区で実施している、延べ地域福祉事業数（事業）	11	13	15	16	II－1
19	地域福祉事業を行っている行政区の割合（％）	21.3	16.0	29.3	17.3	II－1
	少子高齢化による社会構造の変化によって、行政区がコミュニティ体として弱体化し、地域福祉活動の担い手は社会福祉協議会、ボランティア団体やNPO法人などへ移ってきたことなどにより成果指標値が減少傾向にあります。しかし、身近な地域福祉事業の主体として地縁を基盤とする行政区の役割は依然として大きいことから、行政区における地域福祉活動を行政が支援することにより成果指標値が改善することをめざし、目標値を設定しました。					
20	生きがいをもっている高齢者の割合（％）	77.2	82.9	77.6	85.0	II－2
21	社会参加している高齢者の割合（％）	38.8	44.3	41.0	55.0	II－2
22	在宅で生活している障がい者（児）の割合（％）	96.7	97.3	96.7	98.0	II－3
23	就労相談により就労した障がい者数（人）	5	0	8	3	II－3
	相談に来る方の障がいの程度や種類にもよりますが、一般就労が難しい場合が多く、これまでの計画期間では最高で年間に2人という状況でした。成果向上をめざし、目標値を3人に設定しました。					
24	自身が健康だと思う市民の割合（％）	77.5	76.1	79.0	80.0	II－4
25	がん検診による精密検査が必要な市民で、実際に精密検査受診した人の割合（％）	74.2	79.1	80.0	85.0	II－4
26	子どもが放課後安心して遊ぶ場所があると思う保護者の割合（％）	28.4	45.0	30.0	45.0	II－5
27	経済的負担軽減サービスを受けているひとり親家庭数(世帯)	362	373	－	－	II－5
28	国民健康保険税収納率（％）	85.5	88.3	87.7	91.0	II－6
29	後期高齢者保険料収納率（％）	99.4	97.8	99.4	99.4	II－6
30	介護保険料収納率（％）	82.8	84.1	83.8	86.0	II－6
31	自立による生活保護廃止件数（件）	5	4	5	4	II－6
32	生涯学習講座の参加者数（人）	18,017	18,291	18,500	18,500	III－1
33	収蔵資料の数（件）	4,282	5,777	5,000	6,000	III－2
34	基礎的な学力が身につけている児童の割合（％）	93.2	94.2	95.0	95.0	III－3
35	基礎的な学力が身につけている生徒の割合（％）	66.5	71.9	70.0	75.0	III－3
36	登下校時の児童生徒の事件・事故件数（件）	10	9	↓	5	III－3

番号	指標名	第1次 基準値 (H21)	現状値 (H26)	第1次 目標値 (H27)	第2次 目標値 (H32)	第2次 施策
37	研修や自己研鑽に積極的な教職員の割合（％）	44.7	43.6	60.0	50.0	Ⅲ－3
	日常の勤務が多忙であるため、校務のために必修となっている以外の研修等へ教職員が積極的に参加することが難しい状況です。さくら市教育研究所において教職員のニーズを把握し、必要性の高い研修を企画・実施するとともに、外部研修の情報提供等もしていくことによる成果向上をめざし、目標値を設定しました。					
38	学校経営・学習支援などにかかわったボランティアの延べ活動件数（件）	375	581	450	600	Ⅲ－3
39	週1回以上スポーツ、レクリエーションをしている市民の割合（％）	27.7	30.2	30.0	33.0	Ⅲ－3
40	各体育施設の年間延べ利用者数（千人）	297	315	326	350	Ⅲ－4
41	スポーツ団体数（団体）	400	429	420	440	Ⅲ－4
42	委員会等における女性委員の割合（％）	22.7	23.3	25.0	27.0	Ⅲ－5
43	学校給食における地元食材活用額（千円）	900	1,785	1,350	1,785	Ⅳ－1
44	直売所及び加工センターの総売上（百万円）	655	909	755	1,054	Ⅳ－1
45	日用品の買い物する場所がなくて困っている市民割合（％）	33.2	19.9	30.0	15.0	Ⅳ－2
46	年間観光客入込数（人）	872,649	700,428	880,000	1,000,000	Ⅳ－3
	喜連川第1温泉浴場「もとゆ」の利用者は、震災により落ち込んだものの、現在は震災前の状況に戻り、落ち着いた感があります。今後は、道の駅のリニューアルやさくら市の玄関口であるeプラザの活用方法などを検討していくことで、大幅な指標値の改善をめざす目標値を設定しました。					
47	観光協会のHPアクセス（件）	53,000	51,000	73,000	100,000	Ⅳ－3
	ホームページへの掲載回数を増やし、イベント告知を詳細に行っていますが、基準年度からほぼ横ばいの状況です。今後は、市ホームページや移住促進ホームページとの連携を強化することにより指標値の改善をめざす目標値を設定しました。					
48	マスコミでの露出件数(新聞広告・雑誌等への出稿件数+TV・ラジオ、雑誌の取材による露出件数)（件）	111	87	144	150	Ⅳ－3
	東日本大震災により市内各地の観光資源も被害を受け、お丸山公園など未だに復旧していない状況にあります。被害を受けなかった観光資源もマンネリ化等によりマスコミへの露出件数が低迷していますが、道の駅のリニューアルなど新たな観光資源の創出を予定しているため、指標値の大幅な改善をめざす目標値を設定しました。					
49	市道改良率（％）	83.4	83.7	85.0	84.7	Ⅴ－1
50	良好な住生活環境のための計画的な土地利用ができていると感じる市民の割合（％）	46.2	49.7	50.0	55.0	Ⅴ－2
51	さくら市土地利用調整基本計画に適合しない開発件数(件)	0	0	0	0	Ⅴ－2
52	交通安全施設整備対応率(カーブミラー、信号、ガードレール、道路照明)（％）	48.7	83.3	70.0	85.0	Ⅴ－3
53	自主防犯団体数（団体）	23	30	23	30	Ⅴ－3
54	防犯灯設置総数（基）	2,695	2,931	2,840	3,300	Ⅴ－3
55	この一年間に消費生活関係のトラブルにあった市民の割合（％）	7.8	4.0	↓	2.0	Ⅴ－3
56	クーリングオフ制度を知っている市民割合（％）	64.7	83.3	70.0	88.3	Ⅴ－3

参考資料

番号	指標名	第1次 基準値 (H21)	現状値 (H26)	第1次 目標値 (H27)	第2次 目標値 (H32)	第2次 施策
57	自主参集しなければならない災害規模を正しく理解している市職員の割合 (%)	72.0	80.2	100.0	90.0	V-4
58	水道普及率 (%)	86.3	90.3	91.0	94.0	V-5
59	水洗化率 (氏家処理区) (%)	75.5	83.4	83.0	86.8	V-6
60	水洗化率 (喜連川処理区) (%)	47.7	64.7	56.4	70.6	V-6
61	下水道整備済区域内人口 (氏家処理区) (人)	15,270	18,463	19,490	21,229	V-6
62	下水道整備済区域内人口 (喜連川処理区) (人)	2,647	2,646	3,300	2,650	V-6
63	ISO14001 等を取得している市内事業所数 (件)	9	7	10	8	VI-1
64	森林整備面積 (適正な管理を実施した年間森林面積) (ha)	127	70	127	77	VI-1
65	太陽光やヒートポンプ等の新エネルギーを導入している市民割合 (%)	6.5	14.9	7.0	16.0	VI-1
66	1日1人あたりの家庭系可燃ごみ排出量 (g)	457	481	417	439	VI-2
	分別の不徹底や消費行動の活発化により排出量が増加したと考えられます。「ごみ分別の手引き」や広報紙により、ごみの分別の徹底を推進することで可燃ごみの減量をめざす目標値を設定しました。					
67	年間事業系可燃ごみ排出量 (t)	2,858	2,927	2,800	2,868	VI-2
	市内の各事業所とも、ごみ減量化に取り組んでいると推測されますが、事業所のごみの排出量は景気に影響される傾向があり、市内の事業所においてもその影響などにより排出量が増加したと思われます。さらなる排出の抑制をめざし、2%削減する目標値を設定しました。					
68	不適正処理事案発見件数 (不法投棄・野焼き) (件)	108	50	100	46	VI-2
69	家庭系資源物回収量 (t)	1,139	1,156	1,500	1,185	VI-2
70	家庭系資源物回収率 (%)	13.5	13.2	18.5	14.0	VI-2

---

## 第2次さくら市総合計画

---

平成28年3月

---

編集発行 さくら市

---

〒329-1392

栃木県さくら市氏家2771 総務部企画政策課

TEL:028-681-1113

FAX:028-682-0360

Eメール [kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp](mailto:kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp)

H P <http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/>

安心して暮らせ、地域・ひと・ものを結ぶ、魅力いっぱいのまち



さくら市